

平成17年度国際交流基金
項目別評価シート

平成17年度国際交流基金項目別評価シート

目次

小項目 No. 及び内容	ページ
No. 1: 一般管理費の平成14年度比1割削減	1
No. 2: 業務経費の毎事業年度1%以上削減	5
No. 3: 業務分野の再編・新たな事業部門の設置	8
No. 4: 職員の計画的配置・研修・人事交流	15
No. 5: 事業目的等の明確化・外部評価の実施	18
No. 6: 外交政策を踏まえた事業の実施	20
No. 7: 事業の見直し・改廃・縮小	26
No. 8: 事業の積極的広報	30
No. 9: 他団体との連携	34
No. 10: 予算・収支計画及び資金計画	36
No. 11: 短期借入金の限度額	39
No. 12: 重要な財産の処分	40
No. 13: 剰余金の使途	41
No. 14: 人事管理のための取組	42
No. 15: 施設・設備の改修/施設・設備の運営	45
No. 16: 文化芸術交流の促進（基本方針）	49
No. 17: 人物交流、市民青少年交流、文化協力（諸施策）	56
No. 18: 文化芸術交流（諸施策）	60
No. 19: 日本語教育・学習支援（基本方針）	68
No. 20: 日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験	73
No. 21: 海外日本語教師に対する施策	78
No. 22: 海外日本語学習者に対する施策	83
No. 23: 海外日本研究の促進	87
No. 24: 知的交流の促進	97
No. 25: 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等	106
No. 26: 海外事務所・京都支部の運営状況	110
No. 27: 施設の整備に対する援助等	113
No. 28: アジア太平洋地域	115
No. 29: 米州地域	120
No. 30: 欧州中東アフリカ地域	124

No. 1（一般管理費の平成14年度比1割削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1)業務の合理化と経費節減
小項目	<p>一般管理費（退職手当を除く。）について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成14年度に比べて1割に相当する額の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内事務所（本部及び京都支部）借料について、その機能の見直し等により、年間総額をおよそ20%削減するとともに、既存海外事務所借料について、移転や規模縮小等により、年間総額を15%以上削減する（外貨ベース）。事務所借料以外の運営管理経費についても、事務所の業務や機能の見直しにより、経費を削減する。 ● 本部事務所ではIP電話を導入することにより、電話料金通年経費を導入前より20%削減する。 ● また、国内において現在作成、刊行している定期刊行物等を整理統合することにより、その印刷経費を10%以上削減する。更に、光熱水料の節約、廃棄物減量化、リサイクルの推進等についても一層の努力を行う。 ● 人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減目標（今後5年間で5%以上の純減）及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減に取組み、平成18年度から5年間において5%以上の削減を行う。また、役職員の給与について見直しを進め、本中期目標期間中に新たな給与体系への移行を行う。

■支出決算（または予算）に掲げる一般管理費の削減状況

(単位：百万円)

	H14	H15実績	H16実績	H17実績	H18 (年度計画)
一般管理費 (退職手当除く)	4,761	4,427	4,455	4,331	4,287
うち国内事務所借料	897	846	834	718	664
海外事務所借料	833	675	640	662	664
その他管理費	3,032	2,906	2,980	2,951	2,959
対H14 増減	—	△334	△306	△430	△474
額	—	△7.0%	△6.4%	△9.0%	△10.0%
率	—				

一般管理費削減のために、ニューヨーク事務所を17年9月に移転し通年ベースで168万ドルの削減を行った。一方、大幅な為替の変動による影響等に伴い海外事務所借料全体では対前年度比増額となっている。

国内事務所については、「開かれた国際交流基金へ」という目標に向けた情報基盤の強化と本部事務所の効率的な活用を図るため、図書館から国際会議場を一体的な空間へと改装し、図書館においては国際交流に関する情報提供機能の強化を行うこととし、様々なイベントスペースを併せもつ「国際交流基金情報センター（J F I C）」に改め事業スペースへと転換を行った。

また、その他経費についても人件費の抑制や節減等による経費削減を行った結果、平成17年度の一般管理費は平成14年度比9.0%の減（△約4.3億円）となった。

評価指標 1 国内事務所借料の削減

(単位：百万円)

	H14	H17計画	H17実績	H18計画
国内事務所借料	896.8	719.3	717.7	664.0
対H14 増減	—	△177.5	△179.1	△232.8
額	—	△19.8%	△20.0%	△26.0%
率	—			

17年度においては、アジアセンターを16年度に廃止したことに伴い、対前年度比で80百万円が減額になるとともに、一般管理費の更なる削減と基金リソースの効率的・効果的活用から図書館機能の見直しを図り、様々なイベントスペースを併せもつ「国際交流基金情報センター（J F I C）」に改め事業スペースへと転換を行った。

この結果17年度実績額は、対14年度比で179百万円（△20%）の減額になるとともに、18年度は対14年度比△233百万円（△26%）の削減となる見込み。

評価指標 2 海外事務所借料の削減

(単位：百万円)

	H14	H17計画	H17実績	H18計画
海外事務所借料	832.6	649.3	661.7	663.7
対H14 増減	—	△183.3	△170.9	△168.9
額	—	△22.0%	△20.5%	△20.2%
率	—			

海外事務所の移転については、ニューヨーク事務所を17年9月に移転したことにより通年ベースで168万ドルの削減を行った。一方、17年度においては韓国ウォンやブラジルリアル等の大幅な為替変動による差損の発生に伴い、実績額は計画額に対し12百万円増加するとともに、14年度と比較して171百万円（△20.5%）の削減となった。

業務実績

なお、為替の影響を除いた海外事務所借料は651.4百万円（14年度レート）であり、14年度と比較して181百万円（△21.8%）の削減となる。

評価指標3 その他の削減

■その他管理費の内訳

（単位：百万円）

	H14	H17計画	H17実績	H18計画
役職員給与（退職手当除く）	2,615.7	2,564.7	2,511.3	2,541.6
うち法定福利費除く	-	2,268.3	2,221.9	2,245.6
職員旅費	75.9	79.8	82.0	72.6
備品・消耗品等経費	230.6	235.3	227.0	231.5
人事関係諸費	109.7	125.9	130.9	113.5
その他管理費 合計	3,031.9	3,005.7	2,951.3	2,959.2
対H14増減	額	—	△26.2	△80.7
	率	—	△0.9%	△2.7%

業務実績

17年度においても引き続き事務所借料を除くその他経費について節減を図ってきたが、人事制度改革の実施のための人事関係諸費の増額や海外事務所等の赴帰任旅費が増額となる一方、人件費等については以下の節減努力等の結果、17年度実績額は計画を54.4百万円下回るとともに、14年度と比較して2.7%（81百万円）の削減となった。

① 役職員給与については、本俸の引き下げや年末一時金の自主削減等の節約努力に加えて、中途退職者や育児休業取得者の発生、人事交流の促進（在外公館等への新規出向）により17年度実績額は計画額を53.4百万円下回った。なお、18年度においては「行政改革の重要方針」等を踏まえ、法定福利費を除いた役職員給与について、給与体系の見直し等により17年度計画に比べて△22.7百万円（1%以上）の削減を行う予定。

② 備品・消耗品等経費については引き続き節約に努めるとともに、特にOAシステム開発について業務アプリケーションの選定や競争入札の効果等により全体として9百万円の減額となった。

また、廃棄物の減量、リサイクルについては、コピー用紙の裏面使用やリングファイル・フォルダの再利用を進めるなどの措置に努めた。

評価方法

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。

評価指標

- ・国内事務所借料の平成14年度比20%程度の削減
- ・海外事務所借料の平成14年度比15%以上の削減
- ・その他（IP電話導入、国内の定期刊行物等の整理統合による印刷経費の節減、及び光熱水料節約、廃棄物減量化、リサイクル推進）

評価等	評定	<p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>海外事務所については、為替の影響等により対前年度比 22 百万円の増額となったが、ニューヨーク事務所を移転するなど一層の削減を実施している。また、国内事務所については、図書館スペースやラウンジスペース等の機能の見直しを行い、「国際交流基金情報センター（J F I C）」として活用を図った。更に、人件費及びその他の管理費についても節減努力の結果、一般管理費全体では年度計画額を 43 百万円上回る削減となり、中期計画の達成に向けて「順調な」進捗状況であると認められる。一方、学歴、所在地等の特殊要因を除いたラスパイレズ指数が依然 1 0 5 以上である事や平成 2 2 年度までに 5 % 以上の人件費を削減するという目標があることに留意し、継続的・計画的な対応が必要である。</p>
	A	

No. 2（業務経費の毎事業年度1%以上削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度1%以上の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">● 国内附属機関（日本語国際センター及び関西国際センター）について、日本語教育専門員経費の5%削減を含め、管理運営経費を削減する。● 外部の国際文化交流事業の担い手との連携等により、国際交流基金が負担する経費の削減を図る。● 商習慣の異なる海外事務所においても価格競争をさらに促進すること等により経費の削減を図る。● デジタル化やインターネット等のIT活用により、日本語教材や各種情報の提供事業において、印刷費の軽減や輸送費の削減を図る。

業務実績	<p>17年度の年度計画においては96百万円の削減を計画したのに対し、以下のような経費削減及び収入増加等によって、当初計画額を上回る157百万円の経費削減を達成した。</p> <p>1. 業務経費の削減</p> <p>(1) 基金本部</p> <p>海外展（企画展）や海外日本映画祭（主催）等の実施に際して、運送業者等による協賛を得た結果、作品輸送経費が全体として約16百万円削減された。また、一般競争入札の促進によりコスト削減に努めた。</p> <p>(2) 国内附属機関</p> <p>日本語教育専門員及び専任司書について前年度に引き続く段階的な給与引下げの結果、17年度は約20百万円の減額を実施した。また、日本語国際センターでは研修参加者に対する航空券の現地調達国の拡大や施設管理業務の内容の見直し等により全体として32百万円を削減した。</p> <p>(3) 海外事務所</p> <p>パリ日本文化会館での館長車の廃止や受付業務の競争入札を実施。他の事務所においても給与計算業務やクーリエ等に係る業者見直し等を行った結果、海外事務所全体として15百万円を削減した。</p> <p>2. 事業収入の拡大</p> <p>17年度においては海外事務所での日本語講座の拡大や入場料収入の増額を図るとともに、日本語能力試験の受験者数の増加や民間企業からの協賛金収入等により、当初計画額を47百万円上回る131百万円の事業収入となった。</p> <p>3. 外部団体との連携促進</p> <p>海外公演（主催）の実施に際し、日韓友情年2005年関連イベント「日韓ダンス交流フェスティバル2005」（韓国国際交流財団、韓国国立劇場、国際舞踏協会韓国本部との共催事業）は、事業実施の過程において現地側の大きな財政支出を得られたことにより、基金の経費負担を27百万円の節減を行った。</p> <p>4 18年度に向けての計画策定</p> <p>17年度に引き続き96百万円の効率化を図ることとしている。</p>
------	--

評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内附属機関における日本語教育専門員経費の見直しを含む管理運営経費の削減 ・その他の業務経費の削減計画（外部団体の連携促進による経費削減、海外事務所での競争促進、IT活用による印刷費、輸送費等の軽減、試験実施費用等の削減等）
評価等	<p>（評定の決定理由及び指摘事項等）</p> <p>業務の効率化について、17年度の削減実績額（167百万円）は16年度実績額（144百万円）に対し23百万円増額したが、この要因はコスト削減と収入増加努力によるものであり、基金本部及び海外事務所の職員一人一人の意識が基金全体に浸透したこと、更には独立行政法人化後の様々な努力の効果が現れたものと考えている。18年度予算では「日本語能力試験収入」は受験料単価の引き上げにより8千万円の収入を見込むなど、中期計画を上回る見込みとなっている。</p>

No. 3 (事業分野の再編・新たな事業部門の設置)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2) 組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	<p>平成16年度に機構改革を行い、事業の目的に添った大括りな構成による組織に改編すること等を通じ、機構の簡素化による効率的業務運営を実現するとともに、職員の経験の蓄積を活かした効果的な事業実施体制を強化する機構の構築を進める。</p> <p>●既存の事業部門を、事業目的に添って「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」の三つの事業部門に再編するとともに、国民に提供するサービス提供を強化し、国民各層の国際文化交流事業への参画を推進するための新たな事業部門を設置し、目的達成に最も機動的かつ効率的な事業体制を構築する。</p>
業務実績	<p>評価指標 1 機構改革の実施状況</p> <p>平成16年度において、事業目的に沿った3つの事業分野への再編を主眼とする機構改革を実施し、評価委員会より極めて高い評価（「S」）をいただいた。その際は、「機構改革が、運営及び業務の効率化についてどのような効果をもたらすか、今後の状況を注視する必要がある」とのコメントがあった。</p> <p>平成17年度は、新機構を着実に定着させるとともに、評価委員会のご指摘を踏まえ、運営及び業務の一層の効率化に努力し、より効果的な事業実施体制を確立させるために、以下5点の取り組みを行った。</p> <p>1. 決裁規程の改正</p> <p>機構改革に即した効率的な業務運営体制の確立を目的に、理事長、理事、グループ長、部長及び附属機関所長、副所長の有する決裁権限を吟味、再検討し、指揮命令関係の明確化を図った。その上で、理事長、理事の権限のうち、業務運営効率化の観点から委譲が適切と考えられるものについては、グループ長、部長の権限とし、意思決定の効率化を図った。また、附属機関についても同様に、所長への委嘱状において職務分担を明確化するとともに、副所長への権限委譲を行い意思決定の効率化を図った。</p> <p>更に、これまで規程上抽象的であった決裁合議先について、責任・権限の明確化、並びに意思決定の効率化の観点から見直しを行い、従来よりも大幅に簡素化した。</p> <p>2. 海外事務所への権限委譲</p> <p>海外における現地の事情・ニーズに即した事業の実施、迅速な意思決定及び業務の効率化を目的に、海外事務所への権限委譲を大幅に拡大すべく、17年度においては以下2つの施策を実施した。なお、18年度における在外事業の強化やプログラム決定権限の委譲を大胆に行うべく準備に着手した。</p> <p>(1) 在外事業費の増額：対16年度比8.5%増(31,302千円)</p> <p>(2) 海外事務所プログラムの新規追加：ニューヨーク事務所が在米の日本文化専門家を事務所の計画に基づいて中南米に派遣するプログラム「在米日本専門家中南米派遣事業」(年間予算5,000千円)。</p>

3. 「総務班」設置準備

各グループ・部での業務効率を向上させるため、会計、文書等定型的業務を集約的に処理する仕組みとして「総務班」を設置すべく、18年度からの導入を目指して準備作業（定型・非定型業務の仕分け等業務フローの見直し、各グループ・部における「総務班設置計画」の策定、専任嘱託職員の募集等）を実施した。

4. 国・地域別実施体制の強化

事業分野別機構における国・地域別実施体制の強化、並びに国・地域別観点からの業務実施の効率化を図るべく、重点国別の実施体制（「日韓交流企画推進室」、「日印交流タスクフォース」）を整えるとともに、地域別の調整会議や地域調整の担当者制度（地域連絡調整員）を新たに導入した。

特に中国に関しては、日中間の市民青少年交流の促進等を目的とする新機構「日中交流センター」を18年度から新設すべく準備を行った。

5. プログラムの抜本的統廃合

16年度に行った検討及び一部改訂結果を踏まえ、事業募集や内部集計の単位としてプログラムを区分する従来の方式を抜本的に改め、業務の一層の効率的かつ効果的実施の観点から、中期計画を達成するための目的本位のプログラム編成方式を新たに採用した。この方式への転換により、平成16年度に比べ58.7%のプログラム数削減を達成し、事業の効率化、効果的実施を促進した。

評価指標2 機構改革による事業の効果的な実施の状況

前段（評価指標1）で述べた取り組みにより、以下の点で事業の効果的な実施が可能となった。

1. 抜本的なプログラム改革による目的達成力の強化

従来のプログラム編成においては、事業募集（申請資格、対象事業、事業実施形態等）や内部集計の単位（アジアセンター事業、欧州特別事業等）としてプログラムを区分する考え方に基づいたが、事業の効果的実施の観点においては以下のような問題点が生じていた。

- ・ プログラムが細分化され、対外的にわかりにくく、多様なニーズに柔軟に対応することが困難。
- ・ プログラムが固定化され、国・地域戦略や優先課題に機動的に対応できない。
- ・ ミッションとプログラムの対応関係が複雑でミッション志向の事業展開ができない。

こうした課題を抜本的に是正するために、従来の考え方に代えて、機構改革の趣旨を踏まえつつ、基金のミッションと中期計画を効果的に達成するためのプログラム編成という新たな発想に基づき、目的指向型のプログラム編成方式の導入を図った。

業務実績	<p>この結果以下のような具体的な成果が上がりつつある。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>多様なニーズへの柔軟な対応</u> プログラムを、実施形態や申請資格志向ではなくミッション志向とすることにより、多様なニーズへの対応が可能となった。 <p>例：日本研究・知的交流グループにおいて、派遣フェローシップ（特定地域研究者）、次世代リーダーフェローシップ（派遣）、中東次世代招へいフェローシップ、中東次世代派遣フェローシップを統廃合、内容の見直しを行い、「知的交流フェローシップ（派遣／招聘）」プログラムを新設した。この結果、実施形態（招聘、派遣）や申請資格（年齢によるジュニア、シニアの別）に係わらず、知的交流のネットワーク構築という目的を達成するための多様なニーズへの対応とわかり易いサービスの提供が可能となった。</p> ・ <u>国・地域別戦略、優先課題の機動的な反映</u> 大括りのプログラム編成の下、国・地域戦略や優先課題に応じて、優先領域を見直し、機動的に対応することが可能となった。 <p>例：文化芸術交流グループにおいて、中東市民青少年人物交流、市民青少年交流、日欧市民交流（助成）、アジア市民交流（助成）、中東市民青少年交流（助成）、市民青少年指導者招へいを統合、内容の見直しを行い、「市民青少年交流（主催／助成／指導者交流）」プログラムを新設した。全世界を対象とするプログラムに変更した結果、国・地域別の重点について、以前のようにプログラム毎の地域区分・予算に制約されずに、その時々々の外交ニーズ（周年行事等）や現地ニーズに応じた機動的な対応が可能となった。</p> ・ <u>複合的、効果的な事業展開</u> 大括りのプログラム編成の下、複数の事業実施形態や事業領域を組み合わせ、複合的・効果的な事業展開が可能となった。 <p>例：日本研究・知的交流グループにおいては、プログラム改革により同グループに移管された日本研究招聘フェローシップを活用し、日本研究拠点機関助成プログラム等既存の日本研究プログラムとの有機的運用により、効果的に日本研究機関の育成が行えるようになった。</p> <p>また、日本語グループにおいては、日本語教育専門家長期派遣（一般）、日本語教育長期派遣（予備教育）、日本語教育専門家派遣前研修、青年日本語教師派遣（一般）、青年日本語教師派遣（NIS）を、「日本語教育専門家派遣（専門家／ジュニア専門家）」に統合した。マラヤ大学予備教育派遣を除く専門家派遣（日本語教育専門家／ジュニア専門家（旧青年日本語教師））については、平成17年度派遣者（平成16年度に公募）より公募を一元化したが、平成18年度派遣者（平成17年度公募）からは旧青年日本語教師派遣（NIS）プログラム分についても一元化し、応募者の利便性が向上するとともに適材適所の配置ができるようになった。</p>
------	--

業務実績	<p>2. 国・地域別実施体制の強化</p> <p>「評価指標1」で述べた取り組みにより、以下のような具体的な成果が上がりつつある。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年5月に日韓交流の中期的計画策定のための組織として「日韓交流企画推進室」を新設した(室長1名、室員3名)。同室においては、外部有識者との連携により「日韓交流5カ年計画」を策定。同計画は平成17年10月日韓外相会談にて発表され、現在計画の具体化に向け作業を継続している。 ・ 地域別調整会議(構成メンバー:地域担当理事、各グループ長、企画評価部長)を新設し、国・地域別観点に即した幹部レベルでの情報交換・意思疎通を円滑化させることにより、国・地域別方針の策定や各グループでの重点国向け事業の実施において、より効果的、効率的な体制作りに成果があった。また、各部署への地域担当者制度(「地域連絡調整員」)の導入により、現場レベルのきめ細かい情報を国・地域別方針策定へ反映させる効果が生まれた他、事業グループ間の現場レベルでの国・地域別観点からの意思疎通の円滑化が図られた。 <p>3. 海外事務所事業の効果的实施</p> <p>海外事務所への権限委譲を通じて、以下のような効果的な事業実施が可能となった。</p> <p>(成果の具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ジャパン・フェスト2005(ニューヨーク事務所/2005年9月24日~25日)</u> ジョージア州日米協会とジョージア日本人商工会との共催により、日本文化の様々な側面を紹介する野外フェスティバルを開催(入場者数17,000人)。本件のような草の根的な日本文化紹介フェスティバルは、現地主催者との密接なコミュニケーションの下で、現地側草の根団体のニーズに機敏かつきめ細かく対応する必要があり、現場主導の在外事業として実施することにより成果を挙げた。 ・ <u>古美術(仏像)写真展(ローマ日本文化会館/2005年11月11日~2006年1月31日)</u> 7世紀から13世紀までの大和時代を代表する主要な仏像写真60点の展覧会。本展はローマ日本文化会館が巡回用展示セットして作成したもので、周辺国にも巡回活用する予定。事務所所蔵の巡回展セットは本部所蔵に比して簡略な内容ではあるが、特定地域(欧州等)内の事業においては機動的かつ低コストでの実施が可能となる。
------	---

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>「在米日本専門家中南米派遣事業」</u> 海外に居住する日本専門家が近隣諸国で日本文化紹介事業を実施する場合は、本部事業として実施するよりも、日本専門家が居住する国の事務所が主導して実施する方が効率的である。本件についても、権限委譲の一環としてニューヨーク事務所プログラムとして実施したが、在中南米関係公館のニーズと在米日本専門家を効果的にマッチングすることに成功し、中南米関係各国における対日観の向上等に成果を挙げた。 <p style="text-align: center;">評価指標3 機構改革による業務の効率化の状況</p> <p>機構改革に即した決裁規程の改正により、決裁権限の明確化と下位委譲、並びに決裁合議先の合理化を図り、意思決定の効率化を進めた。</p> <p>この結果以下のような具体的な成果が上がりつつある。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁権の委譲：個別案件の実施に関する決裁に関しては、これまでの規程においては「実施にかかわる重要な計画」は理事長、「実施にかかわる計画」は理事の決裁権限としていたが、案件の金額または重要性に応じてグループ長、部長に対しても以下の通り権限を委譲することにより、意思決定の効率化と業務の機動性が向上する成果が得られた。 <ul style="list-style-type: none"> 理事長：2000万円以上の非定型案件であって、極めて重要なもの及びその他極めて重要な案件 理事：500万円以上の案件及びその他特に重要な案件 グループ長：200万円以上500万円未満の案件及びその他重要な案件 部長：200万円未満の案件及びその他軽微な案件 <p>※ その他契約、規程の制定・改廃等主な決裁権の委譲事例については別添参照方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁合議先の明確化：決裁の合議先については、従来の規程（通達）においては「関係のある理事および部・課長等と合議する」とのみ定められ、事項毎の合議先役職に関する定めが無く、どの理事や部課長を合議先とするのかは慣例や起案課の判断に委ねられていた。決裁規程の改正に伴い、決裁手続の合理化・効率化の観点から、必要な合議先を明確化すべく、以下の考え方にに基づき決裁合議先について通達として定めた。 <ul style="list-style-type: none"> イ. 「合議」と「報告・連絡・相談」との区別を徹底し、合議先は意思決定の妥当性について真に判断を求めるべき部署に限定する。 ロ. 事項毎の合議先役職（理事、グループ長、部長、課長）を個別に定める。
------	---

<p>業務実績</p>	<p>(具体例)</p> <p>a. 個別案件の実施決裁について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経理部への合議について、これまで慣例として行っていた財務企画課長への合議を廃止。 従来：経理部長、財務企画課長、財務管理課長、会計課長 見直し後：経理部長、財務管理課長、会計課長 ● 総務部長、経理部長への合議 200万円未満の案件については、総務部長、経理部への合議を廃止。 従来：(全案件について) 総務部長、経理部長 見直し後：(200万円以上の案件のみ) 総務部長、経理部長 <p>b. 後援名義の承認決裁について 総務部長への合議を廃止。 従来：総務部長、総務課長 見直し後：総務課長</p> <p>ハ. 合議先の設定に当たっては、「合議」の定義（「意思決定の妥当性について承認を求める」）を踏まえつつ、決裁手続の合理化・効率化の観点、及び適切なチェック機能の確保の観点から、必要最低限なものに留める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁規程改正と合議先通達の制定の効果を測るため、各事業グループでの決裁所要日数調査を実施した（調査期間平成17年12月1日～平成18年1月31日）その結果、決裁規程改正後の所要日数はいずれのグループにおいても平均約4日間（業務日ベース）となり、改正前の水準（業務日ベースで平均約9日間）に比べ大幅に改善され、運営及び業務の効率化に大きな効果がもたらされた。
-------------	---

<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構改革の実施状況 ・ 機構改革による事業の効果的な実施の状況 ・ 機構改革による業務の効率化の状況
-------------	---

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>平成16年5月より導入した新機構の下で、効率的な実施体制の整備を始めとする運営および業務の効率化に努めているので、中期計画の達成に向けて、「順調な」進捗状況であると認められる。</p> <p>今後は、新体制の円滑運用を図るとともに、組織再編・新事業体制の実情を把握し、必要部分に関しては見直しの実施が望まれる。</p>

主な決裁権の委譲（上段：現行、下段：改正案）

分類	決裁権者			
	理事長	理事	グループ長	部長
事業計画 ↓	年間実施計画（個別案件の採否を含む）			
	年間事業計画の作成・変更	個別案件の採否		
個別案件実施 ↓	実施にかかわる重要な計画	実施にかかわる計画		
	2000 万円以上の非定型案件であって、極めて重要なもの及びその他極めて重要な案件	500 万円以上の案件及びその他特に重要な案件	200 万円以上 500 万円未満の案件及びその他重要な案件	200 万円未満の案件及びその他軽微な案件
契約 ↓		重要な契約の締結 (200 万円以上)		軽微な契約の締結 (200 万円未満)
		500 万円以上の契約、合意書	200 万円以上 500 万円未満の共催合意書	200 万円未満の共催合意書 500 万円未満の契約（経理部長）
組織・規程 ↓	規程の制定・改廃	細則及び通達の制定・改廃		
	規程（特に重要な通達を含む）の制定・改廃（軽微な一部改正を除く）	細則の制定・改廃、重要な通達の制定・改廃（軽微な一部改正を除く）、規程の軽微な一部改正	軽微な通達の制定・改廃	
人事 ↓	職員の採用・解雇・退職、異動、昇格（降格）・昇給（降級）、賞罰、休職・復職			
	職員の採用・解雇・退職、管理職職員の異動（管理職への登用を含む。）、昇格（降格）・昇給（降級）、賞罰、職員の休職・復職	非管理職職員の異動、昇格（降格）・昇給（降級）、賞罰		

No. 4（職員の計画的配置・研修・人事交流）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	● 上記四つの事業部門（「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」「国民サービス強化のための新部門」）に職員を計画的に配置し、研修、人事交流により、職員の専門性を高め、組織の専門性を高め、組織の効率性を一層高める。

業務実績	<p>評価指標 1 職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況</p> <p>(人員配置計画) 新たな事業ニーズへの対応や行政サービスの向上のため、機構改革を行い、それに適合した人員の再配置を行った。</p> <p>(研修) 平成17年度には74件(平成16年度 70件)の研修を実施した。職員、組織の専門性を高めるため、外国語研修や実務研修等、国際文化交流事業の推進に必要とされる能力開発に力を入れた。また、若手職員に英国の大学院においてCSRの非営利団体に与える影響についての研究を行わせ学位を取得させた他、米国では国際法務に関する研究を行わせているなど、専門性向上の研修に力点を置いた(いずれも1年間の長期研修)。また、海外の国際交流機関との交流の一環として、CASAアジア(スペイン)において3ヶ月間の実務研修を行なわせた。</p> <p>なお、要請が増えつつある大学(院)生のインターンシップ実習生の受け入れについては、17年度は25件と、この2年間で2.5倍と大幅に拡大した(16年度:19件、15年度:10件)。また、インターン実習経験者が、採用試験を経て基金職員として採用される例もみられた(1名)。</p> <p>(人事交流) 平成17年度には、中央省庁・地方自治体・国際交流団体等との間で31件(平成16年度 26件)の人事交流を実施した。その他、学生のインターン受け入れや、職員を講師等として複数の大学に派遣し、国際文化交流に関する講義を行う等により、基金に蓄積された国際文化交流に関する専門的知見を社会に還元した。</p> <p>16年度までに取り組んだ人事交流の継続実施に加え、平成17年度からの新たな取り組みとしては、海外拠点強化の一環として、基金職員を早期退職のうえ(財)交流協会台北事務所へ派遣した。また、18年度からの実施に向けて、海外拠点拡充・人材育成の観点から、UNESCOへの職員派遣や在外公館出向枠の拡大に向けた準備・交渉を行った。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 17年度は、海外の国際交流団体との連携の一環として、スペインの文化交流団体CASAアジアに職員を研修派遣すると同時に、同団体の職員を約3ヶ月間基金本部に受け入れた。これにより、公開シンポジウムの共催・パネリスト派遣等、同団体との事業協力が具体化したとともに、今後の継続的な人事交流についても合意に至っている。 <p>(民間人外部登用) 組織の専門性を高めるため、一部の役職について専門的知見を有する外部有識者を採用。平成16年度の3名の民間人登用に引き続き、平成17年度には文化事業部長ポストに民間人を登用するとともに、18年度からの派遣に向け、ソウル日本文化センター所長の一般公募を実施した。日本語国際センターや関西国際センターの所長ポスト(非常勤)にも、17年度から民間企業出身者を登用した。</p>
	<p>評価指標 2 職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況</p> <p>職員の計画的配置による超過勤務時間の減少、海外大学院研修による専門知識の習得、人事交流による民間企業の運営ノウハウの導入等、業務の効率化につながる施策を実行し、効果も表れつつある。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 16年度に部長を民間企業から外部登用した情報センターでは、広報・編集の専門ノウハウを、出版物やJFサポーターズクラブ等の事業展開に大いに活用している。また17年度から部長を外部登用した文化事業部においても、広報グッズの開発といった新規プロジェクトが始まるなど、いずれも基金の広報活動の拡充に寄与し、これまで基金職員に不足していた広報マインドの醸成にもつながっている。 16年度にノー残業デーの実施や勤務管理マニュアル作成等による超過勤務抑制策のほか、機構改革に伴う人事配置の徹底的な見直しを行い、総超過勤務時間数が減少したが、17年度においては、16年度に比してさらに13.1%の減となり、施策の効果は着実に表れている。 インターン実習生の受け入れ拡大は、各種情報収集やデータベースの整理など業務面での有効活用にもつながっている。

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況 ・職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>機構改革の実施後、事業ニーズに則した効率的な人員配置が可能となり、さらに戦略的な人事配置・人事交流を行えるようになった。16年度の評価においては、「これらの取り組みを中長期的な視野に立って毎年度着実に推進することが重要」との指摘を行ったが、16年度の取り組みの多くを継続実施しているとともに、新たな事業展開や広報機能の強化など、その効果が表れつつあり、また17年度も研修・人事交流においてさらに取り組み数・範囲を拡大することができた。以上により、全体として今期中期計画の最終段階に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p>

No. 5（事業目的等の明確化・外部評価の実施）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3)業績評価の実施
小項目	<p>個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所（事務所が所在しない国については、在外公館）による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。</p>
業務実績	<p>評価方法の明確化、評価の客観性、専門性向上の観点から、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施した。</p> <p>評価指標 1 指標設定の状況</p> <p>平成 15 年度以来、中期計画で示された定量指標をはじめとして「必要性」「有効性」「効率性」等の観点から事業形態ごとに、全プログラムにおいて事前評価から事後評価に至るまでの事業プロセスで収集する評価指標を定め、また、単年度の成果のみならず、中長期的な事業成果についても評価しうるよう、評価指標を設定してきた。</p> <p>また、平成 16 年度に、「外交上の必要性にどれだけ寄与するかを見る指標（中長期的評価）」として、外務省と協議の上、「文化芸術」「日本語」「日本研究・知的交流」の各事業分野において中長期基本方針を定め、同基本方針においてそれぞれの国・地域の実情に沿った戦略と施策を明確化した。「外交上の必要性」を構成する要素として、イ 上記基本方針、ロ 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、ハ 各年度の周年事業及び在外公館からの要望（「特記事項」）等短期的な外交上の必要性に関連した事業、と規定した。平成 17 年度は、これを踏まえて事業計画を策定した。</p> <p>また、平成 17 年度は外部専門家とともに国際文化交流事業の効果を測定する新たな評価手法を開発すべく韓国において試行的調査を行った。右調査の結果は 18 年度に分析、取りまとめる予定。</p> <p>評価指標 2 評価データの収集状況</p> <p>在外公館及び基金海外事務所の報告書、被助成団体からの報告書等を通じて、上記 1 で定めた評価指標データを収集した結果、平成 16 年度と比較してデータ収集状況は大幅に改善され、ほぼ全てのプログラムについてデータを収集することが出来た。また、不特定の観客を対象とする屋外公演のような実施形態や国によっては催しにおいて観客にアンケートの記入を求める慣習がない等の事情により、データが完備していない事業についても、現地共催者に観客の反応に対する報告を求める等の措置を取った。</p>

<p>業務実績</p>	<p>評価指標 3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）</p> <p>上記 1 の指標設定、上記 2 の評価データの収集、分析を行った上で、全主催・助成事業において自己評価案を作成し、この自己評価案について 36 名の専門評価者に、業務実績報告書別添 1 の「業務実績評価方法について」に記載された評価指標、とりわけ助成プログラムについては、助成条件の適正性、審査採択の客観性、他機関との機能分担、事業の効果等の観点から点検を依頼した。専門評価者の依頼にあたっては、専門性・客観性確保の観点から、専門家の選定基準を定め、明確化した。</p> <p>同点検をふまえて自己評価書を作成した。自己評価書については、8 名の外部有識者からなる「評価に関する有識者委員会」に諮り、主として事業面での評価内容や今後の課題等について意見を求めた。</p> <p>専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」のなかには、セゾン文化財団、東京財団等、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者が含まれる。</p>
<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標設定の状況 ・ 評価データの収集状況 ・ 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む） </div>

<p>評価等</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;"> <p>評定</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p>（評定の決定理由及び指摘事項等）</p> <p>全ての事実について評価指標を設定し、外部評価を行っている。また「外交上の必要性」についても明確化した上で平成 17 年度年間計画を策定した。さらに新たな評価手法の開発に外部専門家を加えて積極的に取り組んだ。</p> <p>外部評価については、専門性・客観性確保の観点から専門家の選定基準が明確化されている。評価データの収集状況については、平成 16 年度評価において、データ収集が十分ではないとの指摘を受けたが、平成 17 年度評価においては、観客が不特定多数の野外公演など、一部の例外を除いてほぼ全てのプログラムについてアンケート調査を実施することができた。</p> <p>他方、事業の効果測定に関する新規評価手法開発調査の分析・取りまとめ作業を可能な限り前倒しして、長期的成果を含めて事業の成果をより包括的に把握しうるような事業評価手法が開発されることが望まれる。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <p>A</p> </td> <td></td> </tr> </table>	<p>評定</p>	<p>（評定の決定理由及び指摘事項等）</p> <p>全ての事実について評価指標を設定し、外部評価を行っている。また「外交上の必要性」についても明確化した上で平成 17 年度年間計画を策定した。さらに新たな評価手法の開発に外部専門家を加えて積極的に取り組んだ。</p> <p>外部評価については、専門性・客観性確保の観点から専門家の選定基準が明確化されている。評価データの収集状況については、平成 16 年度評価において、データ収集が十分ではないとの指摘を受けたが、平成 17 年度評価においては、観客が不特定多数の野外公演など、一部の例外を除いてほぼ全てのプログラムについてアンケート調査を実施することができた。</p> <p>他方、事業の効果測定に関する新規評価手法開発調査の分析・取りまとめ作業を可能な限り前倒しして、長期的成果を含めて事業の成果をより包括的に把握しうるような事業評価手法が開発されることが望まれる。</p>	<p>A</p>	
<p>評定</p>	<p>（評定の決定理由及び指摘事項等）</p> <p>全ての事実について評価指標を設定し、外部評価を行っている。また「外交上の必要性」についても明確化した上で平成 17 年度年間計画を策定した。さらに新たな評価手法の開発に外部専門家を加えて積極的に取り組んだ。</p> <p>外部評価については、専門性・客観性確保の観点から専門家の選定基準が明確化されている。評価データの収集状況については、平成 16 年度評価において、データ収集が十分ではないとの指摘を受けたが、平成 17 年度評価においては、観客が不特定多数の野外公演など、一部の例外を除いてほぼ全てのプログラムについてアンケート調査を実施することができた。</p> <p>他方、事業の効果測定に関する新規評価手法開発調査の分析・取りまとめ作業を可能な限り前倒しして、長期的成果を含めて事業の成果をより包括的に把握しうるような事業評価手法が開発されることが望まれる。</p>				
<p>A</p>					

No. 6（外交政策を踏まえた事業の実施）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮

評価指標 1 外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」

国際交流基金は、外務省と協議の上、「外交上の必要性」を構成する要素として、1) 各事業分野についてそれぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した中長期基本方針、2) 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、3) 各年度の周年事業及び在外公館からの要望（「特記事項」）等短期的な外交上の必要性に関連した事業の3つと規定し、1) と2) については外務省と協議の上、策定した。

この結果、平成17年度においては、上記の3つの方針に示された重点事項に沿って、以下のとおり外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。定量的な側面も含めたより詳細な分析については、No.16、No.19、No.24の各項目別シートの評価指標1の記述のとおり。

（具体例）

● 文化芸術交流グループ

- ・ 「日韓友情年」に協力し、「身体の夢」展、「手仕事のかたち」巡回展、「現代日本デザイン100選」展、「日韓ダンス交流フェスティバル」、「日本映画の110年」特集上映会等、多様な日本文化紹介事業を実施した。また、交流の相互性を確保するため、「ファウム・チェンバー・オーケストラ」招へい公演を実施した。さらに、民間レベルでの良質で裾野の広い交流を促進するため、光州国際映画祭や全州国際映画祭、「ANIMATE」展。「Publicly Speaking」展等に支援した。特に舞台芸術については、「日韓友情年」の成功に向けて重点的に取組み、オペラ「夕鶴」韓国公演、宝塚歌劇韓国公演等、15の舞台芸術交流事業を支援した。
- ・ 相互の情報・交流がまだ少ない中東地域との相互理解促進の観点から、外国文化紹介型の「アラブ映画祭」と、文化協力型の「アフガニスタン・イスタリフ陶芸再興支援事業」を実施した。

● 日本語グループ

- ・ 一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域に対する、初等中等教育における日本語教育導入や教師再生産の拠点となる高等教育機関育成支援として、例えばベトナムでは、中等教育における日本語教育の本格的導入を控え、先行するハノイ・ホーチミンの実験校に「日本語教育ジュニア専門家」及び「日本語教師指導助手」を新たに派遣し、教室指導及び教師研修会を行った。
- ・ 近隣諸国・地域への支援として、中国における日本語教育推進体制を強化するため、北京日本文化センターの日本語教育アドバイザーを1名増員して2名体制とした。また、従来、10万人の上限を設定していた日本語能力試験の受験者枠を撤廃した。この結果、平成17年度の応募者は14万5千名に達した。

● 日本研究・知的交流グループ

- ・ 充実した日本研究基盤を有する米国、カナダ、韓国、英国、フランス、ドイツ等においては、カナダ大学協会を通じた日本研究特別助成事業やヨーロッパ日本研究協会に対する支援等、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。特に、ヨーロッパ日本研究協会については、日EU市民交流年との関連事業として大会を実施した。大会には、EUの拡大を反映してロシア・旧東欧地域の研究者も含めて650名近い研究者が参加し、欧州全体の日本研究者のネットワーク化を進めることとなった。

業務実績

- ・ 特に、対日関係の改善が求められる中国、韓国に対し、重点的に知的対話・交流事業を実施した。具体的には、日中韓三か国の政界、官界、学界、財界、メディア等のリーダー14名の参加を得て「日中韓次世代リーダーフォーラム 2004」を「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」という総合テーマのもとに実施した。また、日韓国交正常化 40 周年記念事業国際学術会議「日韓関係の新しいビジョンを求めて」（韓国現代日本学会）、日中シンポジウム「日中関係構築に何が妨げとなっているか」（中国言論 NPO）等の会議に重点的に支援することにより、未来志向の 2 国間関係構築のための交流促進に努めた。

評価指標 2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、在外公館の合理的要望に配慮した海外事務所の無い国での事業実施

1. 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施

平成 17 年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用 80.1%（960 件中 769 件、平成 16 年度は 83.2%（846 件中 704 件））であった。この「特記事項」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務省が、外交上の必要性の高さ（例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については、高い波及効果をもたらす事業であること等）について在外公館に立証を求め、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングをかけ、かつ優先度のコメントを付し、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した。採用されなかった案件については、外務省と協議の上、主に以下の 4 つの理由により不採用としたものである。

- （1）近隣国で同様の要望が無く、効率上の観点から、特別な理由が無い限り、一都市のみで単独実施が困難なもの（例：日本文化紹介派遣、巡回展）
- （2）当該事業申請者や案件が、ガイドラインの要件を満たしていないもの（例：海外日本語教師研修で、参加に必要な日本語能力に欠ける）
- （3）事業の質等につき、専門家の評価が低かったもの（例：翻訳・出版協力、映画制作助成、海外展助成、海外公演助成等）
- （4）新たなニーズが生じている機関に対し支援を効果的に移行させるため、日本語・日本研究分野における支援について、在外公館が助成を継続すべき特に強い理由を立証出来ない限り、継続しての助成につき 3 年を上限とするというルールに基づき不採用となったもの。

さらに、平成 17 年度事業のための特記事項を取り纏めた平成 16 年 12 月以降に発生したニーズに対応するために、在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で基金側と協議を実施し、追加案件を採択した。

業務実績

業務実績	<p>2. 在外公館の合理的要望に配慮した海外事務所の無い国での事業の実施</p> <p>海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議、広報文化担当官会議等での議論を踏まえつつ、文化芸術交流、日本語教育、日本研究の各分野において、巡回展、日本文化紹介派遣、テレビ番組交流促進、日本語教材寄贈、海外日本語弁論大会助成、図書寄贈等の事業を数多くの国で実施し、質的・量的不均衡が過度に生じないように配慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●巡回展実施状況 153件 96カ国で開催 ●日本文化紹介派遣／海外公演主催事業実施状況 (日本文化) 22件 40カ国で実施 (海外公演) 30件 46カ国で実施 ●テレビ番組交流促進事業実施状況 44件 42カ国で実施 ●日本語教材寄贈実施状況 1,039機関 109カ国を対象に実施 ●海外日本語弁論大会助成実施状況 107件 62カ国で実施 ●図書寄贈実施状況 180機関 82カ国で実施
	<p>評価指標 3 在外公館による評価</p> <p>平成17年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の五つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、147公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、文化芸術分野では全体の100%、日本語教育分野では98.5%、日本研究分野では96.6%、知的交流分野では95.6%、周年等大型文化事業への協力で100%という結果を得た。</p> <p>「極めて良好であった」と「良好であった」（上位2段階）という回答のみを合わせても、各分野で概ね7～8割という高い評価となった。</p> <p>評価指標 4 外交上重要な文化事業の実施</p> <p>外交関係樹立〇〇周年等の何らかの外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、外務省は、平成17年度、「日韓友情年2005」、「日豪交流年」、「日・中米交流年2005」、「日・EU市民交流年」の4つの事業について国際交流基金側に対し、日本側の大型文化事業への深い関心とコミットメントを示し、他団体や市民レベルでの事業を慫慂する上での「誘い水」とすべく、内容・規模の充実した目玉事業となりうる文化事業を実施することを求めた。</p>

これに対し、国際交流基金側は以下のような事業を実施し、上記17年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。(以下、カッコ内集客人数は概数。)

●日韓友情年2005

- ・ 国際学術会議「日韓関係の新しいビジョンを求めて」(助成)(6月2-4日):ソウル(2,500名)
- ・ 日韓ダンス交流フェスティバル(Korea-Japan Friendship in Dance)(6月25日-7月14日):ソウル(4,200名)
- ・ 「アジアのキュビズム」展(8月-18年4月):東京(11,500名)、ソウル(23,000名)
- ・ 平野啓一郎講演会(10月27-29日):ソウル(200名) 等

●日・EU市民交流年

- ・ 相撲デモンストレーション(5月28日-6月11日)
ブルガリア:ヴェリコ・タルノヴォ及びソフィア(2,160名)、チェコ:プラハ(650名)、トルコ:アンカラ2か所及びイスタンブール(1,200名)、ハンガリー:ブダペスト及びヴィシェグラード(420名)
- ・ 「日本の知覚」展
オーストリア:6月4日-9月11日(23,050名)、スペイン:10月7日-1月22日(21,400名)
- ・ たいこ楽団「ひのき屋」欧州ツアー(6月21-29日)
フランス:リヨン及びエクサンプロヴァンス(5,750名)、ギリシャ:スパルタ及びナフプリオン(3,300名) 等

●日豪交流年(平成17年度は平成18年1月-3月のみ)

- ・ 林英哲和太鼓公演(2月14日-3月11日)
タウンズヴィル(1,100名)、シドニー(3,000名)、キャンベラ(1,500名)、メルボルン(2,500名)及びパース、アデレード(計6都市) 等

●日・中米交流年2005

- ・ 写真展「自然に潜む日本」展(4月14日-11月8日)
エルサルバドル:サンタアナ及びサンサルバドル(2,500名)、グアテマラ:グアテマラ・シティ及びアンティグア(14,200名)、ホンジュラス:サンペドロスーラ及びテグシガルパ(5,400名)、コスタリカ:サンホセ(1,200名)
- ・ 「Aki&Kuniko with Sachio Suginuma」公演(5月21日-6月8日)
キューバ:ハバナ(2,800名)、コスタリカ:サンホセ(500名)、ドミニカ:サントドミンゴ及びサンティアゴ(1,330名)
- ・ 「宮沢和史中南米公演2005」(助成)(年9月28日-10月22日)
ホンジュラス:テグシガルパ(600名)、ニカラグア:マナグア(1,000名) 等

また、中韓に対する文化交流を強化すべきとの外務省及び国際交流基金の認識の下、平成17年度に日韓交流企画推進室を設置し、日韓両国の相互理解を推進するための日韓交流5カ年計画を策定するとともに、21世紀日中交流特別事業業務室を設置し、新たに市民・青少年交流を中心とした交流事業を開始した。

業務実績

評価指標5 我が国対外関係への配慮

平成17年度においても、我が国対外関係に対する適切な配慮がなされ、事業の実施過程において外交上問題が発生した事例は特に無かった。

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外交上必要性の高い事業への「選択と集中」 ・ 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、在外公館の合理的要望の実施による海外事務所の無い国での事業実施に関する配慮 ・ 在外公館による評価 ・ 外交上重要な文化事業の実施 ・ 我が国対外関係への配慮

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>平成16年度の評価において評価委員会より指摘のあった中国、韓国に対する事業の強化について、平成17年度に適切に対応がなされている。その他の指標においても適切な対応が行われている。</p> <p>他方、外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」については、人員と事業費の重点的配分について具体的な説明が望まれる他、大きな事業区分間の配分割合についても検討される必要がある。</p> <p>在外公館からの改善要望を勘案、更なる改善に努めるべきである。</p>

No. 7 (事業の見直し・改廃・縮小)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上																
中項目	(1)効果的な事業の実施																
小項目	<p>各事業については毎年度評価を行い、所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業については必要あらば縮小・改廃を含めた措置を講じる。</p> <p>かかる観点から次の項目をはじめとする見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基盤強化等の所期目的が達成された機関に対する援助は、新たなニーズが生じている他の機関へ移行する。 「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」 ● 多数の機関に対する小規模の援助・助成事業は、事前評価において必要性等の観点から厳選して実施する。 「図書寄贈」「日本語教材寄贈」 ● 目的達成機能を強化する観点から従来の助成方式を見直し、内容等を厳選した、より主導的な共催事業等への移行を行う。 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」 ● 社会情勢の変化によりニーズも変化した事業については、縮小・廃止もしくは事前評価において必要性、有効性の観点から内容を厳選して実施する。 「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」「スポーツ専門家の長期派遣」「学部学生に対する日本研究スカラシップ」「国内映画祭助成」 <p>さらに、必要性、有効性、効率性及び事業プログラム間の整合性等をふまえ、「大学院留学スカラシップ」「日本研究講師等フェローシップ」等のプログラムを廃止することにより、平成14年度に比べて事業プログラム数を10%以上削減する。</p>																
業務実績	<p>評価指標 1 中期計画に明記されている各プログラムの実施状況</p> <p>効果的な事業を実施するために、全ての事業について見直しを行い、「新たなニーズへの移行」「厳選した実施」「助成事業から、より主導的な共催事業への移行」「縮小・廃止」等の取り組みを行った。</p> <p>(1) 新たなニーズへの移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「日本語専門家派遣」: 平成17年度においては、全104ポスト中、それまで継続派遣してきた8ポストの派遣を打ち切り、新たなニーズが生じている8ポストの派遣を新規に開始した。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全ポスト</td> <td>112</td> <td>104</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>打ち切り</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>新規開始</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		平成15年度	平成16年度	平成17年度	全ポスト	112	104	104	打ち切り	11	5	8	新規開始	1	5	8
	平成15年度	平成16年度	平成17年度														
全ポスト	112	104	104														
打ち切り	11	5	8														
新規開始	1	5	8														

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 「海外日本語教育機関助成」： 海外日本語講座現地講師謝金について、それまで継続して助成してきた 9 機関への助成を打ち切るとともに、新たなニーズが生じている 8 機関に助成を開始し、全 35 件の助成を行った。 				
	<table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成 15 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 16 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 17 年度</td> </tr> </table>		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	
	<table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">全案件</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">65</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> </table>	全案件	82	65	35
	全案件	82	65	35	
	<table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">打ち切り</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </table>	打ち切り	17	34	9
	打ち切り	17	34	9	
	<table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">新規開始</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </table>	新規開始	12	13	8
	新規開始	12	13	8	
	(2) 厳選実施				
	平成 17 年度においては必要性等を検討し厳選して寄贈を実施した。				
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「図書寄贈」： 平成 14 年度 307 件 → 平成 15 年度 287 件 →平成 16 年度 177 件 → 平成 17 年度 180 件 				
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「日本語教材寄贈」： 平成 14 年度 1,654 件 → 平成 15 年度 1,091 件 →平成 16 年度 783 件 → 平成 17 年度 1,039 件 				
	(3) 共催事業への移行				
	平成 14 年度まで助成方式で実施していた以下のプログラムについては、平成 15 年度において基金がより主導的に事業に関与することで目的達成機能を強化するべく、共催事業等スキームに改め、16 年度より同スキームにより事業を行った。				
<ul style="list-style-type: none"> ● 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」 					
(4) 縮小・廃止					
「学部学生スカラシップ」については、平成 16 年度に事業の見直しを行った結果、平成 17 年度をもって廃止した。また、「日本古美術保存専門家（招聘／派遣）」についても、国際交流基金が関与する必要性が乏しいことから、平成 17 年度をもって廃止した。また、「国内映画祭助成」は平成 17 年度実績が 11 千円であり、平成 15 年度比で 37.1%縮小させた。					
<ul style="list-style-type: none"> ● 「国内映画祭助成」： 平成 14 年度 12,500 千円→平成 15 年度 17,500 千円 →平成 16 年度 11,088 千円→平成 17 年度 11,000 千円 					

業務実績	<p>評価指標 2 事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況</p> <p>平成 18 年度予算編成、事業計画プロセスにおいて、外交上の必要性に沿って重点化を図るという観点から、日本研究・知的交流グループについては、以下の見直しを行った。</p> <p>(1) 縮小</p> <p>北京日本学研究中心事業については、現地機関の自立化を推進するという観点から基金の経費負担額を減額した。また、「知的交流会議」事業のうち、助成事業については、助成額が小規模で効果が限定されていることから規模を縮小した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「北京日本学研究中心」 平成 17 年度 166,000 千円→平成 18 年度 147,248 千円 (▲18,752 千円) ● 「知的交流会議」 平成 17 年度 242,595 千円→平成 18 年度 218,303 千円 (▲24,292 千円) <p>(2) 拡大</p> <p>日本研究・知的交流分野は、諸外国における各界の指導層の知日家を育成し、また指導者層の日本理解を増進することを主たる目的とするとの判断に基づき、「日本研究フェローシップ」と「日本研究リサーチ・会議」を拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「日本研究フェローシップ」 平成 17 年度 456,671 千円 →平成 18 年度 478,280 千円 (21,609 千円増) ● 「日本研究リサーチ会議」 平成 17 年度 81,464 千円 →平成 18 年度 97,764 千円 (16,300 千円増) <p>評価指標 3 平成 14 年度と比べて事業プログラム数 10%以上の削減</p> <p>これらの取り組みによる平成 17 年度の事業プログラム数の推移は以下の通りであり、平成 14 年度に比べて 41.3%に削減した。これにより、17 年度において中期計画目標の平成 14 年度比プログラム数一割減が達成された。</p> <p>平成 14 年度 223→平成 15 年度 222→平成 16 年度 196→平成 17 年度 92</p>
	評価方法

		<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画に明記されている各プログラムの実施状況 ・ 事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況 ・ 平成14年度と比べて事業プログラム数10%以上の削減
評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>「他の機関へ移行」「厳選実施」「共催事業等への移行」「縮小・廃止」の各項目において、中期計画に定められたとおり実施している。また、プログラム数の削減についても、平成17年度においてプログラム数を平成14年度比で41.3%に削減し、対外的にわかりやすく柔軟性に富んだプログラム編成とした。以上より、全体として中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p>

No. 8（事業の積極的広報）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及び成果等について積極的に広報を行う。このため、国民の窓口として国際交流基金全体の広報と他団体との連携を統括する部局を設ける。

業務実績	<p>評価指標 1 実施体制の整備</p> <p>平成17年度においては、情報センター（情報提供・広報）および図書館の機能を併せ持つ施設としてのJ F I C（国際交流基金情報センター）開設に向けて、改装工事を行ない、同年度末に開設準備を無事終了した。従来の情報センターと図書館の一体化を促進し、一般に開かれたセンター機能の充実を目指す。</p> <p>また、広報戦略を検討するための、役員を含む定例広報会議を開催した。</p>
	<p>評価指標 2 関連業務の拡充の状況</p> <p>●アクセス・照会対応数の増加</p> <p>国際交流基金ホームページ（日本語版・英語版）のアクセス件数は、16年度1,895,658件だったのに対して、17年度は約3,790,000件に上り、中期計画に定める年間目標件数（100万件）をはるかに上回った。</p> <p>●広報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流基金事業の広報のためのプレスリリースを69回実施した。また、より多くのメディアに情報を届けるため、配信先を16年度324カ所から17年度390カ所に拡充した。 ・ ホームページ上の国際交流基金イベントカレンダーを充実させ、内外で開催される予定の基金事業情報の提供に努めた。 ・ 若者層が国際交流基金に親しみを持てるよう、新たに国際交流基金職員による基金紹介のためのブログを開設した。ブログには、若者を中心に一日平均178件のアクセスがあり、好評を博した。 ・ 国際交流基金の国内における認知度を向上させるため、ブランドスローガン（「地球を、開けよう」）を策定し、本部ランド・スローガンに基づいて広報キャンペーンを秋に行ない、基金職員の名刺も一新した。 <p>●ウェブ掲載情報量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットを通じた情報提供を強化するため、ホームページの年間情報更新回数を、16年度14,735回から17年度20,914回と、前年度比1.4倍に拡充した。 ・ デザイン性、ユーザビリティを高めるためホームページをリニューアルした。また、従来、英語のみだったが、より多言語での情報発信を行うため、新たにスペイン語版および中国語版のホームページを開設した。 ・ 国際交流基金メールマガジンの登録者も引き続き増加した。 加入者：和文16年度9,752人→17年度10,750人 英文16年度4,188人→17年度5,325人 ・ メルマガ読者を対象とするアンケート調査の結果、メルマガの内容について90%を超える人から「大変満足」または「概ね満足」との評価を得た。また、メルマガおよび基金HPウェブサイトの読みやすさについても80%以上の方から「大変読みやすい」「読みやすい」との評価を得た。

<p>業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●広報媒体の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金紹介DVDは、平成16年度に日本語版と英語版を作成したが、平成17年度には、新たにベトナム語版とスペイン語版を作成した。また、中国語版の制作準備を開始した（平成18年度に完成予定。）。同時に、関西国際センターの広報用DVD（英語、日本語、中国語、韓国語の4カ国語）を制作した。 ・ 新たにビジュアルで読みやすい基金広報用パンフレットを作成した。さらに、パンフレットには広報資料を挟み込めるポケットをつけて広報キットとして利用することとした。 ・ 和文年報および英文年報については、レイアウト・デザイン・内容等を刷新し、また、写真・図表を多用して、より親しみやすく読みやすい体裁に変更した。さらに、英文年報は、外国人向け編集を心がけた。 ●JF サポーターズクラブ <ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度に新設した「JFサポーターズクラブ」については、基金事業への会員割引を拡充したり、専用サイトに様々な読み物を掲載するなど、会員へのサービスを充実させた。また、会員数の増加を図るために、東京で総会、東京と京都でボランティア説明会を開催した。さらに、3名の会員を、「北京日本学研究中心設立20周年記念行事」に派遣した。 <p>会員数：15年度 172人→16年度 949人→17年度 1,058人 会費：15年度 642千円→16年度 3,695千円→17年度 4,261千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業成果の客観的把握による効果的な広報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「年報2004年度」において、「数字で見るJF」ページを設け、基金の事業成果を数量的に把握できるよう工夫した。
-------------	---

<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施体制の整備 ・ 関連業務の拡充の状況（照会対応数の増加、プレスリリース数の増加、ウェブ掲載情報量の増加、JF サポーターズクラブ等）
-------------	--

評価等	評定	<p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>中期計画に定めた年間アクセス目標を上回る約370万件以上のアクセス数をカウントしており、また、メールマガジン（日本語版および英語版）の配信などの事業を拡充して、またサポーターズクラブ会員も段階的に増加するなど成果をあげている。17年度に新たに開始したブログも好評を得た。以上より、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況であると判断される。</p> <p>今後は、メルマガ読者アンケートにおける読者の要望を事業改善に活かしていく必要がある。また、外国語版の基金紹介DVDについても、仏語版、韓国語版等の作成も検討すべきである。</p>
	A	

No. 9 (他団体との連携)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。
業務実績	<p>評価指標 1 他団体との連携の実施状況</p> <p>各団体の専門性を活かし、限られた資源で最大の事業の効果を発揮するため、平成 17 年度は、以下のとおり国際交流分野で活動する他団体と連携して事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際協力機構（JICA）との連携 <ul style="list-style-type: none"> 日本人材開発センターに日本語教育専門家を派遣（7カ国 8ポスト）。 ●国立国語研究所・政策研究大学院大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> 日本語教育指導者養成プログラム（博士／修士コース）（10カ国 14名） ●文化庁との連携 <ul style="list-style-type: none"> 外務省、文化庁が共同主宰する「国際文化交流に関する関係省庁等連絡会議」に出席し、情報の交換をはかり、総合的な戦略性を意識した連携を図っている。連携の具体例として、文化庁が派遣する文化交流使が開催する催しの実施に基金海外事務所が協力。たとえばケルン日本文化会館にて橋口譲二氏（17 年度文化交流使）の写真展を開催。18 年度文化交流使実施のための海外ニーズ調査に、在外公館とともに基金海外事務所が情報提供。 ●地方自治体・交流団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> 福岡（福岡市）、愛知（名古屋市）、宮城（仙台市）の 3 モデル地域との連携を推進。全国の国際交流・協力団体の担い手が組織する「国際交流・協力全国会議」を支援。全国各地で地方自治体国際交流団体が組織する国際交流フェスティバル等に参加。その他、国内で実施する催しについて、地方開催する際、地元の自治体・交流団体との共催を行っている。 ●民間団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> 「春樹をめぐる冒険 世界は村上文学をどう読むか」シンポジウム（毎日新聞と共催）、「アジア・リーダーシップ・フェロー」（国際文化会館と共催）など、多様な民間団体との連携を行っている。 また民間団体より、その特性を生かした協力を得ている。例えば「カラオケ日本語キャラバン in ブラジル」では、財団法人日本音楽産業文化振興財団から著作権処理の協力を得、「日系アメリカ人と日米関係の将来」シンポジウムでは経団連から会場提供、経団連副会長による講演等の協力を得た。

業務実績	<p>●海外団体との連携</p> <p>また、新たに、海外の団体との連携を進め、スペインの公的文化交流機関であるカーサ・アジア、ドイツの公的文化交流機関であるベルリン日独センターと協定を結び、情報交換、事業連携、人事交流を進めている。またゲーテ・インスティテュートに国際交流基金職員OBをリエゾン・ディレクターとして派遣中。</p> <p>評価指標 2 外部団体の連携促進による経費削減</p> <p>外部団体との連携にあたっては、共催契約等により外部団体と業務を分担し、右共催機関から会場提供、広報協力、運営協力など多様な協力を得ている。特に、海外で事業を実施する場合には、現地の協力機関を可能な限り確保し、現地機関と共同で実施している。これら協力機関の協力形態は多様で、また国により通貨レートも異なるため、具体的な経費削減額を算定することは困難であるが、国際交流基金が単独で実施する場合に比べて大幅な経費削減につながっていると判断できる。</p>
------	--

評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1" data-bbox="491 1032 1380 1176"> <tr> <td data-bbox="499 1043 563 1176">評価指標</td> <td data-bbox="571 1043 1380 1176"> <ul style="list-style-type: none"> ・他団体との連携の実施状況 ・外部団体の連携促進による経費削減 </td> </tr> </table>	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体との連携の実施状況 ・外部団体の連携促進による経費削減
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体との連携の実施状況 ・外部団体の連携促進による経費削減 		

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>情報センターを中心に、国際交流に関する情報の収集・提供を通じた国内国際交流団体との連携・協力を積極的に推進している。また、多様な団体との連携を通じて、国際交流基金の負担経費削減と事業効果の拡大に取り組んでいる。また、他団体との連携も増加しており、基金の積極的姿勢が伺われる。</p> <p>他方、費用対効果に基づく評価のためには、外部との連携によりどの程度経費が削減されたのかについてのデータが必要であり、可能な限り定量的に算定し提示する必要がある。また、今後とも、できるだけ事業の共催者を見つけることで経費を削減していく努力も必要となろう。</p>

No. 10（予算・収支計画及び資金計画）

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画
小項目	<p>資金の運用については、外貨建債券による運用を視野に入れつつ、原則、安全かつ有利な運用によりその収入確保に努める。</p> <p>なお、外貨建債券による運用及び管理に関しては適正な執行が行われるよう所要の体制整備を図った上で実施する。</p> <p>また、業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。</p>

評価指標 1 運用収入、寄付金収入等自己収入の確保状況

- (1)資金の運用については、前年度に引き続き外貨建債券として米国債 32 百万米ドル (37.8 億円相当) の増額を行った。一方、17 年度前半の低金利状況から債券購入の買い控えを行った結果、予定した収入 1,804 百万円を 94 百万円下回る 1,792 百万円となった。
- (2)寄付金全体については、予定した収入 656 百万円を 361 百万円上回る 1,017 百万円の収入となったが、これは 17 年 3 月に開催されたスペシャルオリンピックスや、日韓友情年 (17 年) 等により特定寄附金が予定より 356 百万円増額するとともに、一般寄附金についても横浜トリエンナーレ美術展等の開催に伴い 5 百万円の増額となったことによるものである。
- (3)その他収入については、受験者数の増加に伴う日本語能力試験収入の増加や、海外事務所での日本語講座の拡大等により、計画に対し 73 百万円の増額となった。

評価指標 2 支出予算の執行状況

(単位：百万円)

当初予算	前年度繰越等	改予算額	実績額	差額	うち繰越等
17,119	697	17,816	17,471	344	310

(注) 百万円未満は切り捨てによる。

業務実績

(1)執行状況

当初予算 17,119 百万円に対し、事業の遅延等に伴う前年度からの繰越 341 百万円と特定寄附金の増額に伴う追加 356 百万円の結果、改予算は 17,816 百万円となった。

一方決算額については改予算額を 344 百万円下回ることとなったが、この大部分は、国際交流基金フィルムライブラリー用の劇映画の購入に際し、配給会社との交渉に時間を要したことや、ニューデリー文化センター建設工事が現地の法令事情の変更により遅延したこと等による繰越の発生であり、これらを除く純粋不用額は 34 百万円となった。

以上のような執行結果から貸借対照表の「運営費交付金債務残高」は 348 百万円となったが、これは主に上記繰越によるものである。

また、損益計算書の「当期総利益」(206,273,540 円) は主に米国債購入に伴う為替差益の影響によるものであり、この利益は積立金として処理することとしている。

(2)執行管理の改善

年度途中の状況に応じた機動的な支出予算執行管理のため、15 年度から定期的に事業部単位での予算の執行状況の報告を義務付け、予算執行状況のきめ細かい把握や、年度途中における事業の追加募集等に対する柔軟な予算活用などにより支出予算執行の効率化が進められた。

また、収入についても運用収入やその他収入は計画額と実績との差額が比較的大きな額となったため、新たに収入についても定期的な執行管理を行うべく検討を行った。

評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>
	<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況 ・支出予算の執行状況

評価等	<p>評定</p> <p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>運用収入実績については、前年度比 93 百万円下回ったが、17 年度上半期の低金利状況を勘案し国内債券を買い控えた結果</p> <p>寄付金収入については、寄付金収入全体の増収となるとともに、運用資金に対する出えん金も得られた他、基金全体として収入拡大の努力が積極的に行われた結果、その他収入の増収につながった。</p> <p>支出については、予算執行管理の改善を行い予算執行の促進を図った結果、予算の未執行額が 34 百万円となり、昨年度に比べ執行状況が促進された。</p> <p>また、今後、承継積立金が利用できないことに対応する準備を行っておく必要がある。</p>
	A

No. 11（短期借入金の限度額）

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入れは実施しなかった。

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>・実施状況</td> </tr> </table>	評価指標
評価指標	・実施状況	

小項目	指標(中期目標・中期計画)期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 11: 短期借入金の限度額	実施状況	/			

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
		実績なし。

No. 12（重要な財産の処分）

大項目	5 重要な財産の処分	
中項目		
小項目	なし	
業務実績	重要な財産の処分は行わなかった。	
評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>・実施状況</td> </tr> </table>	評価指標
評価指標	・実施状況	

小項目	指標(中期目標・中期計画)期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 12: 重要な財産の処分	実施状況				

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
		実績なし

No. 13（剰余金の使途）

大項目	6 剰余金の使途
中項目	
小項目	決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。
業務実績	剰余金の充当実績なし
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標 ・実施状況</p>

小項目	指標(中期目標・中期計画)期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 13: 剰余金の使途	実施状況				

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
		実績なし

No. 14（人事管理のための取り組み）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取り組み
小項目	<p>人事評価制度を、組織の目標達成と人材育成に主眼を置いた能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく制度に改革する。職員の能力・実績を公正に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図る。</p> <p>(参考1)</p> <p>イ 期初の常勤職員数 227人</p> <p>ロ 期末の常勤職員数 224人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 8,096百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p>

業務実績	<p>適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図るために、新しい人事評価制度の導入のための取り組みを進め、既に16年度より本格実施している能力評価に加え、実績評価（目標管理）についても17年度より本格導入に入っている。</p>
	<p>評価指標1 人事評価制度の実施</p> <p>(1) 能力評価と実績評価（目標管理）の二つの評価手法に基づく新しい人事評価制度の運用をすすめている。</p> <p>能力評価については、試行実施を経て、平成17年度以降、評価結果を昇給・昇格・人事異動の重要な基礎データとして活用する一方、管理職については賞与への反映を開始させるなど、段階的に評価結果の処遇への反映を図っている。</p> <p>(2) 実績評価（目標管理）については、平成17年度より本格的な実施体制に移り、年度当初の目標設定、ならびに中間時点でのレビュー・目標設定の見直しというプロセスを実行した。17年度全体のレビューについては18年度当初に行い、その結果を18年度以降の処遇に反映していく。</p> <p>評価指標2 人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化のための取り組み</p> <p>(1) 16年度中に取りまとめた内部特別検討チームによる人事制度改革プランを、外部有識者による人事制度改革諮問委員会に諮り、17年8月に基金の人事制度改革のあるべき方向性について提言を得た。10月には人事制度改革推進室を設置し、提言をもとに、人事制度改革の具体化に着手し、18年10月の新制度移行を目指して職階制や給与制度の見直し作業を行ってきた。また、同提言に基づき、業務合理化のための総務班設置の準備、スペインのカーサ・アジアにおける新たな業務研修の実施、海外の文化交流機関等との新たな人事交流の実施、国内大学との人事交流のための準備等、組織の活性化に向けた取り組みを実施した。</p> <p>(2) 職員の積極的なチャレンジ精神を喚起し、組織の活性化を図るため、海外事務所長ポストや在外公館出向ポストについて、内部公募を実施した。</p> <p>(17年度中にマニラ、サンパウロの各基金事務所長、在ロシア大使館・在重慶総領事館・在ベトナム大使館出向ポストについて内部公募による職員を派遣したのに続き、18年度に向け、在ウズベキスタン大使館、在セネガル大使館のポストの内部公募を実施した。)</p> <p>(3) 基金が直面する課題について、専門知識や経験を有する職員が、所属課の枠組みを越えて組織横断的に対応できるようにするため、日印交流タスクフォース、日韓交流企画推進業務、国内ネットワーク業務等の新たな業務命令を行うなど、柔軟な人事配置を行った。</p> <p>(4) そのほか、職員の特別な努力を顕彰する理事長特別表彰制度の立ち上げ、事業における職員の発案を積極的に勧奨するための先駆的・創造枠特別事業枠（部内公募により新規企画を募り、審査を経て事業実施。）の導入、また外国人を職員として新規採用するなど、職員の意識改革による組織活性化のさまざまな取り組みを行った。</p>
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>

	評価 指標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価制度改革の実施状況 ・ 人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化の為の取り組み
--	---

評価等	評価	（評定の決定理由及び指摘事項等） 人事評価については、当初の計画どおり、能力評価は16年度以降実施を重ね、また実績評価についても17年度より本格導入に入ることができた。また、17年度には、人事制度改革評価室を立ち上げ、職階制や給与制度の見直し作業に取り組みつらあり、その他にも新たな研修の実施、外部期間との人事交流等が進められている。他方、そのような様々な試みが、今後着実に成果を挙げるかどうかについてなお注視していく必要がある。また、運営交付金の減額に対応して人件費の抑制を今後どのように進めていくかについての検討も必要となる。
	A	

No. 15-1 (施設・設備の改修)

大項目	7 その他省令で定める業務運営		
中項目	(3)施設・設備の改修		
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。		
業務実績	<p>評価指標 1 実施状況</p> <p>(1) 日本語国際センター及び関西国際センターの保守・管理については建物管理委託会社等から定期的に報告を受けて、「建物運営更新計画」を作成し計画的な施設管理を実施している。</p> <p>(2) 防災等についても消防法等に基づく細則を定め、海外からの研修生も含めた定期的な防災訓練を実施している。</p> <p>(3) また、17年度においては研修生の快適な研修環境整備のため、関西国際センター宿泊棟のブロードバンド化工事を実施した。</p>		
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>検討状況、実施状況</td> </tr> </table>	評価指標	検討状況、実施状況
評価指標	検討状況、実施状況		

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	「建物運営更新計画」に基づく施設管理及び防災に加え、17年度は研修生の環境整備に配慮した施設改修も実施しており、全体として中期計画の達成へ向け「順調な」進捗状況にあると判断される。

No. 15-2 (施設・設備の運営)

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(3)施設・設備の運営・改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。

業務実績	<p>評価指標 1 運営状況（施設稼働率、利用状況等）</p>
	<p>日本語国際センター、関西国際センターにおいて、以下の取組みを行った。</p> <p>1 施設稼働率：</p> <p>宿泊施設稼働率について、研修事業の効率化と受入れ人数の増加を両立させることにより、以下のとおり増加を図った。</p> <p>○日本語国際センター : 57.8%（H16）⇒63.4%（H17）</p> <p>○関西国際センター : 50.4%（H16）⇒54.8%（H17）</p> <p>2 施設利用状況：</p> <p>基金業務での使用に加え、以下のとおり、地域の国際交流の促進に寄与するため国際交流事業に施設提供等の協力を行った。</p> <p>○日本語国際センター</p> <p>「長期研修生と地域住民との交流会」（さいたま市国際交流協会との共催）</p> <p>「日本語ボランティア入門講座」（埼玉県国際交流協会との共催）</p> <p>○関西国際センター</p> <p>「近畿地域青年国際交流事業」（大阪府青少年活動財団主催）</p> <p>「フランクフルト・泉南市交流演奏会」（泉南市教育委員会主催）</p> <p>3 効率化に向けた取組み</p> <p>○日本語国際センター</p> <p>土地はさいたま市からの無償貸与、また市に対しては毎年免税措置を申請し認められている。施設の運営管理業務については、受付の人員を1名減らすと共に平成16年度中に入札を行い、平成17年度経費を大幅に削減（104,399千円－84,704千円＝19,695千円、前年比18.9%の削減）した。</p> <p>○関西国際センター</p> <p>土地は大阪府からの無償貸与、また田尻町に対しては毎年免税措置を申請し認められている。</p> <p>施設の運営管理業務については、平成17年度に入札を行い、平成18年度経費を大幅に削減（131,300千円－103,005千円＝28,295千円、前年比21.5%の削減）する見込み。</p> <p>4 研修効果の向上に向けた取組み</p> <p>○日本語国際センター</p> <p>埼玉県、さいたま市等の協力の元で、研修生のホームステイ実施、日常の日本語を学ぶため、地域住民を交えての会話学習、地元の高校生と研修生が共に行う文化資料収集等、研修効果を上げるための取組みを行うと共に、カウンセラーや医療相談の実施等も行っている。</p> <p>○関西国際センター</p> <p>情報基盤に対する利便性を向上させるため、入札を用いて宿泊棟個室のLAN工事を実施した。また、研修生と地域住民との一層の交流をはかるため、「田尻町秋祭」や「ふれあい交流祭」に積極的に関わった。</p>

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	運営状況

評価等	評定	<p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>両センター共に稼働率の向上、経費効率の向上、施設の有効利用に努めている。特に、運営管理業務の外部委託先の選定に入札を導入した結果、日本語国際センターについて平成17年度に対前年比18.9%を達成し、効率的な運用が行われているものと見受けられる。</p> <p>他方、宿泊施設稼働率につき改善されてきているが、今後、閑散期における利用等一層の改善に向けて更なる努力が望まれる</p>
	A	

No.16 文化芸術交流の促進（基本方針）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>文化芸術交流は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。</p> <p>このため、企画立案過程において我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しつつ、必要性の高い事業を効果的に実施する。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記（イ）～（ニ）を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>(イ) 共通事項</p> <p>① 相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業、「ニッポン・プロモーション」事業等、我が国の外交上の必要性に対応した事業を実施する。</p> <p>② 非政府団体との共催等による連携により、効果的・効率的な事業実施に努める。また、非政府団体に対する事業経費の助成等による支援、催し実施ノウハウ等の情報共有等を積極的に行うことにより、非政府レベルの文化交流の活性化を図る。更に、文化芸術交流の成果をインターネット等を通じて内外に情報発信する事業を行うとともに、広く国民に公開する。</p> <p>③ 効果的な事業実施を行うための新たな機会を得るために、国内外において、不断に文化芸術交流に関する情報を収集し、ネットワークを形成し、文化芸術交流の成果をインターネットを通じて情報発信する等の事業を行う。</p> <p>④ 各種国際交流事業を実施する施設として国際交流基金フォーラム、国際会議場を運営し、右施設を国際交流事業のための利用に供する。また日本文化会館等の海外事務所施設を効果的に活用する。</p> <p>⑤ 各事業項目のそれぞれの特長を活かしつつ、企画立案過程において、事業実施による効果及び経費効率など必要性、有効性、効率性等を勘案した上で、効果的かつ効率的な事業を実施する。</p> <p>⑥ 主催事業については、入場者等の受益者層に対してアンケートを実施、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、裨益者数、報道により紹介された件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。研修等、人材育成を目的とする事業に関しては、参加者の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。</p>

<p>小項目</p>	<p>(ロ) 日本文化発信型事業 相手国における(a)文化交流基盤(劇場、専門家等文化交流関連施設、人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの)の状況、(b)相手国国民のニーズ(対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等を総合的に考慮したもの)等を企画立案過程において慎重に検討し、特に大型の事業については必要あらば事前調査を行う等の方策を講じて、効果的な日本文化の紹介を行う。</p> <p>(ハ) 双方向・共同作業型及び国際貢献型事業 相手国との間で一体感の醸成が特に求められる国等との間においては、中・長期的な発展性を考慮しつつ主導的に国際共同制作を進める等積極的に双方向・共同作業型の事業を実施するとともに、国際貢献が求められる文化遺産保存等の分野において、博物館の学芸員等保存を担う中核となる人材の育成等の面から積極的に支援を行う。</p> <p>(ニ) 外国文化紹介型事業 商業ベースでは必ずしも日本への紹介が十分に行われておらず、特に日本に紹介する外交上の意義が高いと考えられる外国文化については、造形芸術交流、舞台芸術交流、メディアによる交流等様々な分野において従来日本で紹介されてこなかった側面に焦点をあてた企画を開発する等、積極的に日本に紹介するための事業を実施する。</p>
------------	---

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <p>1. 国際交流基金は、平成 16 年度に、外務省と協議しつつ、文化芸術交流事業を実施するにあたっての他機関に対する比較優位性を分析した結果、以下の要素があると分析した。</p> <p>(1) 外交政策と緊密に連携した戦略的・総合的事業展開：外交政策と緊密に連携しつつ、戦略的に各国・地域に対する事業方針を定め、派遣・招聘・催し物（舞台芸術、展示、映像等）など多面的な事業を戦略的に展開することが出来る。また、日本語や日本研究・知的交流事業等、国際交流基金の行う他分野の事業との複合効果を図ることが出来る。</p> <p>(2) 海外ネットワークの活用：海外事務所を活用し、在外公館と連携しつつ、現地のニーズを吸い上げたきめ細かい事業を実施することによって、特定地との「点」の交流のみならず、地域を包含した「面」の交流を実現することができる。</p> <p>(3) 商業ベースに乗り難い国・地域を対象とした事業の展開：採算性の問題から商業ベースでは実現が難しいが、外交上の効果が高いと思われる事業について、実施することが出来る。</p> <p>(4) 商業ベースに乗り難い国際貢献・協働型の先駆的事業の展開：日本と各国の芸術家同士で協働事業を行うことによって、両国間の国民の間で共感意識を醸成することを目指すような、先駆的な事業について実施することができる。</p> <p>(5) 非政府性：独立行政法人という政府からは一歩離れた立場を生かしつつ、外交上の必要性の高い事業を展開することが出来る。</p> <p>2. 上記分析をふまえて、日本と相手国（地域）が互いにどのような情報と認識を有しているかについての現状を把握しつつ地域の特性に応じた事業展開を図るべく、外務省と協議の上、文化芸術グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 17 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図っている。</p> <p>3. 平成 17 年度事業について、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。</p>

<p>業務実績</p>	<p>(1) 日本文化発信型事業の相手国の状況を勘案した事業の企画・実施</p> <p>日本文化発信型事業において、相手国の日本理解の状況を勘案して企画立案を行った例としては以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の文化芸術に触れる機会が少ない中東では親しみやすい和太鼓グループを派遣すると共に、イラクで日本のアニメ「キャプテン翼」をテレビ放映するために素材等を提供した（放映は平成18年度の予定。）。 ・ 日本映画の上映機会がまだまだ少ない米国において、成瀬巳喜男監督特集北米巡回上映会を実施したが、LA Times、New York Times 等で大きく取り上げられ、好評を博した。 ・ 欧州については、平成17年度が日EU市民交流年にあたり、市民レベルでの多様な交流が求められていたことから、現代美術を紹介する「日本の知覚」展、伝統文化を紹介する「YOKAI-日本のお化け図鑑」展と「日本の磁器」展、伝統芸能を紹介する「中村雁治郎レクデモ」をはじめとして和太鼓、能、狂言、文楽、邦楽公演などを実施した。 <p>(2) 相手国との関係・事情に応じた双方向・共同作業型及び国際貢献型事業の実施</p> <p>双方向・共同作業型、国際貢献型事業の代表例をあげると以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日豪交流年を記念して、日本と豪州の若手振付家及びダンサー数組がそれぞれの国を訪問し、滞在・ワークショップを行い、その成果を両国で共同作品として上演した。 ・ アジアにおける一体感を醸成するため、東京、ソウル、シンガポールの国立美術館3館と国際交流基金による初の共同企画展「アジアのキュビズム」展は、日本国内のみで11,356名が入場、報道は110件以上にのぼった。近代美術史の中でもっとも典型的なキュビズム様式を取り上げ、調査から展覧会実現まで、各国が費用分担も含めて対等の立場で実施した展覧会として高い評価を得た。本展覧会は、平成19年度にパリで開催される予定で、アジア人がアジアの近代美術を再考した成果を発信する機会として注目される。 ・ 戦乱からの復興が進むアフガニスタンにおいて、伝統的に陶芸の盛んなイスタリフ村の陶工および情報文化観光省担当官等を日本に招聘し、日本各地の陶芸文化・技術の視察・研修と陶芸を通じた産業・文化振興に関する意見交換を行った。陶工の訪日は日本のテレビで取り上げられ、新聞で報道されるなど高い関心を集めた。 <p>(3) 商業ベースでの紹介が不十分で外交上意義が高い外国文化紹介事業の実施</p> <p>商業ベースでの文化の紹介が不十分な国・地域の文化を、外交上の重要性に照らして日本に紹介した事業の例は以下の通り。</p>
-------------	--

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に交流の促進が求められている中東地域について、市民レベルでの中東理解を促進するため、以下のとおり多様な事業を実施した。 (イ) 中東理解講座：2期6講座を開催し、489名が受講した。 (ロ) 中東・イスラム理解セミナー：中東諸国の大使と日本人専門家による講演会を3都市で実施。また、国立民族学博物館との共催で「アラビアンナイト大博覧会展」を開催した。 (ハ) 国内映画祭：「アラブ映画祭 2005」「アラブ映画祭 2006」を開催し、アラブの映画を日本に紹介した。入場者6,752名、報道件数130件と高い反響を得た。 (ニ) 国内公演：東京国際芸術祭の一環としてイスラエルのダンスカンパニーとクウェートの劇団の招聘公演を実施。また、チュニジア伝統音楽の招聘公演を実施。入場者3,409名、新聞・雑誌でも報道された。 <p>4. 分野別基本方針の反映状況について、定量的な側面も含めたより詳細な分析については、別添表のとおり。</p> <p>5. 平成17年度の国際交流基金の文化芸術交流事業に対する各在外公館のコメント(評価)を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、131公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」(5段階の1段階目)、「良好であった」(5段階の2段階目)又は「概ね良好であった」(5段階の3段階目)という回答が、文化芸術分野では全体の100%を占めた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況(主催事業における適切な人選、新規事業の開拓、他団体との連携による効果的な事業の実施等を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主催事業における適切な人選 主催事業においては、文化芸術グループの中長期方針、国別方針の観点から外交上の必要性を精査し、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞きつつ、人選を行っている。 ● 新規事業の開拓 基金事業関連の商品開発事業に着手した。平成17年度はマグカップ、トートバッグなど4品目を開発し、横浜トリエンナーレ会場、日本語国際センター、関西国際センターなどで販売した。 ● 他団体との連携による効果的な事業の実施 他団体との連携については、まず、文化庁等の政府系機関とは、明確な役割分担に基づいてそれぞれの長所を活かしつつ、また応分の費用負担を行うことにより効果的・効率的な事業実施をはかった。また、民間団体とは、民間団体ならではの専門的ネットワークやノウハウを最大限活用して、事業の効果的・効率的実施を図った。平成17年度の具体例は以下のとおりである。 </div>
------	--

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回横浜トリエンナーレ （共催機関）横浜市、NHK、朝日新聞社 ・ 東京芸術見本市 （共催機関）（財）地域創造、NPO国際舞台芸術交流センター ・ 「アジアのキュビズム」展 （共催機関）東京国立近代美術館、シンガポール国立美術館、韓国国立現代美術館 ・ その他、日本文化紹介派遣事業においては、スポーツ分野の講道館、日本柔道連盟、全日本空手連盟、全日本剣道連盟等）や、文化分野の日本動画協会、生け花インターナショナル、裏千家等の団体から協力を得ている。 <p>●企画立案過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>事業実施前に「必要性」「有効性」「効率性」などの指標に基づく事前評価、事後評価を行い、厳正に事業を選定しかつ効率的な実施をはかっている。主催事業及び研修事業において、裨益者に対して事業内容に関するアンケートをとり、成果を測定する評価指標を設定している。なお、経費については、（イ）ディスカウント航空券の購入、（ロ）助成事業については助成率を一定程度に抑制し助成団体の自助努力を促す、（ハ）主催事業については、可能な限り共催団体の経費負担を求めるとともに、民間企業等の協賛を得るなど外部資金の獲得努力を行う、など効率化努力を行っている。</p> <p>特に、平成17年度においては、横浜トリエンナーレにおいて外部資金の導入に努めた結果、国内企業29社ならびに国内外の12機関から協賛金・助成金として約5,600万円の資金提供を得た。また、これ以外にも、多数の企業から、映像機材や作品制作用資材の無償提供を受けた。</p> <p>評価指標3 文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成</p> <p>●文化芸術交流関連の情報の収集・発信状況</p> <p>以下のとおり文化芸術関連の情報の収集・発信事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日英二ヶ国語で日本の舞台芸術情報を発信する舞台芸術専門ウェブサイト「Performing Arts Network Japan」を運営。年間利用者数は約29万人で、毎日平均800人が訪れるサイトとなっている。利用者アンケートでも約93%が「舞台芸術の国際交流に貢献している」と回答するなど、利用者満足度は極めて高い。また、国際的なウェブサイトコンテストであるWSA-JAPAN「e-Culture」部門に事務局推薦枠としてノミネートされ、「優秀サイト」として認められた。 ・ 日本の出版・映画情報を海外に発信するため、日本の新刊書情報「Japanese Book News」を季刊で4号発刊した他、ユニジャパンと共同で、日本映画の最新情報を掲載した「New Cinema from Japan」を年2回発行した。また、日本ペンクラブと共同で、1945年以降外国語に翻訳された日本文学作品のデータベースを作成し、ホームページ上で公開した。
------	---

評価方法		独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。
	評価指標	<p>評価指標 1 : 外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」</p> <p>評価指標 2 : 企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>評価指標 3 : 文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成</p>

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>外務省と協議の上、国・地域ごとに中長期的方針を定め、これに基づき、外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」が行われている。また、各評価指標においても適切な対応がなされているが、定量的把握に向け更に努める必要がある。</p> <p>他方、在外公館から出てきたコメント・改善要望について、その把握・反映に努めるべき。</p>

No.17 人物交流、市民青少年交流、文化協力（諸施策）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>上記の基本方針を踏まえて、以下の(イ)～(ハ)の項目の事業を推進する。</p> <p>(イ) 人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流 文化人、専門家、芸術家、学者等を派遣・招聘することにより、我が国の多様な生活文化の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する 事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいので、特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。 緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。</p> <p>① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。</p> <p>② 海外において幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。</p> <p>(ロ) 文化芸術分野における国際協力 開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。 事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。</p> <p>① 開発途上国の文化諸分野の人材育成に協力する専門家の派遣、招聘を行う。スポーツ専門家の長期派遣については、特に必要性が高いものに限り実施する。</p> <p>② 海外の文化遺産・美術工芸品・無形文化遺産の保存・修復・記録等に協力する専門家の派遣、招聘を行う。「文化遺産保存」「日本古美術保存」については外務省及び専門機関とも十分に協議し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>③ アジア、中東・アフリカ地域の有形・無形文化財保存、伝統文化振興の担い手を育成するため研修、ワークショップ等を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p> <p>(ハ) 市民・青少年交流 各国と我が国の市民・青少年の交流を推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。 事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。</p> <p>① 市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘など人物交流事業を実施する。</p> <p>② 市民・青少年交流を目的とする各種催し等の事業を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：人物交流事業の実施状況</p> <p>文化人、芸術家等の派遣・招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する目的で人物交流事業を実施し、専門家間の相互交流・ネットワーク構築を図るとともに、また、現代日本の暮らし振り、生活文化などを総合的に紹介するため、海外において幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施した。</p> <p>評価指標 2：文化芸術分野における国際協力事業の実施状況</p> <p>開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野の国際協力を目的に、専門家の派遣、研修、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行った。</p> <p>評価指標 3：市民・青少年交流事業の実施状況</p> <p>市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年の交流を推進した。市民青少年活動の指導者交流、市民青少年自身の交流、日本国内における異文化理解促進を三つの柱とし、内外のネットワーク構築につとめた。</p> <p>評価指標 4：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>アンケート・ヒアリング等により以下の結果を得た。ほぼすべての事業において90%以上が有意義と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化人・グループ短期招聘（100%） ●日本紹介のための文化人派遣（主催：100%/助成：98%） ●文化協力（100%） ●文化財保存（100%） ●中学・高校教員交流（97%） ●市民青少年交流（主催：72%/助成：100%） ●開高健記念アジア作家招へい（91%） ●文化交流企画運営補助ボランティア（100%） ●異文化理解ワークショップ（異文化理解講座：86%/中東イスラム理解セミナー：86.6%/アジア漫画展：90%） ●アジア青年文化奨学金（100%）
------	--

業務実績	<p>評価指標 5：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>日本紹介のための文化人派遣（主催）で 1 件あたり平均 8.6 件、市民青少年交流（主催）で平均 6.3 件の報道がなされる等、成果が見られる。他方、市民青少年交流を目的とした催し事業では、開高健記念アジア作家招聘 14 件、アジア漫画展 110 件など国内で多くのメディアに報道され、国内における国際交流への関心増大に大きく貢献したと評価できる。特に、アジア漫画展については、参加した漫画家 4 名に対してNHK－BSニュース「きょうの世界」がインタビューし、4 日間にわたり放映するなど、大きな反響を呼んだ。</p>
	<p>評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全 11 プログラム中、1 プログラムが「極めて良好」（5 段階の 1 段階目）、10 プログラムが「良好」（5 段階中の 2 段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化協力：楽器演奏指導（ザンビア） 平成 13 年度に外務省の文化無償で供与された吹奏楽器を、現地の音楽教育でより一層活用し、必要な音楽教師を育成するため、平成 17 年度に日本のフルート演奏家 1 名を 2 ヶ月間現地に派遣した。また、派遣期間中、クラリネット演奏家とトロンボーン演奏家をそれぞれ 2 週間追加派遣し、現地で研修を行った。派遣に先立ち専門家の発意で、日本国内から中古の吹奏楽器部品の寄付を募り、これを現地の機関に寄贈した。このように、外務省、国際交流基金、民間のリソースを有機的に活用した支援とすることができた。 ● 文化財保存：イスタリフ焼陶工訪日研修（アフガニスタン） 平成 14 年度から進めてきた調査・準備の結果を踏まえ、戦乱からの復興途上にあるアフガニスタンの陶工及び文化省担当官と現地協力団体 NGO 職員を 12 日間の日程で日本に招へいし、陶房・窯元見学を通して、日本の陶芸文化・技術の視察や研修、日本の陶工、陶芸家や行政関係者等との交流・協力の機会を提供した。本事業はテレビ取材を受けるなど、高い関心を集め、また、参加者からも高い評価を得るなど、今後、復興地域に対する文化支援のモデルとなることが期待される。 ● 市民青少年交流：インド・ブータンまちづくり派遣 平成 16 年度に実施した「インド・ブータンまちづくり専門家グループ招へい」のフォローアップ事業として、日本から 6 人のまちづくり専門家をインド及びブータンに派遣した。招へい事業の時に来日したインド・ブータンの都市計画、環境デザイン、文化財教育、法律、文化継承政策、市民啓発活動など様々なジャンルの専門家に、今回は現地側コーディネーションを依頼し、日本の専門家との間で活発な意見交換等が行われ、ネットワークのさらなる拡大・強化につなげることができた。

評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>
	<p>評価指標</p> <p>評価指標 1 : 人物交流事業の実施状況 評価指標 2 : 文化芸術分野における国際協力事業の実施状況 評価指標 3 : 市民・青少年交流事業の実施状況 評価指標 4 : 被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る 評価指標 5 : 内外メディア、論壇等での報道件数 評価指標 6 : 外部専門家によるプログラム毎の評価 評価指標 7 : 中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p>

評価等	<p>評定</p> <p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p>
	<p>A</p> <p>人物交流事業、文化協力事業、市民・青少年交流事業ともに問題なく実施されている。また、ほぼすべてのプログラムにおいて90%以上の事業裨益者より有意義との評価を得ており、目標は十分達成されていると判断される。</p> <p>また、報道についても、市民・青少年交流事業や海外における日本文化紹介事業では1件あたり5以上の報道がなされており、一定の成果を収めたと評価できる。特に、「アジア漫画展」については、110件の報道がなされるとともにNHK-B S放送で取り上げられるなど波及効果は高かった。</p> <p>以上のとおり、本事業は中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p> <p>今後は、少数ではあるが、有意義と答えなかった声の分析、対策についても前向きに対応することが必要。</p>

No.18 文化芸術交流（諸施策）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記（ニ）～（ホ）を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>（ニ）造形芸術交流</p> <p>各国と我が国の造形芸術交流の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。 ② 国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。 ③ 日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。 ④ 国内において、大型の国際美術展（トリエンナーレ）を関係機関と共同で開催する。 ⑤ 造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。 <p>（ホ）舞台芸術交流</p> <p>各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。 ② 国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。「外国文化紹介グループ招聘事業」は廃止する。 ③ 舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。

小項目	<p>④ 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。</p> <p>⑤ 舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。特に舞台芸術専門ホームページの内容の拡充に努める。</p> <p>(へ) メディアによる交流</p> <p>映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施する。</p> <p>事業の効果は、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。</p> <p>① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。より効率的な事業実施のため「文化映画の購送」を廃止し、「劇映画の購送」についても重要地域に重点配布する。</p> <p>② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。映画・テレビ番組作成については従来の助成方針を見直し、より主導的に内外の団体と共同で日本に関する映像資料を作成する。</p> <p>③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。</p> <p>④ 国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。</p> <p>⑤ 日本理解につながる図書を外国語に翻訳するとともに、外国語で書かれた日本に関する図書を出版する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。従来の助成方針を見直し、より主導的な共催事業等へ移行する。</p> <p>⑥ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。</p>
-----	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>1 海外展</p> <p>海外において、日本の造形芸術の企画展を実施した。主要事業は、「日本の知覚」展（オーストリア・スペイン、44,443名入場）、「Yokai－日本のお化け図鑑」展（フランス、17,952名入場）、「アジアのキュビズム」展（韓国・シンガポール、65,669名入場）などで、それぞれ高い評価を得た。主催展は、10カ国12都市で6件実施し、160,298名が入場した。また、海外で開催される日本の造形美術展の開催経費を助成した。主要事業は、「日本アニメの軌跡」展（米国、495,050名入場）、「光と影：影の夢」展（フランス、71,000名入場）などで、それぞれ多数の入場者を得ると共に、多様な日本の造形美術を紹介した。さらに、巡回展事業として、24の展示セットを96カ国に巡回して153件の展覧会を開催し、282,115人以上の入場者を得た。企画展、巡回展事業ともに、日韓友情年や日EU市民交流年等の周年事業や大型文化紹介事業で活用されている。</p> <p>2 国内展</p> <p>国内の異文化理解の深化を目的としてアジア・中東をはじめとした造形芸術の企画展を主催するとともに、上記企画展以外に国内で開催された他の団体展覧会経費の一部を助成した。企画展では、「アジアのキュビズム」展（11,356名入場）、「転換期の作法：ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリーの現代美術」展（29,832名入場）を開催した。また、助成事業では、「日本におけるドイツ年」関連事業である「エルンスト・バルラハ」展や「日韓友情年」関連事業である「崔福姫 服飾作品」展等に助成した。なお、企画展の開催にあたっては、国内の美術館と共催で実施することにより効率化と事業実施効果の向上を図った。</p> <p>3 国際展への参加</p> <p>国際的に権威のある第51回ヴェネチア・ビエンナーレ、第12回バンガラデシュ・ビエンナーレに参加し、作品の出展や芸術家の派遣を行った。ヴェネチア・ビエンナーレについては、日本国内のみで報道が50件あり、入場者も129,602名と高い評価を得た。また、第2回横浜トリエンナーレを開催した。総入場者数189,568名と、現代美術を対象とする2005年の展覧会では国内最高の入場者数を記録し、また、国内外の報道件数も1,089件と注目を集めた。経費面でも、入場料2.1億円、カタログ等売上2千万円、協賛金5.6千万円の収入があり、これ以外に、企業から数千万円相当の作品用資材の現物供与を得るなど、経費効率の向上面で高い成果があった。</p> <p>4 造形美術情報交流</p> <p>アジアの現代美術が世界的に注目を集めている中、アジア域内の美術館相互のネットワーク化を推進するため、「アジア次世代キュレーター会議」を東京で開催した。また、2006年の日豪交流年の開催に向け、オーストラリアのキュレーター等美術関係者をグループで招へいた。</p>

業務実績	<p>評価指標 2：舞台芸術交流事業の実施状況</p>
	<p>1 海外公演</p> <p>海外における日本理解促進を目的として、日本の舞台芸術・芸能等の主催公演と助成を行う。平成17年度は、日豪交流年のオープニングイベントとして、和太鼓奏者の林英哲氏の巡回公演を豪州で実施した。テレビ、新聞等多数のメディアで報道され、入場者も30,452名に上るなど高い評価を得た。また、日EU市民交流年関連事業として、文楽巡回公演（スペイン・ハンガリー、8,140名入場）、和太鼓公演（フランス・ギリシャ、9,050名入場）等の事業を実施し、日・EU間の市民レベルでの交流機運を高めた。さらに、交流の強化が必要とされる中東・アフリカ地域に、ジャズ巡回公演（モロッコ・チュニジア等、2,690名入場）、邦楽公演（アルジェリア・サウジアラビア等、2,690名）等を実施し、それぞれ中東・アフリカ地域における日本理解の促進に貢献した。主催事業については、全世界46カ国84都市で29件の事業を実施し、106,521名の入場者があった。上記の主催事業以外に、他団体の海外公演152件の経費を助成し、また、米国向けのパフォーマンス・アーツ・ジャパン事業で10件の事業を支援した。さらに、舞台芸術紹介日欧共同事業の募集を開始した。</p> <p>2 国内公演</p> <p>日本国内であまり知られていない国・地域の舞台芸術・芸能を日本に紹介するため、主催公演と助成を行う。平成17年度は、重点地域の一つである中東地域からチュニジア伝統音楽グループを招へいし国内4都市で巡回公演を実施（入場者1,992名）するなど、7つのグループを招へい、国内11都市で公演を実施し、6,570名の入場者があった。また、国内の異文化理解深化を目的として、アジア・中東を中心に海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演経費の一部助成を14件行った。</p> <p>3 国際舞台芸術共同制作</p> <p>舞台芸術の分野において国際的な共同制作を行う。平成17年度は、日豪交流年関連事業として、日本とオーストラリアの若手振付家及びダンサーがそれぞれの国に滞在し、ワークショップを行った上で、両国で作品を発表した日豪コンテンポラリー・ダンス共同制作事業など、4件を実施した。</p> <p>4 舞台芸術情報交流</p> <p>舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。平成17年度は、「東京芸術見本市2005」に参加し、インドネシア、ベトナムの舞台芸術専門家の招へい等を行った。また、米国・欧州の国際舞台芸術見本市等3件に参加し、ブース出展や専門家派遣を通じて日本の舞台芸術情報を発信した。さらに、日本の舞台芸術を日本語・英語で紹介するウェブサイト「Japan Performing Arts Network」（日本語・英語）を通じて、日本の舞台芸術情報を発信した。本サイトへの年間訪問者数は、290,147名にのぼり、また、ウェブサイトコンテストWSA-JAPAN「e-culture」部門で優秀サイトにノミネートされ、Google Directory (Performing Arts)でPage Rank1位となるなど、高い評価を得て利用されている。</p>

業務実績	<p>評価指標 3：映像出版事業の実施状況</p>
	<p>1 海外における日本映画の上映</p> <p>海外において、日本映画上映会を実施するとともに、他団体の海外日本映画祭の経費の一部を助成した。平成17年度は、ヴェネチア国際映画祭「アジア映画秘史日本プログラム」(36作品上映)、北米における「成瀬巳喜男監督特集」(34作品上映)など、主催・助成あわせて115件を実施した。また、本部および海外16のフィルム・ライブラリ所蔵作品の利用については、本部フィルム298作品が54カ国127都市でのべ1,325回上映され、海外16のフィルム・ライブラリでのべ1,911本が上映された。なお、本部に29本、海外16フィルム・ライブラリに9作品44本の劇映画フィルムを新規購入し、フィルム・ライブラリの充実に努めた。</p> <p>2 テレビ番組交流促進</p> <p>海外放送局に日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進した。平成17年度は、42カ国44局に番組を提供したが、近年、日本のアニメに対する関心が高まっていることを踏まえ、ソフトの充実に努めた結果、「ちびまる子ちゃん」(イエメン)、「未来少年コナン」(パプア・ニューギニア)、「キャプテン翼」(イラク)などを新たに提供することが出来た。また、日本に関する映画・テレビ番組制作協力事業を15件実施した。作品は、例えば、「Kidnapped!」(豪州)がアムステルダム国際ドキュメンタリー映画祭コンペ部門のノミネートされたり、「Cats of Mirikitani」(米国)が、米国公共放送網で放映されると共にニューヨークのトライベッカ映画祭でのプレミア上映が決定するなど、高い評価を得ており、映像を通じた対日理解の増進に寄与することが期待される。</p> <p>3 国内映画祭</p> <p>国内における異文化理解の増進を目的として、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、他団体が実施した国内映画祭の経費の一部助成を行った。平成17年度は、特に中東地域に重点を置き、「アラブ映画祭2005」(入場者3,862名)、「アラブ映画祭2006」(入場者2,890名)などを開催し、高い評価を得た。また、国内在留外国人を対象に英語字幕付き日本映画上映会を3回開催した(入場者2,427名)。全体として、主催7件、助成10件を実施し、入場者97,424名と、アジア・中東地域を中心とした国内の異文化理解の増進に貢献した。</p> <p>4 図書・出版交流</p> <p>図書・出版交流を通じた日本理解の増進を目的として、日本に関する図書の翻訳・出版事業への協力、海外図書展への参加、日本の出版物を海外へ紹介する情報誌「Japanese Book News」の発行などを行った。平成17年度は、出版43件、翻訳26件を実施した。また、事業の対象となる「推薦図書リスト」を全面改訂し、専門家のみならず一般市民レベルでの日本理解に資する図書中心の構成とした。また、海外における日本図書の翻訳・出版を促進するため、全世界12カ国の国際図書展に参加し、日本の図書を紹介するブースを設けて情報発信に努めた。特に、「テヘラン国際図書展」では、日本ブースで564冊の日本の書籍を展示し、約5,000名の来場者があり、外国文化の流入に慎重な姿勢をとりつつけているイランにおいて、一般市民が日本文化に触れる貴重な機会を提供することが出来た。</p>

業務実績	<p>5 メディア分野における情報交流</p> <p>日本のメディア分野における情報発信を目的として、(イ) 米国において、最新の日本文学作品の紹介を目的として「現代日本文学巡回セミナー」を実施、(ロ) 日本映画海外普及協会（現日本映像振興協会）との共催で、英文で日本の映画情報を提供する冊子「New Cinema from Japan」を2回計8,000部を発行し内外の映画関係者に配布、(ハ) 日本の出版情報を英文で発信する「Japanese Book News」を4回計20,000部発行し海外の図書館・出版関係者等に配布した。さらに、インターネット上での日本の文学作品の情報提供を目的として、第二次世界大戦後に諸言語に翻訳された日本の文学作品のデータベースを構築し、基金ホームページ上で公開した。</p> <p>評価指標4：観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>観客等の裨益者や関係者にアンケート調査や聞き取り調査等を実施したところ、「満足」または「おおむね満足」と回答した割合は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外展（94%） ●国内展（90%） ●造形美術情報交流（100%） ●海外公演（主催：95.4%、助成：90%） ●国際舞台芸術共同制作（100%） ●国内公演（主催：90%、助成：90%） ●舞台芸術情報交流（76.5%） ●フィルム・ライブラリ充実（97%） ●海外日本映画祭（97%） ●国内映画祭（88%） ●テレビ番組交流促進（90%） ●映画・テレビ番組制作協力（90%） ●出版・翻訳協力（93%） ●国際図書展参加（81%） ●映像出版情報交流（Japanese Book News：98%、巡回セミナー：97.7%） <p>評価指標5：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>国際交流基金が把握している限りで、海外展2,085件（平均21.1件）、国際展1,141件（平均380.3件）、国内展440件（平均48.9件）、海外公演305件以上（平均10.5件以上）、国内公演179件（平均25.6件）、海外日本映画祭7,599件（平均126.7件）、国内映画祭1,098件（平均64.5件）と、多数の報道があった。特に国際展プログラムの横浜トリエンナーレは、国内で1,049件、海外で40件の報道があり、雑誌・テレビでも取り上げられるなど、国内で非常に大きな関心を集めた。また、海外公演についても、林英哲和太鼓公演（豪州）、J-Pop公演（中国）、維新派公演（メキシコ）、日韓ダンス交流フェスティバル（韓国）など、現地のテレビで大きく取り上げられ関心を集めた。</p> <p>評価指標6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全19プログラム中、3プログラムが「極めて良好」（5段階の1段階目）、16プログラムが「良好」（5段階中の2段階目）という評価であった。</p>
------	---

業務実績	<p>評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アジアのキュビズム展（日本、シンガポール、韓国） アジアのキュビズム展は、アジアの「近代」を近代美術史の分野から検証する試みで、1995年に東京、マニラ、バンコク、ジャカルタで実施した「アジアのモダニズム」展の延長線上にある。本展は2007年にパリで開催される予定で、アジア人がアジアの近代美術を再考した成果の発信と、アジアのキュビズムという形式を通じた西洋近代の再考の試みとして期待される。 ● 国際展参加 草間弥生氏は日本の現代美術を代表する作家であるが、同氏は1993年のヴェネチア・ビエンナーレ出品が契機となって世界的な注目を集めるようになった。同様に、2003年にヴェネチア・ビエンナーレに出品した小谷元彦氏もビエンナーレを機に世界の注目を集め、現在では欧米各地で個展が開催されるようになった。 ● 国際舞台芸術共同制作 海外との共同制作事業は1980年代から国際交流基金が先鞭をつけ、数々の先駆的事業を行ってきた。この結果、近年は共同制作事業が民間でも非常に増えてきている。また、特に、国際交流基金が1998年にタイと共同制作した野田秀樹作品「赤鬼」は、その後、日韓共同制作、日英共同制作へと各国との共同制作の形で上演され続けており、日本の現代演劇を代表する作品となっている。 ● テレビ番組交流促進 ここ数年、世界30カ国程度に各国語版の「プロジェクトX」を提供しているが、各地での反響は大きく、17年度にもモンゴル、インドネシア、グアテマラ、ニカラグア、ホンジュラス、ウルグアイ、ポーランド、モロッコ等、文字通り全世界にて放映され、連鎖的な波及効果が見られた。「プロジェクトX」は日本の近代化を担った日本的価値観を分かりやすいメッセージとして伝える効果があり、海外の日本理解に大きく貢献していると評価できる。 ● 出版翻訳協力 以下のとおり、過去の成果物が広く活用されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・1998年に「日本文学作品翻訳出版事業」のスキームで刊行した『最後の将軍』（司馬遼太郎著）は、ハードカバー版5,000部を完売し、2004年にペーパーバック版として再版された。 ・1975年に自主出版した『遠野物語』（柳田国男著）については、例年、多くの大学の講義で使用されているが、平成17年度にも、米国の大学から講義での使用につき、計3件の許諾請求があり、承諾を行った。 ・1981年に自主出版した『Traditional Theater of Japan』（河竹登志夫、井浦芳信著）については、専門家の間で、今日なお評価が高く、平成17年度、米国の出版社から、400部を再版し、販売したいとの要請があり、許諾を行った（平成18年度中に再版される予定）。また、国際日本文化研究センターで研究を行っている南米の研究者は、独自に本著作のスペイン語に翻訳を行い、同研究者の運営するスペイン語版ホームページで公開している。
------	---

評価方法		独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。
	評価指標	<p>評価指標 1 : 造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>評価指標 2 : 舞台芸術交流事業の実施状況</p> <p>評価指標 3 : 映像出版事業の実施状況</p> <p>評価指標 4 : 観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>評価指標 5 : 内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>評価指標 6 : 外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>評価指標 7 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>造形美術・舞台芸術・映像出版のそれぞれの分野において、日豪交流年や日EU市民交流年などの外交上の必要性に配慮した事業を展開し、それぞれの事業において多数の入場者を得て、メディアの報道も新聞・テレビ双方においてなされているなど、インパクトのある事業を高い広報効果で実施している。また、各分野において、小冊子の発行やインターネット上での情報提供などを行い、情報提供を通じた民間レベルでの交流の促進に努めている。</p> <p>また、すべての事業において、「観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る」との評価指標を満たしており、半数以上のプログラムにおいて90%以上の評価を得ている。また、経費効率に向けた努力についても、横浜トリエンナーレが入場料、カタログ等売上、協賛等で2.8億円の収入があり、これ以外に、企業から数千万円相当の作品用資材の現物供与を得るなど、高い成果があった。</p> <p>但し、アンケートにおいて満足度が他に比べ低かった分野については、その要因の把握と改善に努める必要がある。</p> <p>以上のとおり、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p>

No.19 日本語教育・学習支援（基本方針）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。</p> <p>このために日本語普及を統括する部は、国際交流基金全体の日本語普及方針を立案し、実施を調整する。</p> <p>1 基本方針</p> <p>海外における日本語教育、学習への支援にあたっては、原則として、下記（イ）及び（ロ）の基本方針をふまえ事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ）相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援</p> <p>① 充実した日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で自立した教育体制の拡充を支援するとともに、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育を積極的に支援する。また、厚い学習者層の学習意欲の向上を図るための施策を実施する。</p> <p>② 高等教育機関において日本語教育が実施されるなど一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関の自立化を促進すると共に、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育導入や拠点機関育成を支援する。</p> <p>③ 日本語教育の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、相手国のニーズを的確に把握した上で、拠点機関の育成を効果的に進める。</p> <p>（ロ）地域的な必要性に対応した支援</p> <p>① 近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。</p> <p>② 日系人の多い国・地域には、他の国・地域とは異なる高いニーズが存在するため、かかるニーズに配慮する。</p> <p>2 日本語普及に係る留意事項</p> <p>（イ）海外事務所においては、在外公館、教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握に努める。</p> <p>（ロ）日本国内において、関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。</p> <p>（ハ）日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への対応（在外公館の評価を含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流基金が海外における日本語教育、日本語学習の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の日本語教育基盤の整備状況に応じた施策、地域的な必要性に対応した施策をとる必要性があると分析した。 2. 上記分析をふまえて、当該国（地域）における日本語教育の継続的な発展を、常にその国（地域）の教育政策と連携・連動して、最も効果的な手段を選択的に投入し、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本語グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 17 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。 3. 平成 17 年度事業については、以下のとおり同方針の重点事業に関連した事業を展開した。 <p>(1) 充実した日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>複数の拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で教師を再生産しうる教育体制の拡充を支援した。特に裾野となる初等中等教育における日本語教育政策の維持・強化に協力し、例えば米国では高校生を対象とする大学単位認定・習熟度測定試験・コース（Advanced Placement）への日本語導入準備作業（3年間）に対し2年目の助成を行った。この結果、平成 18 年度から同コース開始、平成 19 年度から同試験実施が確実となった。</p> <p>(2) 一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>拠点機関の自立化を促進するとともに、初等中等教育における日本語教育導入や教師再生産の拠点となる高等教育機関育成を支援した。例えばベトナムでは、中等教育における日本語教育の本格的導入を控え、先行するハノイ・ホーチミンの実験校に「日本語教育ジュニア専門家」及び「日本語教師指導助手」を新たに派遣し、教室指導及び教師研修会を行った。</p> <p>(3) 日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援</p> <p>日本語教育の人材育成や教材開発の中核となる拠点作りが重要である。このような観点から、カンボジアのプノンペン大学日本語専攻講座を支援するため、新たに日本語教育専門家を派遣した。</p>

業務実績	<p>(4) 近隣諸国・地域への支援</p> <p>(イ) 中国における日本語教育推進体制を強化するため、北京日本文化センターの日本語教育アドバイザーを1名増員して2名体制とした。また、従来、10万人の上限を設定していた日本語能力試験の受験者枠を撤廃した。この結果、平成17年度の応募者は14万5千名に達した。</p> <p>(ロ) 韓国では、日本語教師養成支援のための研修事業に重点を置き、教師会ネットワークへの支援、情報交流の促進など、ソウル日本文化センターを中心に、同国における日本語教育事業の更なる強化を図った。さらに、「みんなの教材サイト」の韓国語版を作成した（一般公開は平成18年4月）。</p> <p>(5) 日系人が多い国・地域への支援</p> <p>日系社会の世代が進むにつれて継承語としての日本語学習者数は減少しつつあるが、対日関心は依然として強く、日本語学習に対する潜在的関心も強いので、外国語としての日本語教育の展開を一層促進する方針のもと、教授法の普及、教材の開発及び日本語教師への効果的な支援といった分野で、サンパウロ日本文化センター等日本語教育の拠点を中心に各種事業を実施した。</p> <p>4. 分野別基本方針の反映状況について、定量的な側面も含めたより詳細な分析については、別添表のとおり。</p> <p>5. 平成17年度の国際交流基金の日本語教育普及事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、136公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、文化芸術分野では全体の98.5%を占めた。</p> <p>評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>● 日本語教育の体系化・教育モデルの策定に向けた取組</p> <p>日本語教育を戦略的に推進していくためには、学習到達度の合理的な設計から評価までにいたる日本語学習の体系化、標準化、共通化が不可欠であるとの認識に基づき、平成20年度完成を目指して「日本語教育スタンダード（仮称）」の構築に着手した。平成17年度においては、「日本語教育スタンダード（仮称）」の構築のための国際ラウンドテーブルを3回開催した。</p> <p>● 新規事業の開拓</p> <p>日比経済連携協定（EPA）に基づく「フィリピン人看護師・介護士」受け入れ関連事業として、看護・介護の現場における基礎言語データ・ベースを開発した。また、新規強化拠点として、インド、アイルランド、ラオス、ウクライナに、新たに日本語教育専門家（アドバイザー）を派遣した。</p>
------	--

<p>業務実績</p>	<p>● 他団体との連携等による効果的、効率的な事業の実施</p> <p>海外で日本語教育の指導者となるべき人材を養成することを目的に、高度で実践的な学位(修士号、博士号)プログラムである「日本語教育指導者養成」を、国立国語研究所及び政策研究大学院大学との連携で実施した。基金日本語国際センターによる日本語教授法、教材開発研究、国立国語研究所による日本語に関する言語調査・研究及びデータ・ベース、政策研究大学院大学による地域研究というそれぞれの専門性や特徴を総合して、極めて高度の教授能力と研究能力をもつ日本語教育指導者の養成を推進している。また、国際協力機構(JICA)が市場経済化移行国に設置している「日本人材開発センター」(ベトナム、モンゴル、ウズベキスタン等9カ国10ポスト)に基金日本語教育専門家を配置しているが、平成17年度は、新たに6名の「日本語教育指導助手」を追加派遣した。</p> <p>● 日本研究・知的交流分野の基金諸事業との連携による効果的、効率的な事業の実施</p> <p>平成7年度から我が国文部科学省による「国費留学」プログラムと連携し、ASEAN10カ国及びバングラデシュから大学院留学生を受け入れる「アジア・ユース・フェローシップ(AYF)」プログラム・渡日前日本語教育をマレーシア(クアラルンプール)で実施してきた。平成17年度には18名が修了し、それぞれ日本の大学院に進学が決定した。第1期から第10期までに165名が同研修を修了し、そのうち68名がすでに大学院を修了し、41名が各々専門分野で博士号を取得している。</p> <p>● 支援の継続の可否の不断の見直しによる効果的、効率的な事業の実施</p> <p>「海外日本語講座現地講師謝金助成」については、助成開始後3年間の当該機関における自立化達成状況を評価し、継続の可否を決定している。平成17年度には、「海外日本語講座現地講師謝金助成」において9機関への支援を終了した。また、「日本語教育専門家派遣」についても、所期の目的を達したと判断される8機関への派遣を打ち切った。</p> <p>● その他</p> <p>欧州における日本語教育の相対的地盤沈下への対応として、新たにアイルランド教育省への専門家派遣とパリ日本文化会館への日本語教育シニア客員教授派遣をそれぞれ新規に実施した。また、スイス、デンマーク、フィンランド等において新たに日本語能力試験を実施した。さらに、現在開発中の「日本語教育スタンダード(仮称)」については、欧州の域内共通言語共通参照枠(CEFR)と可能な限り整合性を持たせることにより、欧州における日本語教育の制度化が速やかになされるよう配慮している。</p>
-------------	---

<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」</p> <p>評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p>
-------------	---

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>外務省と協議の上、国・地域ごとに中長期的方針を定め、これに基づき、外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」が行われており、各評価指標において適切な対応が為されている。また、平成 16 年度業績評価の際に外務省評価委員会より指摘のあった諸点についても概ねフォローアップされている。</p> <p>なお、欧州における日本語教育については、その相対的地盤低下に関する平成 16 年度における当委員会からの指摘を踏まえ、平成 17 年度において、新規に専門家派遣を行った他、スイス等で新たに日本語能力試験を実施した。他方、今後は、以上のような対応に加え、相対的地盤沈下の実情と理由の分析を引き続き進めるとともに、さらにそれをベースとした戦略的な対応が一層望まれる。</p>

No.20 日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(イ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策</p> <p>① ネットワーク形成</p> <p>日本語国際センター、関西国際センター、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、3年に一度全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、また毎年度、地域、テーマ等を選び、海外日本語教育機関の調査を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じ広く関係者に提供する。</p> <p>この調査分析に基づき、日本語教育関係者との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。</p> <p>基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。</p> <p>日本語教育に関する情報提供について、年間アクセス件数が50万件以上となることを一つの指標として、内容の充実に努める。</p> <p>② 機関強化</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。</p> <p>(i) 大学、教育省、基金海外事務所等海外の日本語教育の中核となる機関に日本語教育専門家、青年日本語教師を派遣し、現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の強化が達成されたポストは段階的に派遣を廃止し、かわって教育省、日本語センター等で指導を行う「アドバイザー型」派遣を優先的に実施する。</p> <p>(ii) 必要な拠点となる海外日本語教育機関の専任講師給与、現地講師謝金の一部を助成する。新たなニーズに対応するため、自立化が達成されたと判断される機関については助成を終了する。</p> <p>(iii) 海外の日本語教育機関が実施する日本語弁論大会、学術会議、セミナー、ワークショップ、研修会等経費の一部を助成する。また日本国内のNGOが海外日本語教育支援を目的に実施する活動に対して、経費の一部を助成する。</p> <p>(iv) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p>

<p>小項目</p>	<p>③ 初等中等教育の日本語教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初等中等教育課程で日本語教育が盛んな国では、日本語教師の教育能力向上を推進する指導者が不足し、日本語・日本文化を適切に学習する教材も不足しているなどの問題がある場合もある。さらに各国の事情に応じ、適切な日本語教育カリキュラムを開発する必要もある。したがって日本語教師研修、日本語教材開発プロジェクトへの支援、カリキュラム、教材、教授法等の日本語教育に係わるコンサルティング等の協力を有機的に実施することによって、日本語教育が相手国の教育課程の中で一層定着するように努める。 <p>(ロ) 日本語能力試験</p> <p>海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、試験実施地を増加させるよう努める。また、中期目標期間中に海外における日本語能力の測定試験に関わる状況の変化がない限り、受験者数を増加させるよう努める。</p> <p>結果の分析及び最新の理論に基づき外部有識者による評価を実施し、これを踏まえて試験の内容の有効性および実施の効率性を高めるよう努める。</p>
------------	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況（海外日本語教育事情の調査・情報収集及びその広報、海外日本語教育機関の強化等）</p> <p>1 日本語教育に関する調査・情報収集及び広報</p> <p>日本語教育機関調査結果に基づく「海外日本語教育機関データベース」、各国の日本語教育専門家の報告に基づく「世界の日本語教育の現場から」、基金及び在外公館の海外ネットワーク情報に基づく「日本語教育国別情報」など、インターネットを通じて海外の日本語教育に関する情報を積極的に提供している。また、日本語能力試験の結果をプレスリリースするなど、広報にも努めている。</p> <p>2 日本語教育関係資料の作成・配布</p> <p>海外における日本語教育関係者に対して最新の情報を提供し、ネットワークを形成するため、「日本語教育通信」、「国際交流基金日本語教育紀要」、「日本語教育論集」等を発行した。</p> <p>3 海外日本語教育機関の強化</p> <p>海外の日本語教育の拠点機関強化のため、以下の支援事業を実施した。</p> <p>[日本語教育専門家派遣]</p> <p>海外の日本語教育機関に日本語教育専門家やジュニア専門家を派遣し、カリキュラム・教材制作に対する助言、現地教師の研修、教師間ネットワークの形成支援、日本語教授等を行った。また、日本語教育に関するネットワーク化と現地日本語教師のスキルアップ等を目的に、10カ国11都市において日本語教育の専門家による日本語教育セミナーを実施した。</p> <p>[日本語教育機関支援]</p> <p>現地日本語教育の自立促進等を目的に、海外の日本語教育機関に対し、3年を上限として新規に採用する専任日本語講師の給与を助成した。また、海外の日本語学習の基盤強化を目的に、必要な拠点となる海外日本語教育機関の現地講師謝金の一部を助成した。</p> <p>[日本語教育活動に対する助成]</p> <p>海外の日本語教育を促進するため、(イ) 62ヶ国、107件の海外日本語弁論大会に対し、賞品等を助成 (ロ) 海外24カ国の日本語教育機関が実施する29件のセミナー、ワークショップ等経費を助成、(ハ) (社) 日本語教育学会が開催する研修事業等に助成、(ニ) 日本のNGOの海外の日本語教育支援のための活動経費を助成した。</p> <p>4 初等中等教育の日本語教育支援</p> <p>中等教育レベルの日本語教育導入が本格化しつつあるベトナムに「日本語教育ジュニア専門家」及び「日本語教育指導助手」を新たに派遣し、教室指導及び教師研修会を行った。また、米国の中等教育課程における「日本語 AP (Advanced Placement)」プログラム開発準備に係る経費助成の第2回を実施した。これにより、平成18年度からの同学習コースの開始が決定し、当初計画どおり平成19年度からの同テスト(大学入試において最も考課ポイントが高いものの一つ)の実施の目途が立った。</p>

業務実績	<p>5 日本語能力試験の実施</p> <p>海外 44 カ国・地域、116 都市において日本語能力試験を実施。さらに、受験者の利便性 向上を目指して、香港においてオンライン出願を開始した。また、障害のある受験者 に対する特別措置を行い、平成 17 年度には、視覚障害、聴覚障害、運動障 害、学習障害等 のある障害者 52 名の受験を支援した。また、年少者向けインター ネット日本語テスト「すしテスト」のウェブサイト上での運用 を継続した結果、登 録メンバー数がほぼ倍増して 6 万人に達し、毎月のアクセス件数も平 均 19,000 件 に達した。</p> <p>評価指標 2：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数</p> <p>海外の日本語教育に関する情報を国際交流基金ホームページ上で提供した。平成16年 度の実績は約198万件であったが、内容の充実に努めた結果、年間230万件のアクセスを 達成した。</p> <p>評価指標 3：派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価</p> <p>専門家の派遣先機関、セミナー参加者、支援対象機関等に対してアンケートを取った ところ、「とても意義があった」または「意義があった」と回答した割合は以下のとおり だった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本語教育専門家派遣（98.9%） ●日本語教育 J F ボランティア（100%） ●日本語教育巡回セミナー（98%） ●日本語教育機関支援（100%） ●日本語教育プロジェクト助成（100%） ●海外日本語教育支援NGO助成（100%） <p>評価指標 4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加</p> <p>試験実施国・地域を39から44へ、実施都市を99都市から116都市へと増加させた（5か 国・地域及び17都市増）。また、受験者数が、昨年度243,242人に対し294,787人に増加し た（51,545人／21.1%増）。</p> <p>評価指標 5：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容へ の反映</p> <p>試験結果に係る専門的な分析（評価）を日本語教育学会に委託し、その分析結果を次 年度の試験問題作成者に報告する等フィードバック措置を取っている。また、平成17年 度には「日本語能力試験 改善に関する検討会」を立ち上げ、認定基準、出題基準の根 本改定に関する作業に着手した。</p> <p>評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全11プログラム中、2プログ ラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階）、9プログラムが「A：良好」（5段階の2段階 目）という評価であった。</p> <p>評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 7 年度から平和友好交流計画に基づき、ASEAN10 カ国及びバングラデシュから大学 院留学生を受け入れる「アジア・ユース・フェローシップ (AYF)」プログラムにおける渡 日前日本語教育をマレーシア (クアラルンプール) で実施してきた。第 1 期から第 10 期までに 165 名が同研修を修了し、そのうち 68 名がすでに大学院を修了し、41 名が 各々専門分野で博士号を取得した。
------	---

業務実績	<p>●日本語教育機関支援事業により、以下の成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイスランド大学では、国際交流基金の支援により、アイスランドで初めて高等教育機関での日本語・日本文化コースの設立が実現した。 ・米国・ウィスコンシン大学オークレア校では、国際交流基金の支援により常勤講師の雇用が実現した結果、全く日本語プログラムのない状態から副専攻コースができるまでに至った ・ベトナム・フエ師範大学では、国際交流基金の支援により、ベトナム中部唯一の教員養成大学の日本語講座を拡充することが出来、中等教育での日本語教育拡大に対応することができた。 <p>評価指標 8：その他特記すべき事項</p> <p>「日本語能力試験」の経費効率化に努めた結果、平成17年度は、応募者一人当たりの経費が770円から683円に減少した(12%減)。また、現地実施経費補助も、16年度から3か年の間に逡減を行う独立採算化計画を立案した結果、17年度は4,946千円で、16年度実績額7,057千円に対し30%の削減を達成した。</p>
------	--

評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標</p> <p>評価指標 1：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況</p> <p>評価指標 2：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数</p> <p>評価指標 3：派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>評価指標 4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加</p> <p>評価指標 5：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映</p> <p>評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>
------	--

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数(年間230万件)や日本語能力試験の試験実施地・受験者数が高い伸びを示している等適切な取組みがなされている。また、平成16年度に当委員会が指摘した「日本語教育の成果を客観的なデータの形で積極的にアピールする」点についても適切な取組みがなされており、中期目標の実施に向け「順調な」進捗状況にある。

No21 海外日本語教師に対する施策

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(ハ) 海外日本語教師を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関日本語国際センターにおいて実施する。日本語国際センターでは、海外日本語教師研修事業を中核として位置付けるとともに、必要性に応じた教材の開発・供給等を行い、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。</p> <p>① 海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。</p> <p>② 海外日本語教育・学習のための教材を自主制作するとともに、日本語教材開発のための経費の一部を助成する。国際交流基金が制作した日本語教材の出版の権利を、内外の出版社に許諾する。海外の放送局へは、要望の強い言語のテレビ日本語講座の制作を促進する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語国際センター図書館を運営する。</p> <p>③ 日本語国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：海外日本語教師の研修事業の実施状況</p> <p>各国の日本語教育界において中心となる指導者の養成を目的に、海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行った。</p> <p>具体的には、日本語教授経験の短い若手海外日本語教師を対象とした長期研修事業と、2年以上の教授経験のある中堅日本語教師を対象とした短期研修を実施するとともに、特に日本語教育の支援が必要とされる中国、韓国、タイ、豪州・ニュージーランドについては国別研修を実施した。</p> <p>また、各国における日本語教育指導者の育成を目的として、海外の現職日本語教師または日本語教授経験者を対象とし、1年間で日本語教育の修士課程、3年間で博士課程を修了させる日本語教育指導者養成プログラムを実施した。</p> <p>これ以外に、JETプログラムに参加した者を対象に、日本語、日本事情、日本語教授法の研修を行う JET 日本語・日本語教授法研修を実施したり、日本語国際センターの研修修了者の中から、日本語教師としてより一層高度な専門的知識や技能の獲得をめざす者を対象とした海外日本語教師上級研修などを実施した。</p>
	<p>評価指標 2：教材開発・供給、教材開発支援の実施状況</p> <p>民間で着手しにくい先駆的な教材・素材を自主開発するとともに、海外の教育事情にあった各地の教材出版促進や海外日本語教育機関に対する日本語教材寄贈、図書館運営、世界の日本語教育資料・教材の収集を行った。</p> <p>17年度は、「児童・生徒のための日本語わいわい活動集」（スリーエーネットワーク）を出版した。本書は、3,000部を発行したが、売れ行きは好調で、平成18年1月末までの半年間に1,000部が販売された。また、インターネット上で、日本語教師の教材制作を支援する「みんなの教材サイト」は、ユーザ（有効数）約23,000人（平成16年度15,000人）、新規登録者10,824人（平成16年度8,403人）、総ページビュー数256万件と高い利用率を示している。</p> <p>また、海外の日本語教育機関等の、日本語教材・副教材・辞書等や教授法・カリキュラムなどの開発を支援するため、11ヶ国から20名の専門家に日本語教育フェロシップを供与した。これ以外に、全世界109ヶ国1,039機関に対し日本語教材を寄贈し、13カ国16件の日本語教材制作経費を助成した。平成17年度フェローの成果では、例えば、アラビア語話者向けの初の文法書として「アラビア語話者のための日本語文法」が平成18年6月に刊行される予定である。</p> <p>評価指標 3：研修生及び派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「有意義」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は十分達成されたと判断できる。</p>

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ●海外日本語教師研修（94%） ●指導的日本語教師の養成プログラム（100%） ●地域交流研修（NC）（96%） ●日本語教材寄贈（99.6%） ●日本語教育フェローシップ（100%） ●日本語教材制作助成（100%） ●図書館運営（93%）
	<p style="text-align: center;">評価指標 4：プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の状況</p> <p>平成17年度は、海外日本語教師長期研修プログラム参加者を対象に、研修開始時のプレースメントテストと、研修修了時の筆記テストおよび会話テストを比較することにより研修成果の定量評価を行った。この結果、筆記テストでは、文字語彙、聴解、文法読解の総合点数が研修開始時と終了時と比べると終了時には約26%の伸びが見られ、また、インタビュー形式による会話テストでは、研修開始時は上級レベルは24名だけであったのが、終了時は52名に倍増するなど日本語運用能力の向上が見られた。また、平成18年度には、研修生個人の日本語運用力・日本語教授法・日本事情等の項目の目標設定とその到達度を定量的に評価する手法の導入を進める予定である。</p> <p style="text-align: center;">評価指標 5：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全6プログラム中、2プログラムが「S：極めて良好」、4プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p> <p style="text-align: center;">評価指標 6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外日本語教師研修 <ul style="list-style-type: none"> ・韓国では、研修参加者が、韓国日本語教育研究会（中等日本語教師研究会の全国連合会）や仁川、光州、江原など9地区の日本語教育研究会の会長となっており、同地の日本語教育の中核的存在として活躍している。 ・現在インドネシアでは、現地教育省とジャカルタ日本文化センターとの共催で、中等向け日本語教科書プロジェクトが進行しているが、同プロジェクトを構成するインドネシア側メンバーの殆どが当センター研修生である。 ・タイ教育省と基金バンコク日本文化センターとが連携し、不足するタイでのタイ人日本語教師を養成することを目的に、タイ中等日本語教師研修を1994年から実施してきたが、当初目的の200名の教員養成に目途がつき、2005年度に実施された第9期生の訪日研修を最後に、本研修を終了した。 ●指導的日本語教師の養成プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程1期生（平成14年9月修士号取得）が、マレーシア教育省カリキュラム開発センターの責任者に就任した。また、同カリキュラム作成委員に、修士課程2期生（平成15年9月修士号取得）2名が選ばれた。 ・修士課程2期生（平成15年9月修士号取得）が、カザフ民族大学東洋学部日本語学科の学科長に就任した。

業務実績	<p>●日本語教育フェローシップ</p> <p>平成15年度フェローのベトナム教育カリキュラム戦略研究所 (NIESAC) の Thiep 氏とハノイ外国語大学の Long 氏が招へい期間中に執筆した教科書は、ベトナム国内で試用や改訂が行われた後、平成17年11月にベトナム教育訓練省の認可を受けて、「にほんご6」「同 教師用指導書」「にほんご7」「同 教師用指導書」として完成した。本教科書は、平成18年9月から中学校における日本語教育が全国展開される際に、各校で使用される予定である。これを踏まえ、平成18年度には現在の教科書作成の中心人物であるベトナム教育訓練省・教育カリキュラム戦略研究所の Thuy 氏を日本語教育フェローシッププログラムで招へいし、日本側協力者の協力を得て、ベトナムの中学～高校で使用される日本語教科書及び教師用指導書の制作を加速化させる予定である。</p> <p>●日本語教材制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教師支援サイト「みんなの教材サイト」は平成14年度の公開から4年目を迎えたが、平成17年度の登録者累計は32,000人で前年度比約1.4倍、アクセス総数256万件（ページビュー）で前年度比約1.4倍と引き続き高い率で利用が伸びている。それと共に、「みんなの教材サイト」の教材用素材を使って制作された教材の例が、韓国、中国、ベトナム、インドなどから報告されており、世界各地での日本語教材制作につながっている。 ・国際交流基金は、1992年に「外国人教師のための日本語教授法」を制作して、研修用教材として長期研修に利用してきたが、出版後長期間を経てその間の経験・ノウハウが蓄積されたため、平成16年度から全面的に改訂を始め、平成17年度中に一部研修事業での試用を開始し、平成18年5月に1冊目を出版するのを皮切りに、平成19年7月までに『国際交流基金 日本語教授法シリーズ』計14巻をひつじ書房から出版する予定である。本教材は、日本語国際センターの海外日本語教師研修で行われている教授法授業の内容をまとめたもので、市販及び寄贈を通して、広く国内外の日本語教育関係者にも利用してもらうことを目指している。 ・2003年の海外日本語教育機関調査によると全世界の日本語学習者総数約240万人のうち、半数以上が中等教育機関に在籍する学習者であるが、中等教育レベルの学習者向けの映像教材は少ない。このため、同年代の日本の高校生の生活や、高校生の視点から見る日本の文化・社会のさまざまな側面を伝え、文化理解の手立てを与えることを目的とした教材で映像教材の開発に着手した。本教材は、平成18年秋にテレビ番組として放送を開始し、19年度からは、DVD・ビデオ教材として頒布する予定である。
------	--

評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>
	<p>評価指標</p> <p>評価指標 1 : 海外日本語教師の研修事業の実施状況</p> <p>評価指標 2 : 教材開発・供給、教材開発支援の実施状況</p> <p>評価指標 3 : 研修生及び派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>評価指標 4 : 外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>評価指標 5 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>

評価等	<p>評価</p>	<p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>研修事業には、定員の倍を超える要請が海外から寄せられており、必要性は極めて高い。すべてのプログラムが、中期計画で設定されている定量指標「研修生、支援対象機関の70%以上から有意義と言う評価を得る」を満たしているのみならず、ほぼすべてのプログラムが90%以上の満足度を得ている。また、インターネットを通じた日本語教材支援サイトに10,824名が新規登録し、年間を通じて256万件のアクセスがあり、利用度が高い。</p> <p>さらに、外務省独立行政法人評価委員会から指摘のあったプログラム又は個人ごとの目標設定に基づく評価についても長期研修において評価を実施し、他のプログラムについても平成18年度中に評価手法の導入を進める予定である。</p> <p>以上のとおり、本事業は中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p> <p>一方で、今後は、全世界の日本語学習者の半数以上が中等教育機関在籍者である事実を踏まえ、彼らの興味をひくような魅力的な教材開発が望まれる。</p>
	<p>A</p>	

No.22 海外日本語学習者に対する施策

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(二) 海外日本語学習者を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関関西国際センターにおいて実施する。</p> <p>① 職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、および日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。</p> <p>② 関西国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。また研修生の研修成果の発表、公開を年1回以上実施する。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：海外日本語学習者に対する研修の実施状況</p> <p>専門日本語研修として、外交官・公務員研修（34カ国 39名）、司書研修（6カ国 9名）、研究者・大学院生研修（33カ国 72名）を実施した。</p> <p>また、日本語学習者訪日研修として、大学生研修（29カ国 56名）、各国成績優秀者研修（76カ国 82名）、高校生研修（18カ国・地域 40名）等を実施した。これに加えて、韓国で日本語を学習し、日本および日本文化に関心を有する青少年 10名を招へいし、日本の文化、社会および日本語への理解を深めるとともに、日本の同世代の青少年との交流を図る李秀賢氏記念韓国青少年招聘事業を実施した。</p> <p>さらに、地域交流研修として、大阪府に配置された新規 JET 青年のうち、小・中・高等学校において語学指導に従事する外国語指導助手（ALT）に対し日本語研修を実施する大阪府 JET 青年来日時研修（10カ国 61名）や、来日後 1年経過した JET 青年に対して日本語研修を実施する JET 青年日本語研修（5カ国 38名）、大阪府の姉妹提携都市であるオーストラリアのクィーンズランド州の日本語教師に対する日本語研修（1カ国 5名）を実施した。</p>
	<p>評価指標 2：研修生の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「満足」または「概ね満足」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は概ね達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●専門日本語研修（98.5%） ●日本語学習者訪日研修（96.4%） ●地域交流研修（96.0%）
	<p>評価指標 3：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全 3 プログラム中、2 プログラムが「S：極めて良好」（5段階の 1段階目）、1 プログラムが「A：良好」（5段階の 2段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標 4：プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の状況</p> <p>全参加者につき長期研修終了時の達成目標を設定し、この目標に到達したものの割合を算定した結果、すべてのプログラムにおいて70%以上の高水準を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外交官・公務員研修 文法73.7%、口頭運用能力76.3% ●司書研修 文法100%、漢字88.9%、口頭運用能力100%

	<p>●研究者・大学院生研修 文法80%、口頭運用能力86.7%、聴解80%、読解81.8%</p> <p>評価指標5：海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年1回以上実施する。</p> <p>長期研修において、以下のとおり発表会を実施すると共に成果を公開した。</p> <p>●外交官・公務員研修 発表会2回開催。また、研修修了者の一人であるスーダン外交官への日本語によるインタビューがNHKの番組で放映された。</p> <p>●司書研修 成果発表会2回開催。『平成17年度課題レポート集』を2006年6月頃に発行する予定。</p> <p>●研究者・大学院生研修 公開発表会を、8カ月コースで2回、4カ月コースで3回、2カ月コースで2回それぞれ開催した他、8ヶ月コースにおいて2回、論文集を作成した。また、「研究者・大学院生日本語研修追跡調査報告書」を発行した。</p> <p>●大学生研修 春季、秋季、冬季の各コースでそれぞれ2回の発表会を開催。</p> <p>評価指標6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>●平成16年度外交官・公務員研修の修了生のうち、3名が平成17年度中に、在京大使館に赴任した（スーダン外交官、セルビア・モンテネグロ外交官、ベトナム外交官）。また、帰国後、日本との交渉に関わる部門に着任（マレーシア外交官、ギニア公務員）、要人の訪日に同行（マラウイ外交官）「愛・地球博」各国パビリオンの運営を担当（ルーマニア外交官ほか）するなど、本研修の修了生が、日本との外交・交流の現場で活躍している。</p> <p>●平成17年度に研究者・大学院生研修（平成9～15年長期研修）の修了生を対象とした追跡調査を実施した。この結果、同研修の目標設定及び重点領域が研修参加者のニーズと合致した妥当なものであることを確認することができた。また、同研修の有効性の点で肯定的な意見が多かった。</p> <p>●研究者・大学院生研修修了生は、帰国後、日本に関する論文や本を執筆・発表している。平成17年度中に当センターが入手した修了生の出版物等は、著書・共著11冊、翻訳書1冊、紀要2冊である。</p> <p>評価指標7：その他特記すべき事項</p> <p>研修生のニーズに応じた選択と集中等に基づく経費面の効率化に努めた結果、国際航空賃を除く研修生一人あたりの予算執行額は対前年度比で4.2%の節減（全プログラム平均）となった。</p>
<p>評価方法</p>	<p>評価 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>

	指標	<p>評価指標 1 : 海外日本語学習者に対する研修の実施状況</p> <p>評価指標 2 : 研修生の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>評価指標 3 : 外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>評価指標 4 : プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の状況</p> <p>評価指標 5 : 海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年1回以上実施する。</p> <p>評価指標 6 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>
--	----	---

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	S	<p>一般公募プログラムに関し、定員の倍を超える応募が海外からあり、引き続き各プログラムに対するニーズは高いと判断できる。アンケートの回答も中期目標で定められた指標を達成している他、研修成果の定量評価に取り組んでおり、もう少し定着状況を見る必要があるものの、全体として中期計画の達成に向けて極めて順調な進捗状況にあると判断される。</p>

No.23 海外日本研究の促進

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。</p> <p>(イ) 基本方針</p> <p>海外における日本研究の促進にあたっては、下記①～②の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>① 共通事項</p> <p>(i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。</p> <p>(ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。</p> <p>(iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。</p> <p>(iv) 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p> <p>② 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。</p> <p>(i) アジア・大洋州地域</p> <p>(a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。</p> <p>(b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。</p> <p>(c) 日本語学習者が多い国においては、日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。</p> <p>(ii) 米州地域</p> <p>米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。</p>

小項目	<p>(iii) 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>(a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が相当進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。</p> <p>(ロ) 諸施策</p> <p>上記(イ)の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <p>① 機関支援型事業</p> <p>中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。</p> <p>(i) 海外日本研究機関等への客員教授派遣、リサーチ・会議助成等各種助成、奨学金の支給、等の日本研究支援事業を実施することにより、海外日本研究を振興する。また海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査、日本研究ウェブサイトの運営等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、その結果を印刷物等により広く社会に提供する。新たな機関のニーズに対応するため、若手研究者の育成等所期目的が達成された日本人の客員教授ポストについては段階的に派遣を廃止する。</p> <p>(ii) 海外の日本研究振興に資する図書・資料の出版、海外図書館等への日本関係図書の寄贈を行い、海外日本研究者の研究環境を向上させる。効果的な事業実施のため、地域ごとに重点的に対応すべき機関等に限定する。</p> <p>② 研究者支援型事業</p> <p>中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。</p> <p>日本研究振興のための有識者等の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいて派遣・招聘フェロシップ等を供与する。学部学生に対するスカラシップは縮小する。大学院留学スカラシップ及び日本研究講師等フェロシップについても廃止する。</p>
-----	---

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」(在外公館の評価を含む)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要性があると分析した。 2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 17 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。 3. 平成 17 年度事業において、上記方針に基づき、相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援に関連して展開された事業は以下の通りである。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 充実した基盤を有する国・地域 <p>充実した日本研究基盤を有する米国、カナダ、韓国、英国、フランス、ドイツ等においては、カナダ大学協会を通じた日本研究特別助成事業やヨーロッパ日本研究協会に対する支援等、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。特に、ヨーロッパ日本研究協会については、日 EU 市民交流年との関連事業として大会を実施した。大会には、EU の拡大を反映してロシア・旧東欧地域の研究者も含めて 650 名近い研究者が参加し、欧州全体の日本研究者のネットワーク化を進めることとなった。</p> (2) 一定程度の基盤を有する国・地域 <p>高等教育機関に常設の日本研究課程が存在するなど、一定程度の日本研究基盤を有する国・地域においては、各国のニーズに応じ、対象とする分野の見直しや拡大に協力するとともに、タマサート大学日本研究センター（タイ）、ロシア科学アカデミー現代日本研究センター等の先駆的機関の拠点化を支援した。特に、エジプトのアインシャムス大学については、日本研究の修士課程が創設されたことを踏まえ、カリキュラム編成と教師トレーニングのために日本人教授を派遣した。</p> (3) 基盤が十分に整備されていない国・地域 <p>日本研究の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、各国のニーズを把握した上で、スペインのサラマンカ大学やグアテマラのラファエル・ランディバル大学への日本人教授派遣派遣等の試行的取組みを蓄積するとともに、フェローシップ事業等を通じて日本専門家の育成を進めた。</p>

4. 平成16年度の国際交流基金の海外日本研究の促進事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、88公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、日本研究分野では全体の96.6%を占めた。

評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（新規事業や新規強化拠点の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携、支援の継続の可否の不断の見直し等を含む）

業務実績

●新規事業や新規強化拠点の開拓

対日感情が悪化している中国において日本研究を拡充するため、中国各地の日本研究機関の実態、日本研究振興方針、将来性などを分析し、これに基づいて中国全国の日本研究促進のための戦略策定を行った。また、新たに「中国大学生訪日支援」プログラムを開発、試行した。本プログラムは、中国における若手日本研究者を育成するため、大学生の訪日研究を支援するというものだが、民間からの資金を広く募って事業を実施しようと言う点で新しい試みと言える。

●他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施

他団体との連携については、財団法人国際文化会館と共催で「新渡戸フェロシップ」を、また、財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団の協力を得て「小淵フェロシップ」をそれぞれ実施している。各プログラムともに、共催・協力団体の専門性とネットワークを活かしたユニークなプログラムとして高い評価を得ている。

また、日本研究のネットワーク構築については、滞日中のフェロー勉強会、フェロー懇談会の開催や、帰国後のフォローアップ事業の実施を通じて、フェロー同士のネットワーク強化及び大学・メディア等とのコミュニケーションの緊密化などを図っている。平成17年度は、フェロー勉強会を東京で5回、京都で18回開催すると共に、現地でのフェローOBのネットワーク化を推進するため、ブラジルとロシアでそれぞれフェロー懇談会を開催した。

さらに、海外における日本研究のネットワーク促進を図るため、インターネット上にJapanese Network Forum (通称JS-Net)のホームページを開設・運営し、日本研究関連の国際会議やセミナー等の開催情報、関連機関やデータベースのリンク集、参考図書を紹介等、研究に必要となる各種情報を全世界向けに英語で提供している。平成17年度は、情報提供機能を強化するため、主要ページのレイアウトを改訂すると共に、RSS機能、サイト内検索機能、自動アーカイブ作成機能、記事の自動分類化機能などを搭載することにより利便性の向上を図った。この結果、アクセス件数は年間137,187件と月平均10,000件を上回った。

これ以外に、各地域での日本研究者のネットワーク化を推進するための各種支援を行っている。例えば、平成17年度は、欧州日本研究協会の年次大会を支援し、ロシア・旧東欧も含めて650名近い日本研究者が一堂に会する機会を提供することで、欧州における日本研究者のネットワーク化に貢献している。

業務実績

●地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携

特に日本研究の初期段階にある国においては、当該国・地域の日本人専門家の知見や人脈は、日本理解を促進するにあたり、その仲介役として重要かつ有効である。中南米地域においては、グアテマラ、チリ、アルゼンチンの各国に、日本研究客員教授派遣プログラムを通じてスペイン語の堪能なラテンアメリカ研究者を送り込み、日本やアジア地域の政治・経済・文化を幅広く紹介して、現地における関心の向上と研究の本格化に備えた。

日本語普及との連携については、横浜のアメリカ・カナダ大学連合日本研究センターへの支援を通じて、日本研究専攻大学院生に対する上級日本語教育を推進している。また、特に中東地域では、カイロ大学を日本語教育と日本研究の拠点と位置付け、日本語教育ジュニア専門家派遣と日本研究客員教授派遣を同時に実施し、相乗効果を図った。

留学生交流との連携については、インドネシア元日本留学生協会、元日本留学生フィリピン連盟をはじめとするアセアン域内の6カ国7団体に活動費等の支援を行った。帰国後、社会的に大きな影響力をもつ当該地域の元日本留学生による日本文化セミナー等の自発的活動を支援することは、現地の日本理解のニーズに応えるのみならず、日本のプレゼンス向上にも益している。

●支援の継続の可否の不断の見直し

各種フェローシップ、日本研究拠点機関として助成してきている機関について、3～5年ごとに評価を行い、助成の継続の可否について検討を加えている。平成17年度は、スタンフォード大学日本センター京都日本研究センター、タマサート大学大学院日本研究センター、インドネシア大学大学院日本地域研究科について、外部専門家評価を行った。

また、対カナダ日本研究特別助成については、カナダ大学協会（AUCC）との協定に基づき、AUCCを事務局とする審査委員会による審査を行っていたが、第3次5カ年計画終了の17年度において、AUCCとの協定を終了し、18年度以降は、基金トロント事務所を事務局とする事前審査方式に切り替えることとした。

●採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況

すべての公募プログラムは、事業実施前に原則「必要性」「有効性」「効率性」など客観的指標に基づく事前評価を行い、必要に応じて外部専門家の評価も参考にして厳正に事業を選定し、効率的な実施を図っている。また、事業終了後は裨益者に対して報告書の提出もしくはアンケートへの回答を求め、成果の測定を行っている。

業務実績

●日本研究に関する情報収集と地域的特性に応じた企画立案

「日本研究概況調査」及び職員・専門家派遣による調査等の各種情報収集・分析に基づいて企画立案を行っている。

平成17年度は、中国における日本研究の拡充のため、専門家・職員を中国各地に派遣し日本研究機関に対するヒアリング調査を実施した。これに基づき、平成18年度以降に中国各地での拠点整備とネットワーク化を進める予定である。また、北京日本学研究中心設立20周年記念シンポジウムを開催した。日米中の研究者によるパネル・ディスカッション「ジブリアニメの力」と100以上の分科会報告を行い、インパクトのある事業となった。同センターの同窓会を開催し、卒業生名簿を作成、ネットワーク化を進めた。

対日感情が悪化している韓国においては、ソウル大学国際大学院への拠点機関助成を継続すると共に、世宗研究所、韓国日本学会、高麗大学日本学研究中心等の主要機関のプロジェクトに支援し、日本研究の成果の韓国社会への還元に努めた。

日本研究の中立性・独立性を確保する必要がある米国については、全米の研究者15名で構成される日本研究米国諮問委員会（AAC）を設置し、この提言に基づき、米国独自の公募ガイドラインを作成・事業を募集している。また、米国で公募するすべての日本研究プログラム申請書の一次審査をAAC会議に付託し、公平性の確保に努めている。平成17年度は、米国における日本研究のさらなる振興のため、日本研究の現状分析や国際交流基金の支援のあり方等についてAACの助言を求めた。この結果に基づき、平成18年度に米国向け支援方針を策定していく。

ヨーロッパ地域においては、特に国境・学問分野を超えた日本研究者・研究機関間の連携、相互協力を推し進める必要性から、「日本研究組織強化支援」を通じて、ヨーロッパ日本研究協会とロシア日本研究者協会の運営を支援している。平成17年度には総会の開催を支援し、ネットワーク化に努めた。

中東・アフリカ地域については、日本研究の拠点となる機関を整備すべく、カイロ大学やクエート大学に日本研究教授派遣を実施すると共に、日本研究フェロウシップや図書寄贈事業などを行っている。平成17年度は、エジプト・アインシャムス大学に新たに創設された日本研究の修士課程に、カリキュラム編成と教師トレーニングのために日本人客員教授を長期派遣した。

●経費効率の向上

経費面において、(イ)助成事業においては原則として助成率を総経費の3分の2以下に押さえる、(ロ)図書寄贈事業では、非ODA対象国について寄贈図書の輸送経費の分担を求める、(ハ)招聘フェロウシップ事業では、航空券にディスカウント料金を適用する、などにより経費効率の向上に努めている。

また、外部資金の導入や事業の合理化にも努めている。平成17年度は、北京日本学研究中心訪日研修事業に対し、研究生5人分の渡航費・滞在費として三菱商事から500万円の助成を得た。また、平成17年夏までの第4次5ヵ年計画の5コースを3コースに収斂させることにより派遣講師の削減を図った。

また、経費削減の一環として、定年を迎えたシニアの教員をボランティアベースで海外に派遣する「日本研究シニア客員教授派遣」で、平成17年度には5名を派遣した。シニア客員教授派遣は、現職の教授を派遣するのに比べ、10～20%の経費節減となっている。

業務実績	評価指標 3：機関支援型事業の実施状況
	<p>1 日本研究基盤整備支援</p> <p>(1) 日本研究客員教授派遣 海外の日本研究機関に対し、日本人研究者を直接派遣または派遣経費の助成を行う。平成 17 年度は直接派遣 19 件、経費助成 4 件、シニアボランティア 5 件を実施、受講生は 1,889 名である。</p> <p>(2) 日本研究拠点機関助成 海外における日本研究の振興を通じて日本理解の促進することを目的として、海外の日本研究の拠点となる機関に対し、客員教授の派遣、リサーチ・会議プロジェクトに対する経費支援、スタッフ確保経費に対する支援等を行っている。平成 17 年度は、12 機関に対し支援した。</p> <p>(3) 日本研究スタッフ拡充助成 海外における日本研究機関の新規スタッフ雇用費を 3 年間に限って支援する。平成 17 年度は、7 件に対し助成し、482 名の学生が受講した。</p> <p>(4) 対中国特別事業 中国における対日理解の促進と日本語・日本研究を担う人材の育成を目的に対中国特別事業を実施している。平成 17 年度は、(イ) 北京大学現代日本研究講座に、のべ 10 名の教授を日本から派遣して講義を行うと共に、受講生及び随員幹部 27 名を対象に 15 日間の訪日研修を実施、(ロ) 北京外国語大学大学院修士課程・博士課程・在職日本語教師修士課程に日本から教授を 22 名日本から派遣し、また、論文執筆のために修士課程の学生 18 名、博士課程の学生 2 名を日本に招へい、(ハ) 中国社会科学院研究生院（大学院）博士課程の学生 2 名に対し、各 12 ヶ月の訪日フェローシップを供与、等の事業を行った。また、中国社会科学院研究生院所属の日本研究専攻博士課程に在籍している 2 名の大学院生に対して 1 年間のフェローシップを供与した。</p> <p>2 日本研究ネットワーク推進</p> <p>(1) Japanese Studies Network Forum（通称 JS-Net） 日本研究関連の国際会議やセミナー等の開催情報、関連機関やデータベースのリンク集、参考図書を紹介等、研究に必要となる各種情報を全世界向けに英語で提供。平成 17 年度のアクセス件数は 137,187 件である。サイトの改訂によりアクセス件数の増加に努めた。</p> <p>(2) 日本研究リサーチ会議等開催 海外の研究機関が研究、調査、会議、セミナー等を開催する際の経費を助成する。平成 17 年度は 42 件に支援。国際交流基金が把握しているだけで、出席者 960 名、成果物 19 点、報道 19 件があった。</p> <p>3 出版・図書寄贈</p> <p>日本の社会科学分野の学界動向を英文で紹介するエッセイと文献目録を収録した「日本研究基本図書目録」第14巻第2号を1,000部刊行し、850部を全世界の図書館等に配布した。また、日本研究・教育を行っている高等教育機関等を対象として、82ヶ国180機関に対し、必要とされる日本関係の各種資料の整備を支援した。</p>

業務実績	<p>評価指標 4：研究者支援型事業の実施状況</p>
	<p>海外における日本研究振興を目的として、海外の日本研究者に対して招へいフェローシップを供与した。フェローシップについては、米国、中国、ロシア、カナダなど日本研究の比較的盛んな国に重点を置きつつ、今後、日本研究の発展が期待される諸国からも積極的に採用し、地域バランスを図った。平成17年度は、137名を新規に採用した。また、フェローシップ事業の成果を社会的に還元することを目的として、研究発表会を東京で5回、京都で18回開催した。これ以外に、新渡戸フェローシップを新規2件、小渕フェローシップを新規2件それぞれ供与した。</p>
	<p>評価指標 5：海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p>
	<p>日本研究に関する情報収集については、各地域毎のニーズを反映した効果的な事業推進を図るため、海外事務所所在国を中心に平成15年度より「日本研究概況調査」を実施し、各国の最近の日本研究の動向把握に努めている。調査実施にあたっては、政治・経済・歴史・文学・日本語学の5分野を中心に、調査対象国で各分野を専門とする日本研究者に報告書の執筆を依頼した。平成17年度は北米・韓国の調査をほぼ完了し、中間的な分析を行うと共に、メキシコの調査結果をディレクターとしてとりまとめ500部を現地で出版した。また、欧州、中東、中国・東南アジアでの調査の準備を進めた。</p>
	<p>評価指標 6：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p>
	<p>すべてのプログラムについてアンケート調査を実施した結果、すべての機関・研修参加者が「大変有意義」または「有意義」と回答したため、目標は達成されたと判断できる。</p>
	<p>評価指標 7：外部専門家によるプログラム毎の評価</p>
	<p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全15プログラム中、15プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p>
<p>評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	
<p>●カナダの拠点大学の一つであるヴィクトリア大学では、1997年より日本研究修士課程が開講、2003年には日本文学・日本史の博士課程が設置されるに至っている。国際交流基金は、同大マクファーソン図書館に対し継続的に日本研究図書の寄贈を行ってきたが、2005年10月に同図書館の蔵書に関して外部評価が実施された際、「1997年に比べ日本関係図書が七倍に増え、質・量ともに充実したが、その最大の貢献者は国際交流基金である」との評価を受けた。国際交流基金図書寄贈プログラムによる同大への継続的な支援とその効果が専門家からも高く評価された例だと言えるだろう。なお、同図書館の蔵書については、一般も利用可能だけでなく、インターライブラリーローン制度によって、カナダの他機関のみならず米国とも広く共有されており、波及効果は寄贈先機関を超えて、一般市民、並びに北米地域の研究者にまで広範囲に及んでいる。</p>	

業務実績

- 招へいフェローが帰国後、以下のような多様な活動を行っている。
 - (イ) Mauricio Martines : コロンビア・ロスアンデス大学教授 (1995・2005 年度)
 1995 年度の訪日研究後、インターネットを使ったスペイン語圏向けの日本芸能情報提供プログラムを開発。2005 年度の再来日の際も、コンテンツの充実に精力的に取り組んだ。日本の舞台芸術に関するスペイン語による情報の発信としては、画期的な試みであり、中南米・北米・欧州のスペイン語圏のみならず世界各地からアクセスが増加している。
 - (ロ) 林少華 : 中国・青島海洋大学教授 (2002 年度)
 中国における村上春樹小説の翻訳第一人者として、訪日研究終了後、数々の日本文学を中国語で紹介している。2005 年度には片山恭一著『世界の中心で愛をさけぶ』を翻訳し、ベストセラーとなった。
 - (ハ) 周永生 : 中国・外交学院国際関係研究所所長 (1996 年度)
 中国における日本の政治外交研究の第一人者の一人として新聞投稿を多数行なっているが、2005 年には『日中和解・共栄への道—関係改善への戦略的発言』(日本僑報社)を日本で刊行し、話題となった。
 - (ニ) 朴裕河 : 韓国・世宗大学校教授 (2002 年度)
 反日感情の高まる韓国において、日本の専門家の立場から無条件的な日本批判を警戒し、冷静かつ正しい日本理解の必要性を強調した日韓関係分析書『和解のために』を、2005 年 9 月に刊行した。
 - (ホ) Cecile Sakai : フランス・パリ第 7 大学東洋言語文化学部長 (1999 年度)
 日本の専門家として、2002 年の「日仏文学シンポジウム」の講演・討論テキストを FOREST ナント大学教授と共同で、2005 年 8 月に出版、本年 3 月には、アルザスでの「現代日本文学の展望研究会」の共同企画など、旺盛に研究活動を展開。また、中国語の隆盛を、日本語の危機として捉え、2005 年 6 月のフランス日本語教育委員会の発足に尽力。以来、同委員会副会長として絶えず助言を続けている。
- 国際交流基金は、1990 年にインドネシア日本研究協会が設立されて以来、これをインドネシアの日本研究者間のネットワーク形成、協力関係強化の貴重な場として、継続的に支援を行ってきた。この結果、全国の主要な研究機関・研究者間のネットワーク化は進んできたが、他方、同協会事務局体制の世代交代の必要性、また、会議のみならず、継続的な研究支援体制強化の必要性も指摘されてきた。国際交流基金は、ジャカルタ日本文化センターを通じてこのような問題の解決に向けて同協会と対話を行った結果、平成 17 年度に開催された第 4 回総会では、会長の改選による世代交代と、研究者有志が設立した日本研究ジャーナル「Manabu」との連携による研究支援体制の強化が実現した。今後、同協会は、インドネシア全国に散らばる日本研究者支援のためのメカニズムとして重要な役割を果たすことが期待される。
- 1991 年から拠点機関助成で支援してきた復旦大学日本研究センターは、上海という地域の特性を活かし、特に中国の日本経済研究をリードする機関となった。その成果は研究・教育にとどまらず、中国における対日理解を積極的に促す役割を果たして現地の日本人社会から高い評価を得ているほか、日本企業の中国における活動を側面的に支援するなど、日中間をつなぐ役割を果たすに至った。同センターは今後、黄河以南における日本研究の中心として、所蔵図書のリファレンスサービスや南方中国における日本研究機関ネットワーク形成のための会議の開催、及びアジアの主要な日本研究機関のトップを集める会議の開催などを予定しており、中国及びアジアの日本研究をリードする立場を確立しようとしている。

評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」</p> <p>評価指標 2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>評価指標 3：機関支援型事業の実施状況</p> <p>評価指標 4：研究者支援型事業の実施状況</p> <p>評価指標 5：海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>評価指標 6：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>評価指標 7：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>

評価等	<p>（評定の決定理由及び指摘事項等）</p>
	<p>A</p> <p>すべての指標において順調に事業が進められていると判断できる。特に、指標6においては、アンケート調査を実施したすべてのプログラムにおいて「大変有意義」または「有意義」と回答しており、事業実施効果は高いと判断できる。</p> <p>また、対日感情が悪化している中国での日本研究を強化するための準備など外交上の必要性に応じた機動的な事業展開や、経費効率を向上するための外部資金導入への取組、ネットワーク化を推進するためのJS-NETの充実など、事業の改善に積極的に取り組んでいる。</p> <p>以上のとおり、本事業は中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p> <p>今後は効率化の観点からの外部資金導入推進にあたり導入元に対する如何なるインセンティブが提示可能か検討することも一案。</p>

No.24 知的交流の促進

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。</p> <p>知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記（イ）、（ロ）の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ） 共通事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長期的視野に立っての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。 ② 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。 ③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 ④ 事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。 ⑤ 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。 <p>（ロ） 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>中期目標をふまえ、上記（イ）の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① アジア・大洋州地域 <ul style="list-style-type: none"> アジア・大洋州地域の特性をふまえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。 (i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。 (ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限り、事前評価、中間評価において内容を厳選して実施する。

小項目	<p>(iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>(iv) アジアにおける一体感を醸成するような研究者・専門家等の域内ネットワーク構築、アジア地域研究と日本研究の連携促進等に資する国際共同プロジェクトの実施、支援等を行う。人材育成・ネットワーク形成型事業、メディア・ジャーナリズム分野の事業を重点事項として積極的に支援を行う。</p> <p>② 米州地域</p> <p>国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、設立の趣旨に基づいて、日米両国の有識者により構成される評議会を運営し、同センターの自律性に配慮する。</p> <p>また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。</p> <p>(i) 日米間の知的交流を促進すべく、安全保障、国際経済等政策研究分野を中心に、学術研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行い、研究課題や動向についての確かな把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。</p> <p>(ii) 日米間の地域・草の根レベルの市民交流、教育を通じた相手国理解促進事業並びにフェローシップの供与を実施するとともに、日米の非営利団体が実施する交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>③ 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限る。</p> <p>(i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(ii) 旧ソ連、東欧諸国の発展に資するため、適切な課題をめぐっての対話等交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p>
-----	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたり、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要性があると分析した。 2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 17 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。 3. 平成 17 年度事業については、中長期基本方針が定められる前にその採否が決定されているため、同方針の全般的な反映が確保されている訳ではないが、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 集中的な取組みを要する国・地域 <p>中東地域など、早期に関係の発展に取り組むべき国・地域との間では、「中東文化交流・対話ミッション」、「日アラブ知的交流アジェンダ会議」等、知的交流・対話に向けたネットワーク形成とアジェンダ設定に努めた</p> (2) 恒常的な交流を蓄積すべき国・地域 <p>米国、韓国、中国、ASEAN、ロシア、西欧諸国等、わが国との関係が特に深い国・地域との間では、日本研究・知的交流の面でもつながりを維持・発展させる必要性が高く、また、相手国においても当該分野に多様な関心、ニーズが存在することを踏まえ、米国については日米センター事業を通じてグローバル・パートナーシップに基づく日米間の対話と協働を進めるとともに、米国以外の地域についても、「日中韓次世代リーダーフォーラム」、「日 EU シンクタンク円卓会議」等、一定の事業量を継続的に確保し、事業の積み重ねを通じて担い手の育成やネットワークの強化を進めた。</p> (3) 積極的な企画開発を進めるべき地域 <p>ブラジル、メキシコ、インド、新規 EU 加盟国等、わが国との関係をさらに強化する必要がある国・地域との間では、特に優先すべき領域やテーマに焦点をあてて、企画の発掘や形成に積極的に取り組んだ。具体的には、南アジアとの交流・協力を強化するため、ブータンとの国際共同研究事業「グロス・ナショナル・ハピネス・プロジェクト」を実施した。</p> (4) 中長期的に取り組むべき国・地域 <p>わが国との間に特段の懸案がなく、比較的安定した関係にある上記以外の国・地域との間では、相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせた交流事業に位置付けて、適切な施策を実施した。</p>

業務実績	<p>4. 分野別基本方針の反映状況について、定量的な側面も含めたより詳細な分析については、別添表のとおり。</p> <p>5. 平成17年度の国際交流基金の知的交流事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、45公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、知的交流分野では全体の95.6%を占めた。</p>
	<p>評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（主催事業に於ける適切な議題・招聘者等の人選、新規事業の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本研究等の分野との連携等を含む）</p> <p>1 主催事業における適切な議題・招聘者等の人選 主催事業では、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞き、議題の設定・招聘者等の人選を行なった。</p> <p>2 新規事業の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、国際的に多くの読者を獲得している村上春樹を取り上げ、その作品の魅力のみならず、翻訳がもつ意味、映像作品との関わり、グローバリゼーション下の日本表象等、多様な切り口から学際的に分析するシンポジウム「春樹をめぐる冒険—世界は村上文学をどう読むか」を開催した。シンポジウムには多数の申し込みがあった他、テレビ2局、新聞22紙、雑誌2誌で報道されるなど、大きな反響があった。 <p>3 他団体との連携・ネットワーク構築等により効果的な事業の実施 他団体と以下のような連携を行い、より効果的な事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア・リーダーシップ・フェロープログラムを財団法人国際文化会館と共催で実施することにより、経費効率化と事業効果の向上を図っている。 国際文化会館の協力のもと、沖縄県と共催で、沖縄国際フォーラムを実施。 東南アジア地域研究交流プログラムの実施にあたっては、トヨタ財団の協力を得て、プログラムのうち、地域共同事業の助成についてはトヨタ財団が負担した。 日米センターは、安倍フェローシップ事業の一環として米国社会科学研究評議会、ハーバード大学と共催で米国において「ソフト・パワーとパブリック・ディプロマシー」をテーマとしたシンポジウムを開催した。また、マンスフィールド財団と共催で東京において「日米防衛協力の変容と非伝統的安全保障」をテーマとしたシンポジウムを開催した。いずれのシンポジウムも、共催団体の経費・業務負担を得て少ない費用で高いインパクトの事業を実施することが出来た。 日米センターNPOフェローシップの実施にあたっては、米国民間非営利機関であるInstitute of International Educationと共催で実施し、共催機関のノウハウとネットワークを活用し、業務の効率化と実施効果の向上を図っている。

業務実績	<p>4 地域研究・日本研究等の分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的リーダー交流プログラムの一環として、アジア大洋州10カ国11名の図書館司書、日本研究者を日本に招聘し「日本研究情報専門家研修」を実施した。これにより、日本研究情報の専門家の育成とネットワーク化が進められた。 ・ 安倍フェローシップ関連事業のひとつとしてコロキウムを開催、安倍フェローによる講演会を実施しているが、テーマによってはディスカッサントに日本研究者を迎えることで知的交流と日本研究との連携を図っている。 <p>5 経費効率の向上</p> <p>経費面において、(イ)助成事業においては可能な限り外部資金の導入を奨励して国際交流基金の助成率低減を図る、(ロ)国際会議等の主催事業では可能な限り共催団体や現地受入団体のリソースを活用して国際交流基金の負担経費の節約を図る、(ハ)人物交流事業では、可能な範囲で航空券にディスカウント料金を適用するなど、経費効率の向上に努めている。</p>
	<p>評価指標3：地域的特性に応じた事業の実施状況</p> <p>1 アジア・大洋州地域</p> <p>(1) 国際会議・共同研究等事業</p> <p>アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を支援した。</p> <p>平成17年度においては、特に、対日関係の改善が求められる中国、韓国向けの事業に重点を置いた。具体的には、日中韓三か国の政界、官界、学界、財界、メディア等のリーダー14名の参加を得て「日中韓次世代リーダーフォーラム2004」を「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」という総合テーマのもとに実施した。また、日韓国交正常化40周年記念事業国際学術会議「日韓関係の新しいビジョンを求めて」(韓国現代日本学会)、日中シンポジウム「日中関係構築に何が妨げとなっているか」(中国言論NPO)等の会議に重点的に支援することにより、未来志向の2国間関係構築のための交流促進に努めた。これ以外に、若手リーダーたちの相互理解とネットワーク形成を目的に、沖縄において「アジア・パシフィック・ユース・フォーラム沖縄2006」を実施した。さらに、アジア域内の共通課題の解決とネットワーク構築を目的に、内外で開催される国際会議プロジェクトに対する助成事業を実施した。</p> <p>(2) フェローシップ事業</p> <p>アジア太平洋地域内の知的交流促進と人材育成を目的に、域内有識者の派遣・招聘等の人物交流事業と派遣・招聘フェローシップ事業を実施した。</p> <p>17年度においては、アジア地域共通課題の解決を担う次世代の人材を育成し、アジア諸国と日本との知的対話のネットワーク構築することを目的に、日本人6名を次世代リーダーフェローとして4ヶ国に派遣した。また、アジア諸国の様々な分野で活躍する中堅知識人を日本に招聘し、日本からの参加者とともに、2ヶ月間にわたり、共同研究、セミナー・ワークショップ、地方視察、公開シンポジウム等様々な活動を行うアジア・リーダーシップ・フェローについては、10周年を記念してフェローOB54名に呼びかけ、福岡と釜山においてリユニオンを開催すると共に、フェローOBによる論文集を刊行し、フォローアップとネットワークの構築を行った。</p>

業務実績	<p>2 米州地域</p> <p>(1) 米国との知的交流事業</p> <p>日米センターを取り巻く外部環境の変化に留意しつつ、知的交流事業を実施した。</p> <p>17年度においては、安全保障分野でグローバルな視野と研究能力を有する若手日本人研究者を育成する「安全保障研究奨学プログラム」などの共同研究事業を実施した。また、日米交流の担い手多様化を目的に、日系アメリカ人リーダーの交流促進プロジェクトを実施した。</p> <p>また、地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的に安倍フェローシップを16名に供与した。さらに、日米間の知的対話・共同研究を促進するため、会議、セミナー、シンポジウム等の政策指向対話や日米共通の課題、グローバルな課題に対する政策指向型研究に対し助成した</p> <p>これ以外に、沖縄県内の人文・社会科学分野の研究者等がハワイの東西センターで研究する機会を提供する小渕フェローシップを新たに2名に供与した。</p> <p>(2) 米国との地域・草の根交流事業</p> <p>日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、助成・フェローシップ等の事業を行った。</p> <p>17年度においては、地域レベルでの日米交流の活性化を目的として日本国際交流センターの協力を得て小冊子「姉妹都市交流ブックレット」を1,500部発行し、民間交流団体、自治体等に配布した。</p> <p>また、主に日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部地域に草の根交流のコーディネーターを派遣する「日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム」や、日本の民間非営利セクターに従事する中堅層に対して米国NPOでのマネジメント研修の機会を提供する「日米センターNPOフェローシップ」を実施した。</p> <p>上記以外に、日米両国の市民による草の根レベルの交流、一般市民への知識の普及、相手国理解促進のための初・中等レベルのアウトリーチ（知識の普及）活動・カリキュラム開発等目的としたプロジェクトを支援した。</p> <p>(3) 米国以外の米州との人物交流事業</p> <p>日本と米州の知的交流促進を目的として、日本人の学者・研究者を米国にフェローとして派遣すると共に、日本人有識者が米州で開催される学会、シンポジウム、講演会等の国際会議等に出席する経費を助成した。</p> <p>3 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>(1) 欧州との国際会議・共同研究等事業</p> <p>日本と欧州地域の相互理解と交流・ネットワークの基盤作りを支援するため、「第2回日-EUシンクタンク円卓会議」等を主催するとともに、共通の課題について話し合う国内外の会議に助成を行った。特に、日EU市民交流年、日本におけるドイツ年の一環として東京で開催されたシンポジウム「拡大1年後のEU」（ベルリン日独センター）については、企画開発型助成として重点的に支援したが、時宜を得た会議として在日EU公館、外務省、研究者、ジャーナリズム等100名が参加し、その成果は朝日新聞紙上で大きく報道された。</p>
------	--

業務実績	<p>(2) 中東との国際会議・共同研究等事業</p> <p>中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援した。</p> <p>17年度においては、主催事業として「第3回中東文化交流・対話ミッション」、「第2回日・アラブ知的交流アジェンダ・セッティング会合」等を実施し、中東地域との知的対話・交流促進に向けた基盤整備とネットワーク形成に努めた。</p> <p>また、日本と中東の相互理解促進、緊密な関係構築、知的交流推進を目的とした国際会議、ワークショップ、セミナー等に対し助成を行った。</p> <p>(3) 欧州・中東・アフリカ地域との人物交流事業</p> <p>欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進を目的に派遣・招聘フェロシップ等を供与した。</p> <p>平成17年度は、日本と中東・アフリカ・東欧諸国との知的ネットワーク構築と次世代の人材育成を目的に、知的交流フェロシップとして、(イ) 日本の若手研究者を14ヶ国に19名を派遣、(ロ) 10カ国から11名若手研究者に対し1～2ヶ月間の訪日研究のためのフェロシップを供与した。また、中東・アフリカ地域の若手次世代リーダーを育成し日本とのネットワーク化を図るために、次世代フェロシップとして、中東地域の優れた若手研究者・ジャーナリスト等7名を日本に招聘し、3週間にわたりレクチャー、フィールドトリップ等を行った。</p> <p>さらに、フランス人ジャーナリスト2名を知的リーダーとして日本に8日間招聘し、日本の視察及び関係者との意見交換の機会を提供した。</p> <p>評価指標4：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>支援対象機関やフェロ等に対してアンケート等の調査を行った結果、すべての事業において90%以上が有意義との回答を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●知的交流フェロシップ (100%) ●地域研究フェロシップ (100%) ●新渡戸フェロシップ (100%) ●小渕フェロシップ (100%) ●知的リーダー交流 (100%) ●知的交流会議等開催 (米州：100%、アジア大洋州：94%、欧州中東アフリカ：100%) ●国際共同研究 (アジア大洋州：100%) ●アジア地域研究センター支援 (100%) ●沖縄国際フォーラム (94%) ●日米知的交流 (100%) ●安倍フェロシップ (100%) ●日米市民交流 (100%) ●日米：教育を通じた相手国理解促進 (100%) ●日米：草の根交流コーディネーター派遣 (JOI) プログラム (100%) ●日米センターNPOフェロシップ (100%)
------	---

業務実績	<p>評価指標 5：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全22プログラム中、3プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、18プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、1プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標 6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>●第3回中東文化交流・対話ミッション</p> <p>平成17年年9月に、第3回ミッションを派遣し、伝統的価値と近代化の相克に係る日本の経験を紹介、その中東にとっての有用性や中東諸国が現在直面する問題の克服、地域の平和と繁栄への寄与のあり方等について議論を行った。本ミッションは、過去2回の成果と経験を踏まえ、日本の近代化の経験を一方的に伝えるのではなく、双方向の対話・意見交換により、深いレベルの議論を交わすことができた。こうした意見交換や議論の過程や成果を踏まえ、対中東文化政策指針が「報告と提言」としてまとめられ、11月初旬に小泉総理に対し提出された。本報告書に基づき、今後、文化交流を通じた中東との関係強化が期待される。</p> <p>●日米知的交流（助成事業）</p> <p>平成15年度にコロンビア大学日本経済経営研究所と東京大学先端科学技術研究センターとの共同研究事業に対して助成した成果が、平成17年度に「Reviving Japan's Economy: Problems and Prescription」（マサチューセッツ工科大学出版局）、「ポスト平成不況の日本経済」（日本経済新聞社）として日米双方から出版された。執筆陣には財政金融政策に影響力のあるエコノミストらが含まれている。</p> <p>●安倍フェローシップ</p> <p>1999年度フェローであったサンフォード・M・ジャコビ氏（カリフォルニア大学ロスアンジェルス校アンダーソン経営大学院教授）の研究成果が、「日本の人事部・アメリカの人事部 日米のコーポレートガバナンスと雇用関係」として日米両国にて出版された（日本語版は東洋経済新報社）。また2002、2003年度のワークショップの成果物として、「Remapping East Asia」がコーネル大学出版より刊行された。その他日米センターが把握している限りで、17年度中安倍フェローOBにより、3件の著作が出版されている。</p> <p>●日米教育を通じた相手国理解促進</p> <p>日米センターでは、平成15年3月から平成17年3月にかけて、米国理解研究会が取り組んだプロジェクト「日本の中学生・高校生を対象とした米国理解教材の開発とその普及」に対して助成を行ったが、成果物の生徒用テキスト及び教員用ガイドブックは、明石書店より平成17年8月に商業出版された。最近では、同研究会のメンバーが、宮城県の仙台国際交流協会主催事業「地球市民講座」に招待されて、模擬授業を行うなど、全国各地での成果普及活動が続いている。</p> <p>●NPO フェローシップ、日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム</p> <p>両プログラムのOBは、以下のとおり交流の担い手として活発に活動している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーカンソー大学リトルロック校に派遣されたコーディネーターは、現在、University of Arkansas Fort Smithにおいて、Assistant provost for international program development 兼 Assistant professor として、大学及び地域の国際交流に活躍している。 ・ミシシッピ大学に派遣されたコーディネーターは、現在、Department of Foreign Languages で Japanese Professor として、日本語教育を中心に、活躍している。 ・第5期フェロー井上氏は、研修終了後もソーシャルベンチャーの専門家として日米交流を続けており、2006年に米国で実施されるジャパンソサエティ主催イノベーターズプロジェクトに参加し、日米間の対話を行う予定である。

評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>
	<p>評価指標</p> <p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」</p> <p>評価指標 2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>評価指標 3：地域的特性に応じた事業の実施状況</p> <p>評価指標 4：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>評価指標 5：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>評価指標 6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>

評価等	<p>（評定の決定理由及び指摘事項等）</p> <p>すべての指標において順調に事業が進められていると判断できる。特に、指標4においては、アンケート調査を実施したほぼすべてのプログラムにおいて「大変有意義」または「有意義」との回答が100%近くに達しており、事業実施効果は高いと判断できる。</p> <p>また、主催事業については、積極的に共催団体を確保し、外部団体のリソースの活用を通じて経費効率の向上を図っている。さらに、中国、韓国、米国、欧州、中東等、各国・地域と日本との交流の現状を踏まえ、地域ごとの交流方針に基づいて事業を実施している。</p> <p>以上のとおり、本事業は中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p>
	<p>評定</p> <p>A</p>

No.25 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等
小項目	<p>国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行い、国民へのサービス強化の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口として基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行う情報センターを平成16年5月に設置する。</p> <p>また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努めるとともに、効果的、効率的な情報発信の基盤整備を図るため、ITを活用したサービス強化を進める。なお情報センターは、既存図書館の統合等の移行準備作業を経て、平成16年10月に本格的な活動を開始する。</p> <p>(1) 対日理解の増進を図るため、日本に関心を有する海外の知識人、市民に対して、以下の通り日本に関する情報源を整備し、提供する。</p> <p>国際交流基金本部図書館を運営し、同図書館と海外事務所との間で日本関連情報のネットワークを構築して日本関連情報提供体制を強化する。また海外事務所等を通じた日本に係る各種照会に対応し、情報提供を行う。</p> <p>(2) 国際交流に関心を有する内外の関係者に対して、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供し、ホーム・ページの年間アクセス件数が100万件以上となることを一つの指標として内容の充実に努める。</p> <p>国際交流基金事業とその事業の成果について和英両語によって、内外に公開し、提供する。国際交流一般に関する総合的な機関誌発行を行う。日本関係情報、国際交流情報を内外に一元的に提供するため、国際交流基金ウェブサイト構築する。</p> <p>(3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、ノウハウ提供、顕彰や各種支援を行う。</p> <p>① 国内交流団体に対する情報提供とネットワーク形成のために、国際交流団体の連絡会議、セミナー・シンポジウム等を開催するとともに、必要に応じ経費の一部を助成する。人材育成・人脈・ネットワーク形成に直結する共催型事業に重点化し、従来より実施してきた地域・草の根交流に対する国際会議助成は縮小する。</p> <p>② 国際交流に貢献のあった団体・個人に対する顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。また地域に根ざした優れた国際交流を行う団体の顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。</p> <p>(4) 国際交流を行うために必要な調査及び研究を行い、国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうるよう、内容の充実に努めるとともに、成果報告をホーム・ページ等を通じて効果的、効率的に公開する。</p> <p>① 3年に一度、国内における国際交流の現状を概観する調査を実施し、その成果を効果的に国民に還元する。</p> <p>② その他海外の国際交流の動向調査等、国際交流を行うために必要な調査研究を行い、その成果を効果的に国民に還元する。</p>

小項目	(5) 上記(1)～(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得るよう努める。
業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】 中期計画の基本方針をふまえ、情報センターで以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標1：日本に係る各種照会への対応 平成17年度は、国際文化交流と日本文化に関する情報提供機能を強化するため、平成17年12月から平成18年3月まで4ヶ月間図書館のリニューアル工事を行った。図書館は、平成18年4月にJFICライブラリとして新たに開館する予定である。また、本部と附属機関・事務所の図書館の蔵書を一括して検索できるソフトを導入してインターネット上で公開し、利用者の利便性向上に努めた。平成17年度本部図書館の主な実績は、7ヶ月間しか開館しなかったが、来館者数5,072名、照会件数929件、蔵書検索システムアクセス数125,324件、貸出冊数2,906冊であった。</p> <p>評価指標2：各種媒体を通じた国際文化交流に係る情報提供の状況</p> <p>1 機関誌発行 国際文化交流に関する専門的な日本語総合誌「遠近」を隔月で発行。日・EU市民交流年と関連させた特集「市民が広げる日EU交流」や、中国における対日感情の悪化に対応した特集「日中交流を歩む人たち」など、国際交流に関する最新のトピックを取り上げて特集を組むことにより、機動的な情報提供に努めた。また、平成16年度に比べて発行部数を1,000部増やした。この結果、書店の販売数は徐々に増加している。 「遠近」(4～9号) : 各6,000部 ※販売部数の増加 4号(421冊)⇒9号(1,368冊)(約3.2倍の伸び率) (但し、9号の販売部数は見込み数。今後、店頭在庫が返品される可能性あり。)</p> <p>2 英文機関紙発行 英文による日本情報の提供を目的に、「The Japan Foundation Newsletter」を隔月で発行。 「The Japan Foundation Newsletter」(4～9号) : 各5,000部 なお、ウェブ版へのアクセス数は、1ヶ月平均8,159件(16年度7,952件)。</p> <p>評価指標3：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況</p> <p>1 概観国際文化交流調査 国際交流活動を行っている全国11,866の団体・企業を対象に、アンケート調査を実施し、回答のあった団体1,982、企業63のデータを整理・分析した上で、「国際交流活動団体に関する調査報告書」を取りまとめた。本報告書の概要部分は、平成18年度に基金ホーム・ページに公開する予定である。</p> <p>2 国際交流政策に関する調査 「国際文化交流政策論研究」として、客員研究員を中心とする研究チームが外部専門家との定期的な研究会の開催等を通じて、各学問領域における国際文化交流に関する主要概念、キーワードを抽出すると共に、文献一覧を整理した。また、「情報収集プロジェクト」として、基金海外事務所を通じて主要国(イギリス、フランス、ドイツ)の文化外交政策、文化交流の最新動向に関する情報収集を行った。</p>

業務実績	<p>評価指標 4：外部専門家によるプログラム毎の評価</p>
	<p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全9プログラム中、7プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、2プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標 5：支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る</p>
	<p>情報提供の対象者、セミナー参加者等にアンケートを実施し、以下の結果が得られたため、目標は概ね達成されたと判断できる。</p>
	<p>●国際交流セミナー参加者の満足度：96.7%</p>
	<p>●『The Japan Foundation Newsletter』読者の満足度：91%</p>
<p>評価指標 6：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況</p>	
<p>1 国際交流セミナーの開催</p>	
<p>「日EU市民交流年」事業の一環として、「EU・日本創造都市交流2005」プロジェクトを実施した。これは、「文化芸術による地域の活性化」をテーマに、EU各国の実態調査、調査を踏まえたワークショップ、及び総括シンポジウムを実施するもので、国際交流基金は共催団体として参加した。この成果は、平成18年5月に「アート戦略都市」（鹿島出版会）として出版される予定である。</p>	
<p>2 国際交流・協力フェスティバル参加</p>	
<p>国民レベルでの国際交流を推進するために、国内の国際交流・協力フェスティバルに参加した。（全9件）</p>	
<p>3 国際交流基金賞・国際交流奨励賞、国際交流基金地球市民賞を通じた国際交流の顕彰</p>	
<p>国際交流基金賞・奨励賞と地球市民賞を授与し、授賞式等を通じてこれらを効果的に内外に周知することにより、国際文化交流の一層の増進を図った。平成17年度は、宮崎駿氏に国際交流基金賞を授与すると共に、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の各分野でそれぞれ1件ずつ奨励賞を授与した。また、2団体、1個人の合計3件に地球市民賞を授与した。</p>	
<p>評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	
<p>1 国際交流セミナー：「日・EU 創造都市交流 2005」プロジェクト</p>	
<p>事業終了後も、引き続き、参加団体である横浜市とジェノバ市との相互交流、日本とEUのアートNPO間の交流が継続している。また、主催者の横浜市、ブリティッシュカウンシル、アートNPOの3者は、2006年度も本テーマを継続して実施する予定となっており、さらなる発展が期待される。</p>	
<p>2 国際交流の顕彰事業：地球市民賞</p>	
<p>市民レベルの国際文化交流に関する唯一の顕彰制度であり、平成17年度までの20年間の受賞団体数は64件にのぼる。この成果を踏まえ、これまでの受賞者の活動の紹介とフォローアップを目的に、『クロスボーダー宣言』と題する単行本を出版した。本書は、全国紙の書評に取り上げられ、土地柄を生かした多様さと充実した活動を紹介した内容と評価されている。今後、本書を通じて、さらに地域における国際交流活動の活性化が期待される。</p>	

評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>
	<p>評価指標</p> <p>評価指標 1 : 日本に係る各種照会への対応</p> <p>評価指標 2 : 英語版ウェブサイト等を通じた海外への広報</p> <p>評価指標 3 : ホーム・ページを通じた情報提供</p> <p>評価指標 4 : 情報誌等を通じた情報提供</p> <p>評価指標 5 : 国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況</p> <p>評価指標 6 : 外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>評価指標 7 : 支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>評価指標 8 : 国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況</p> <p>評価指標 9 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>

評価等	<p>評定</p> <p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p>
	<p>A</p> <p>定期刊行物「遠近」の販売部数の増加、「外観国際交流調査」の調査実施及び報告書作成、及び「国際交流基金情報センター（J F I C）設置等の取り組みが見られ、全ての指標において年度計画の目標が達成されている。</p> <p>また、今後「国際交流基金情報センター（J F I C）の活動については稼働状況等を把握し、事業スペースとして有効活用が図られているかなどフォローアップを行うことが必要である。</p>

No.26 海外事務所・京都支部の運営状況

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	<p>(1) 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記1～4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、以下の国際文化交流事業を効果的に実施し、関係団体との協力、連携等に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 文化交流に関する調査、情報収集 ② 公演、展示、講演、映画会、音楽会、セミナー、デモンストレーション、ワークショップ等の催しの実施、あつせん、並びにこれら催しへの参加 ③ 図書館、情報ライブラリーの運営、日本文化紹介、国際文化交流のための必要な資料の収集、交換及び頒布 ④ 国際文化交流に関わる人物、団体に対する情報提供等の協力及び便宜供与等 ⑤ 現地教師に対する研修、ワークショップ、助言、日本語講座の運営等、現地日本語教育のすそ野の拡大と質の向上を図る日本語教育・学習への支援 <p>(2) 京都支部の運営</p> <p>基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】 中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。 （詳細は、別表（P. 112-2）の通り。）</p>
	<p>評価指標1：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイトへのアクセス数他 各事務所ごとの情報発信状況</p>
	<p>18ヶ国19ヶ所の海外事務所は、それぞれ現地語のホームページによる情報発信と図書館を中心とした照会対応を行った。外部インクワイアリー対応件数は約42千件にも及び、海外事務所図書館来館者数は210千人、レファレンス総数13千件、貸出点数は143千点であった。また、海外事務所ホームページアクセス件数は前年度比29%増と大幅に増加し、6,213千件以上であった。</p> <p>京都支部の図書館においても在住外国人や国際交流関係者向けのインクワイアリーサービスを実施した。来館者数は、1,616名、レファレンス数は995件、貸出点数は685件であった。</p>
	<p>評価指標2：現地関係団体との連携による効果的实施等、各事務所事業の実施状況</p> <p>海外事務所が実施した事業の入場・参加者の評価は非常に高く、入場者・参加者に対して実施したアンケート結果を「A：70%以上から好評価」「B：50～70%から好評価」「C：好評価は50%以下」の3段階で評価した結果、18事務所においてAの評価を得ている。また、代表的な主催・共催事業における外部資金導入率は昨年平均27%程度を上回る平均31%であり、現地関係団体と積極的に連携している。さらに、ホール等の稼働率は、対象施設を有する事務所の平均値で6割を超え、一部事務所の展示スペースでは9割を超える稼働率となっており、事務所施設の効率的に利用して事業を実施している。</p> <p>京都支部については、独自のホールを有しないため、すべての事業を他団体との共催で実施しているが、アンケート調査を実施したすべての事業について「満足」との回答を得ている。また、外部資金導入率も昨年の44%を大きく上回る60%にのぼり積極的に外部団体と連携している。</p>
	<p>評価指標3：国際交流基金事業の当該国・地域に於ける広報</p> <p>各事務所はそれぞれ独自のニュースレターを発行すると共にホームページを開設しており、ホームページのアクセス件数は前年度比29%増の6,213千件以上と非常に高い。また、マニラ、ニューデリー事務所で記者懇談会を実施したほか、18年度は記者懇談会経費枠を設けるなどフェイス・ツー・フェイスでの広報拡充を図っている。17年度における現地の新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の報道件数は、前年度の一事務所平均9件から平均15件に増えた。</p> <p>評価指標4：外部有識者による評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全2プログラム中、2プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p>

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	<p>評価指標 1 : 海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイトへのアクセス数他 各事務所ごとの情報発信状況</p> <p>評価指標 2 : 現地関係団体との連携による効果的実地等、各事務所事業の実施状況</p> <p>評価指標 3 : 国際交流基金事業の当該国・地域に於ける広報</p> <p>評価指標 4 : 外部有識者による評価</p>

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>海外事務所ホームページアクセス件数が前年度比 29%増と大幅に増加した野に加え、平成 16 年度に当委員会より指摘した現地の団体等との連携についても、連携強化に努めた結果、外部資金の導入状況が改善されたほか、広報拡充の取り組みにも前進が見られる。また、京都支部については、積極的に関西の団体との事業の共催が進められている。</p> <p>他方、今後の課題として、海外事務所の役割の再定義、在外公館を含めた関係機関との役割分担等を、各地域の特性も踏まえた上で明確化していく必要がある。</p>

No.26海外事務所・京都支部の運営状況(別添資料)

(別添1)

事務所名	必要性						有効性				効率性		
	指標1 ＜在外 公館所 見・満足 度＞	指標2 ＜入場・ 参加者 予想総 数達成 度＞	指標3 ＜図書館利用実績＞			指標4 ＜ インクワ イアー総 数＞	指標5 ＜入場・ 参加者の 評価＞	指標6 ＜報道 件数＞	指標7 ＜総報 道件数 ＞	指標8 ＜ HPアクセ ス件数＞	指標9(1) ＜ 総経費に対 する外部資金 率＞	指標9(2) ＜総経費に対 する助成率＞	指標10 ＜多目的 ホール等 稼働率＞
			来館者数	レファレンス	貸出点数								
ローマ平均	A	A	5,218	1,031	3,120	360	A	11	229	321,500	12%	43%	64%
ケルン平均	A	B	3,668	611	3,659	1,620	A	22	205	125,866	33%	1%	82%
パリ平均	B	B	16,495	1,465	2,742	1,760	A	52	306	80,994	現物供与等	6%	65%
ソウル平均	A	B	21,310	2,046	21,663	N/A	A	8	N/A	1,244,406	40%	6%	69%
北京平均	A	B	5,368	6	2,248	N/A	A	5	20	242,487	現物供与等	35%	41%
ジャカルタ平均	B	B	28,548	423	25,747	N/A	A	4	224	2,689,138	26%	100%	42%
バンコク平均	A	B	66,266	99	17,093	1,200	A	6	100	110,354	邦貨換算100 万円以上	44%	43%
クアラルンプール平均	A	B	6,700	1,200	7,243	14,400	A	2	363	127,994	31%以上	5%	
シドニー平均	A	B	16,948	343	7,742	5,383	B	66	87	355,439	28%	2%	76%
トロント平均	B	B	19,718	1,451	19,284	2,568	A	5	71	93,575	0%	2%	90%
サンパウロ平均	A	A	10,684	1,092	21,616	1,089	A	52	900	216,482	45%	0%	77%
マニラ平均	A	B	1,414	300	978	3,000	A	4	70	11,400	32%以上	34%	
ニューデリー平均	A	A	N/A	N/A	N/A	840	A	6	102	28,598	現物供与等	8%	
ニューヨーク平均	A	B	N/A	N/A	N/A	720	A	8	78	187,200	45%以上	1%	
ロサンゼルス平均	A	B	420	94	2,076	3,206	A	6	31	118,997	現物供与等	22%	
メキシコ平均	A	B	814	973	3,340	3,840	A	3	31	59,450		58%	
ロンドン平均	A	B	2,139	964	1,978	964	A	3	52	177,110	54%	12%	54%
ブダペスト平均	A	A	2,914	425	2,417	425	A	3	105	12,115	現物供与等	52%	
カイロ平均	A	B	1,837	N/A	8	480	A	10	58	N/A	現物供与等		
総計 A件数	16/19	4/19						18/19					
総計 B件数	3/19	15/19						1/19					
総計 C件数	0/19	0/19						0/19					
総計 N/A件数	0/19	0/19						0/19					
数値データ総合計			210,461	12,523	142,954	41,855			3,032	6,203,105			
数値データ平均								15			31%程度	23%	64%

海外事務所の運営 データシート前年度比較 <平成17年度在外事業外事業プロジェクト別評価データ集計総表比較>

(別添3)

プロジェクト名(事務所名)	必要性												有効性								効率性					
	指標1 <在外公館所見・満足度>		指標2 <入場・参加者予想総数達成度>		指標3 <図書館利用実績>						指標4 <インクワイアリー総数>		指標5 <入場・参加者の評価>		指標6 <報道件数平均>		指標7 <総報道件数>		指標8 <HPアクセス件数>		指標9(1) <総経費に対する外部資金率>		指標9(2) <総経費に対する助成率>		指標10 <多目的ホール等稼働率>	
	16年度	17年度	16年度	17年度	来館者数		レファレンス		貸出点数		16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度
					16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度																
ローマ	B	A	B	A	5,702	5,218	1,056	1,031	3,142	3,120	480	360	A	A	24	11	—	229	37,432	321,500	12%	12%	3%	43%	77%	64%
ケルン	A	A	A	B	3,101	3,668	669	611	3,127	3,659	669	1,620	A	A	14	22	—	205	34,073	125,866	62%	33%	1%	89%	82%	
パリ	A	B	B	B	18,118	16,495	1,760	1,465	2,622	2,742	1,760	1,760	A	A	32	52	—	306	77,181	80,994	現物供与等	現物供与等	10%	6%	91%	65%
ソウル	A	A	B	B	19,946	21,310	2,659	2,046	22,582	21,663	N/A	N/A	A	A	612	8	—	N/A	1,390,956	1,244,406	40%	40%	40%	6%	57%	69%
北京	B	A	B	B	6,677	5,368	N/A	6	2,721	2,248	N/A	N/A	A	A	2	5	—	20	97,651	242,487	50%	現物供与等	41%	35%	18%	41%
ジャカルタ	N/A	B	A	B	24,570	28,548	N/A	423	21,665	25,747	N/A	N/A	A	A	4	4	—	224	1,898,246	2,689,138	32%	26%	3%	100%	59%	42%
バンコク	A	A	B	B	75,751	66,266	180	99	15,370	17,093	1,200	1,200	A	A	2	6	—	100	87,706	110,354	65%	邦貨換算100万円以下	40%	44%	45%	43%
クアラルンプール	A	A	B	B	7,804	6,700	1,135	1,200	8,190	7,243	3,228	14,400	A	A	9	2	—	363	51,920	127,994	23%以上	31%以上	7%	5%		
シドニー	B	A	B	B	5,555	16,948	320	343	3,882	7,742	9,600	5,383	A	B	16	66	—	87	355,439	355,439	8%	28%	17%	2%	76%	76%
トロント	B	B	B	B	22,522	19,718	1,861	1,451	24,280	19,284	9,660	2,568	A	A	5	5	—	71	77,270	93,575	0%	0%	2%	2%	75%	90%
サンパウロ	A	A	A	A	8,412	10,684	1,089	1,092	20,630	21,616	1,089	1,089	A	A	18	52	—	900	172,393	216,482	67%	45%	73%	0%	54%	77%
マニラ	A	A	B	B	1,436	1,414	500	300	1,122	978	2,400	3,000	A	A	4	4	—	70	9,000	11,400	32%以上	32%以上	34%	34%		
ニューデリー	B	A	B	A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	480	840	A	A	1	6	—	102	1948	28,598	現物供与等	現物供与等	56%	8%		
ニューヨーク	A	A	B	B	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	800	720	A	A	13	8	—	78	116,586	187,200	50%以上	45%以上	45%	1%		
ロサンゼルス	A	A	B	B	568	420	61	94	1,922	2,076	61	3,206	A	A	6	6	—	31	323,461	118,997	現物供与等	現物供与等	22%	22%		
メキシコ	A	A	B	B	836	814	1,436	973	3,299	3,340	3,840	3,840	A	A	2	3	—	31	70,169	59,450	現物供与等	現物供与等	1%	58%		
ロンドン	A	A	A	B	2,422	2,139	2,300	964	2,233	1,978	3,720	964	A	A	6	3	—	52	N/A	177,110	48%以上	54%	12%	12%	54%	54%
ブダペスト	A	A	B	A	2,735	2,914	552	425	2,548	2,417	2,548	425	A	A	3	3	—	105	11,100	12,115	28%	現物供与等	不明	52%		
カイロ	A	A	B	B	4,038	1,837	N/A	N/A	N/A	8	480	480	A	A	1	10	—	58	N/A	N/A	現物供与等	現物供与等				
総計 A件数	13/19	16/19	4/19	4/19									19/19	18/19												
総計 B件数	5/19	3/19	15/19	15/19									0/19	1/19												
総計 C件数	0/19	0/19	0/19	0/19									0/19	0/19												
総計 N/A件数	1/19	0/19	0/19	0/19									0/19	0/19												
数値データ総合計					207,771	210,461	15,578	12,523	139,335	142,954	42,015	41,855					—	3,032	4,812,531	6,203,105						
数値データ平均													41	15					27%以上	31%程度	24%	23%	63%	64%		

(9) (15)
↑ソウルを除いた平均

No.27 施設の整備等に対する援助

大項目	5. その他
中項目	
小項目	(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業 基金は、特定の寄付金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。なお、寄付金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。
業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】 中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相違なる国民間の理解と友好関係増進に寄与するために留学・研究を行う者に対する奨学金支給等の人物交流事業 3 件について、個人、法人より 237 件、総額約 128 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ カナダの大学での日本研究のための基金増強等の日本研究支援事業 9 件について、個人、法人より 21 件、総額約 108 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 日本語を学ぶ世界の青少年をパネリストとする日本語サミット開催等の日本語普及事業 3 件について、個人、法人より 95 件、総額約 8 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 「日韓友情年 2005」実行委員会企画事業としてのシンポジウム、文化交流展、お祭り、音楽祭等の実施、ハンガリーでの富士山をテーマとした浮世絵及び現代写真の展示等の催し実施事業 12 件について、個人、法人より 418 件、総額約 642 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 中国の若者向け日本音楽紹介番組を制作、放送する文化紹介事業 1 件について、法人より 1 件、総額 7 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ フランスへ移送された日本古民家の現地での復元・整備等の施設整備事業 4 件に対し、個人、法人より 276 件、総額約 72 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 <p>評価指標 2：外部有識者による評価</p> <p>言論、外交、会計監査、学術等の分野の有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を年2回開した。同委員会において申込のあった案件23件を対象として、寄附申込者、援助対象事業等についての審議が行われ、22件について特定寄附金としての受入れが適当、1件について条件付受入れが適当との提議を受けた。同委員会の諮問に沿って、22件全件について特定寄附金受入れを決定し、1件については提示条件が満たされたことを確認した後に受入れを決定した（内、平成17年度中の実施は19件、4件は平成18年度以降に実施予定）。</p>

評価方法	評価	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。
	指標	評価指標 1 : 特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況 評価指標 2 : 外部有識者による評価
評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	平成 17 年度中に特定寄附金審査委員会に特定寄附金の受入れ及び特定助成金の交付の適否を諮問した 23 件については、一部条件付ながら全件、受入れ及び助成が適当との評価を得た。また、平成 17 年度中に完了した事業 14 件に関し、事業実施者から提出された報告書における計画達成度については、計画を上回る若しくは計画通りの成果をあげている。以上より、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。

No. 28 (アジア・大洋州地域)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	アジア大洋州地域
業務実績	<p data-bbox="347 398 970 432">評価指標1:当該地域で必要性の高い事業への対応</p> <p data-bbox="363 488 475 521">1. 韓国</p> <p data-bbox="379 533 1457 902">平成 17 年度は、「日韓友情年」を機会に市民の相互理解を一層促進するため、「身体の夢」展 (21,300 名入場)、「アジアのキュビズム展」(22,669 名入場)、日本の伝統工芸を紹介する「手仕事のかたち」展 (7,637 名入場)、「現代日本デザイン 100 選」展 (10,705 名入場)、「日韓ダンス交流フェスティバル」(4,170 名入場)、「日本映画の 110 年」特集上映会 (2,657 名入場) 等、多様な日本文化紹介事業を実施した。また、交流の相互性を確保するため、日本ではあまり知られていない韓国の現代音楽を紹介するため、韓国の弦楽アンサンブル「ファウム・チェンバー・オーケストラ」招へい公演を実施した。</p> <p data-bbox="379 913 1457 1149">また、民間レベルでの良質で裾野の広い交流を促進するため、光州国際映画祭や全州国際映画祭の日本映画上映プログラム、日本のアニメを紹介する「ANIMATE」展 (4,544 名入場) や日本の現代美術を紹介する「Publicly Speaking」展 (1,020 名入場) 等に支援した。特に舞台芸術については、「日韓友情年」の成功に向けて重点的に取り組み、オペラ「夕鶴」韓国公演、宝塚歌劇韓国公演等、15 の舞台芸術交流事業を支援した。</p> <p data-bbox="379 1160 1457 1720">日本研究・知的交流分野では、日韓両国において、ナショナリズムに基づく相互不信感が高まりを見せている現状を改善するため、知的対話・交流事業を重点的に実施した。具体的には、国内自主企画として「日韓セミナー2005：韓流と日本 feel－交流時代の課題と可能性－」を実施し、日韓交流のあり方について議論した。また、「日韓国交正常化 40 周年記念国際学術会議『日韓関係の新しいビジョンを求めて』」等 3 件の知的交流事業に助成した。特に、「日韓関係の新しいビジョンを求めて」は、日韓両国の政財官学の有識者が一同に会し、3 日間にわたり、歴史・政治・経済・社会・文化分野について 21 のラウンド・テーブルを開催し、約 200 名が発表・討論者として、約 2,500 名の市民・学生が聴衆としてそれぞれ参加した大規模な会議で、日韓関係の改善・強化に向けて密度の濃い議論を行うことが出来た。同時に、韓国における日本研究の振興を目的として、ソウル大学日本研究所に対する拠点機関助成を継続すると共に、世宗研究所、韓国日本学会等が実施する共同研究・会議等 6 件に支援した。</p> <p data-bbox="379 1731 1457 1865">さらに、日中韓 3ヶ国による協力の必要性が高まっている点に鑑み、「日中韓次世代リーダーフォーラム 2005」を開催し、日中韓の各界を代表する若手リーダーの対話と交流を通じて信頼関係とネットワークの形成に努めた。</p> <p data-bbox="379 1877 1457 2051">日本語教育については、特に需要の高い中等教育を中心に、派遣専門家による教師研修を行うとともに、韓国高校日本語教師訪日研修 (49 名)、李秀賢氏記念韓国青少年招聘研修 (10 名) 等の事業を継続した。また、「みんなの教材サイト」の韓国語版を作成した。</p>

業務実績

2. 中国

中国における反日感情の高まりを踏まえ、日中両国民間の相互不信の払拭と信頼関係醸成に向けた環境整備のために、(イ)メディアを活用したお互いを良く知るための環境整備、(ロ)顔の見える交流と対話の場の創出、(ハ)交流の自立的・持続的発展の担い手ネットワークの形成、を事業の柱とする 21 世紀日中交流特別事業を実施した。具体的には、中国語オピニオン・サイト構築、日中比較テレビ番組の制作・放映、日本音楽紹介ラジオ番組制作・放映、在日中国人留学生交流事業、中国の視聴覚障害者訪日研修事業などを実施した。特に、中国語オピニオン・サイト構築事業は、中国語で等身大の日本を伝えるため、すでに一定の読者を獲得している日本情報サイト「共同網」内に、特別サイト「心心相印：My Opinion」を開設し、毎週、有識者によるエッセイを掲載するというもので、平成 17 年 12 月から平成 18 年 3 月までの 4 ヶ月間で 7,000 件のアクセスがあり、相当の成果を収めたと評価できる。

平成 18 年 2 月には、国際交流基金に対し新たに 20 億円を出資し、国際交流基金の既存資金 80 億円と合わせ総額 100 億円の運用収入により、中長期招へい、日中市民交流ネットワーク整備、中国国内交流拠点整備の 3 つを柱とする日中 21 世紀交流事業を実施することが決定された。本事業を実施するため、平成 18 年度に日中交流センターを新設する予定である。

日本研究・知的交流分野においても、中国における反日感情の高まりを踏まえ、中国における日本研究と日中間の知的交流・対話の促進に向けた事業を実施した。日本研究については、中国における日本研究を抜本的に強化するため、中国における日本研究機関の実態調査を行い、これに基づいて中国全国の日本研究促進のための戦略策定を行った。また、対中国特別事業として支援してきた北京日本学研究中心 20 周年を記念して、記念シンポジウムと卒業生の同窓会を開催した。シンポジウムの分科会では、中国人研究者による 100 を超える研究発表があった。本記念事業を契機に、北京日本学研究中心 OB の全国的ネットワークがさらに強化されることが期待される。また、復旦大学と南開大学に対する拠点機関助成を継続した。知的交流についても、日本の「言論 NPO」がチャイナ・デイリー、北京大学と行ったアンケート調査を踏まえ、日中の新しい関係構築を目指して開催したシンポジウム「日中関係構築に何が妨げとなっているか」等 10 件の国際会議・セミナーを支援し、日中間の対話と交流の促進に努めた。

さらに、日本に対する理解・関心を高めるため、若者の関心の高い J-Pop アーティストの中国公演を実施すると共に、「K バレエ・カンパニー中国公演」、「チョン・ミョンフン指揮 東京フィル『日・中・韓 未来へのフレンドシップ』公演」等、7 件の舞台芸術交流事業に助成した。

日本語教育についても、拡大するニーズに対応するため、日本語教育アドバイザーを増員すると共に、日本語能力試験の受験機会の拡大を図った。この結果、平成 17 年度の中国における応募者数は約 15 万 7 千名に達した。

業務実績

3. 東南アジア

東南アジア地域については、日本のポップカルチャーが若者層に広く共有されている点を踏まえ、ベトナムにおける「日本アニメ映画祭」の開催等、ポップカルチャーを中心に多様な現代日本文化の紹介に努めた。また、今後の舞台芸術の交流促進を目的に、インドネシア・ベトナムの舞台芸術専門家8名を東京芸術見本市の開催にあわせて招へいした。

日本語教育については、各国教育省と協力して、中等教育における日本語教育を積極的に支援した。特に、中等教育レベルへの日本語教育の本格的導入を控えたベトナムについては、ハノイ、ホーチミンの実験校に専門家等を新たに派遣し、教室指導及び教師研修会を行った。また、タイ中等日本語教師研修事業として、12名の教師に対して招へい研修を実施した。本プログラムは平成6年よりタイ教育省と連携して実施してきたプログラムで、平成17年度に200名の日本語教員養成という当初目標を達成した。

日本研究・知的交流については、インドネシア大学等4大学に対する拠点機関助成を継続し、日本研究の促進に努めた。また、東アジア共同体の構築に向けた多様な議論を促進するため、フィリピン戦略開発研究所の「日本・アセアン・パートナーシップ『東アジア共同体構築に向けて』」等の事業を支援した。

特に、今後の日本との交流の強化が必要とされるベトナムについては、小倉理事長を団長とするベトナム文化ミッションを派遣し、現地事情の視察及び関係者との意見交換を行った。ミッション報告を踏まえ、ベトナムとの交流を強化していく。

4. 南アジア

南アジアについては、主要都市及び中規模都市の、有識者、学生、新中間層といった文化に関心の高い層を主な対象として事業を実施した。

文化芸術交流分野では、市民レベルでの交流を促進するため、日本の街並み保存の専門家をグループでインド・ブータンに派遣し、今後の交流のためのネットワーク作りを行った。また、バングラデシュの作家を開高健記念アジア作家招へい事業で招へいし、日本での南アジア理解の増進に努めた。

日本語教育については、インドの中等教育課程における日本語教育導入の準備のため、人材開発省中等教育委員会と基金ニューデリー事務所によるタスクフォースを結成し、カリキュラム・シラバス整備、教材検討を実施した。また、バングラデシュとインド地方都市において日本語教育巡回セミナーを実施した。

日本研究・知的交流分野では、新たな試みとして、ブータンが提唱する「グロス・ナショナル・ハピネス」という代替的開発思想に着目し、日本とブータンの比較調査を通じて真の豊かさを達成するための政策提言を目指す「グロス・ナショナル・ハピネス・プロジェクト」を実施した。これにより、新しい切り口による日本と南アジアの知的交流の促進が期待される。また、南アジアにおける日本研究の促進を目的に、デリー大学、ダッカ大学等の主要大学への日本研究客員教授派遣を継続した。

業務実績	<p>5. 大洋州</p> <p>オーストラリア及びニュージーランドについては、日本の伝統と現代の両面に対する市民の関心の高さに留意して、バランスのとれた事業実施に努めた。</p> <p>オーストラリアについては、2006年日豪交流年のオープニング事業として、林英哲による和太鼓公演をオーストラリア国内各地で実施した。また日本では日豪コンテンポラリーダンス公演を実施した。このほか、オーストラリア・ニュージーランド・パラオの3カ国8ヶ所で巡回展「日本のクレイワーク」を実施した。</p> <p>日本研究・知的交流については、主としてフェローシップや会議助成による人的交流、ネットワーク強化の面での支援を実施した。</p> <p>日本との交流の機会がそれほど多くはない大洋州島嶼国については、主に教材寄贈や外交官研修、各種研修等による日本語教育支援を行い、映画祭（ミクロネシア、サモア）やテレビ番組の放映（パプアニューギニア）、巡回展（パラオ、パプアニューギニア）等、視聴覚を通じた日本文化紹介を実施した。</p> <p>6. アジア・大洋州地域全般</p> <p>東アジア共同体の構築のための環境整備を目的に、アジア域内の一体感を醸成し、次世代の交流を担う人材を育成する多様な域内交流事業を実施した。具体的には、「アジア・パシフィック・ユース・フォーラム沖縄2006」（アジア・大洋州地域から18名が参加）を実施するとともに、「アジア次世代リーダーフェローシップ」により、アジア4カ国に、アジア地域を研究する大学院生や、国際交流に携わる非営利団体スタッフ等6名を派遣した。また、「アジア・リーダーシップ・フェロー」プログラム10周年を記念して、過去のフェローOB54名に呼びかけてリユニオンを開催すると共に、フェロー代表者による論文集を刊行した。これにより、フェローOBを中心とした知的ネットワークのさらなる拡大・発展が期待される。</p> <p>また、文化芸術交流分野においても、例えば、「アジアのキュビズム展」を日本、韓国、シンガポールの共同で企画し、各国で開催したり、「アジア次世代キュレーター会議」を開催するなど、アジア域内の共同作業を通じた一体感の醸成とネットワーク形成に努めた。</p>
------	---

<p>業務実績</p>	<p>評価指標2:特記事項他外務省側具体的要望の実施状況</p> <p>平成17年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載されたアジア大洋州地域の在外公館の要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用84%（255件中214件、平成16年度は90%（199件中179件））であった。不採用となった案件の理由については、シートNo. 6 の評価指標 2 における記述の通り。</p> <p>評価指標3:在外公館による評価</p> <p>平成17年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の五つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、アジア・太平洋地域の公館からは40公館より、有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、文化芸術分野では全体の100%、日本語教育分野では97.2%、日本研究分野では91.3%、知的交流分野では100%、周年等大型文化事業（日韓友情年対象公館）への協力で100%という結果を得た。</p>
<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標 1：当該地域での外交上の必要性の高い事業への対応 評価指標 2：特記事項他外務省側具体的要望の実施状況 評価指標 3：在外公館による評価</p>

<p>評価等</p>	<p>評定</p> <p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>A</p> <p>すべての指標において順調に事業が進められていると判断できる。特に、日韓友情年、日豪交流年への協力については、重点的に対応し、成果をあげている。また、平成16年度業績評価において、評価委員会より指摘のあった中国や韓国における反日感情の高まりへの対応については、21世紀日中交流特別事業を通じた中国と日本の幅広い交流の促進に向けた事業を実施し、また、政府の出資を得て日中交流センターの立ち上げを決定するなど、効果的に対応したと評価できる。韓国についても、日韓関係の改善に向け、知的対話・交流の促進に努めると共に、日韓友情年を中心とした様々な交流事業を重点的に実施している。</p> <p>以上により、中期計画の実施が「順調な」状況にあると判断される。</p> <p>また、中国・韓国における不信対応などセンシティブな事項に関する在外公館評価は一層きめ細かい内容とすべき。さらに、国別評価については、アウトカム志向の評価を推進すべきである。</p>
------------	---

No. 29 (米州地域)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	米州地域
業務実績	<p>評価指標1:当該地域で必要性の高い事業への対応</p> <p>1. 北米</p> <p>日米関係は日本にとって最も重要な二国間関係であると共に、国際社会においても重要なパートナーシップである。こうした観点から、日米センター事業を始め、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、地域的特色を踏まえて様々な事業を実施し、日米関係の強化と日米の協働を通じたグローバルな課題解決に努めた。</p> <p>日米センター事業については、安倍フェロシップや共同研究、会議への助成といった知的交流事業、NPOフェロシップや市民交流、教育を通じた相手国理解教育促進といった地域・草の根交流事業を実施・支援している。平成17年度は、近年、関心が高まっている「ソフト・パワーとパブリック・ディプロマシー」をテーマとしたシンポジウムをハーバード大学等との共催により開催した。また、日米交流の担い手の多様化を目的に、全米日系人博物館との共催により日系アメリカ人リーダー交流促進プロジェクトを開催した。さらに、地域レベルでの日米交流の促進を目的に日本国際交流センターと共催で実施した「日米地域間交流活性化プロジェクト」の成果を小冊子としてまとめ、関係団体に配布した。</p> <p>日本研究分野では、引き続き日本研究対米諮問委員会（AAC）を設け、公募事業の公平性・客観性を確保すると共に、プログラムの適切な運用を図りつつ、様々な日本研究機関と研究者への支援を行っている。平成17年度は、米国における日本研究のさらなる振興のために、日本研究の現状分析と今後の国際交流基金の支援のあり方についてAACに助言を求めた。これに基づき、平成18年度に米国における日本研究支援方針を策定する予定である。</p> <p>日本語教育については、引き続き全米カレッジボードと連携し、米国の大学で初級語学講座受講を免除される認定試験、AP（Advanced Placement）テストへの日本語導入準備に対し支援した。これにより、平成19年度から同テストが実施される予定である。</p> <p>さらに、日本文化に触れる機会の少ない米国の地方部での日本理解を深めるため、Performing Arts Japanプログラムにより日本の舞台芸術紹介や共同制作などの事業を支援するとともに、成瀬巳喜男監督特集北米巡回上映会を開催したり、アニメ、浮世絵版画、生け花などの専門家を巡回派遣した。また、民間レベルでの交流をさらに促進するため、ニューヨークや中西部の舞台芸術見本市に日本人専門家を派遣したり、北米巡回現代日本文学セミナーを開催したりして、日本の情報発信に努めた。</p>

業務実績	<p>カナダについては、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、生け花・茶道のデモンストレーションや知的セミナー等を実施した。また、国際映画祭、作家祭等の注目の集まる機会を活用した文化芸術事業や、日本語教育で現地のニーズの高い初等中等教員対象の日本語教材の作成支援、日本研究・知的交流事業等、幅広い分野で事業を実施した。</p> <p>2. 中南米</p> <p>中南米については、今後の交流の端緒となるような、人物の派遣や招へいといった人物交流事業を中心に、大型国際芸術祭や主要事業の機会を捉えて質の高い日本文化紹介事業を行い、相互理解の促進に努めている。また、日本語教育・日本研究の支援を通じて、将来、中南米と日本との交流を担っていく人材の育成へ向けて事業を進めている。</p> <p>平成17年度においては、セルバンティーノ芸術祭（メキシコ）への招待参加やブラジル「第8回ジャパン・フェスティバル」でのアニメ上映会並びに派遣専門家によるレクチャー等を実施し、現地のマスコミでも高い評価を得た。さらに、米州地域の連携を心がけ、各国を効率的に巡回させ、より多くの事業を実施できるよう留意し、笠井叡の舞踏公演（チリ、メキシコ、米国）、MIYAZAWA Band（ブラジル、アルゼンチン、ニカラグア、ホンジュラス、キューバ）等の巡回公演や、巡回展を実施した。ニューヨーク事務所、メキシコ事務所では、各々米国、メキシコ在住のアーティストの中南米派遣を支援し、効率的な事業実施を図った。また2004年の日墨両国首脳会談で確認された日墨文化交流促進のため日墨の文化人を集め世界の文化状況と今後の日墨交流のあり方を考える「日墨文化サミット」を開催した。</p> <p>メディアを活用した事業として、各国での海外日本映画祭の実施や、各国でのテレビ番組交流促進事業を進めた。</p> <p>日本研究分野では、メキシコ国内の代表的学術機関2つと共同し「日本研究セミナー」を開催し、中南米における日本研究の共通課題や、今後の具体的な共同作業の方策などについて議論を深めた。また同じメキシコにおいてエル・コレヒオ・デ・メヒコ（COLMEX）と共同で中南米スペイン語圏日本研究ディレクトリも作成した。</p> <p>日本語分野では、海外日本語教師研修事業や日本語教育専門家派遣当により、現地行使の育成・自立化を促進した他、日本語教材寄贈、弁論大会の助成等により、各国の日本語教育を支援した。</p>
------	--

<p>業務実績</p>	<p>評価指標2: 特記事項他外務省側具体的要望の実施状況</p> <p>平成17年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所 の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の 高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された米州 地域の在外公館の要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したもの を含め、採用82.8%（250件中207件、平成16年度は82.1%（229件中188件））で あった。不採用となった案件の理由については、シートNo. 6 の評価指標 2 にお ける記述の通り。</p> <p>また、大型文化事業への対応については、メキシコで開催されたセルバンテ ィーノ国際芸術祭への招待参加に関して、国際交流基金は、オペラ「夕鶴」公 演、現代演劇「維新派」公演、舞踏「笠井叡：花粉革命」公演を主催したほか、 「宮沢バンド」公演、「RIN」公演、「Gocoo」公演を助成した。また「現代日本 のデザイン100選」展、「日本の現代建築」展（以上巡回展）、「日本のポスター」 展、「京都写真展」等を実施した。</p> <p>評価指標3: 在外公館による評価</p> <p>平成17年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、 文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究事業、知的交流事業の四つの項目 別（平成17年度は米州を対象とする大型周年事業は特になし）に、「対日理解 促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を 通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階 で取りまとめた結果、米州地域の公館からは41公館より、有効な回答があり、 事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であっ た」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）と いう回答が、文化芸術、日本語教育、日本研究、知的交流いずれの分野にお いても100%という結果を得た。</p>
<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の 協議により判定する。</p> <p>評価指標 1：当該地域での外交上の必要性の高い事業への対応 評価指標 2：特記事項他外務省側具体的要望の実施状況 評価指標 3：在外公館による評価</p>

評価等	評定	<p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>すべての指標において順調に事業が進められていると判断でき、中期計画の実施が順調な状況にあると判断される。各方面に於いて積極的な交流事業が実施されており、全体として中期計画の達成へ向け「順調」な状況。</p>
	A	<p>他方、米国において、中国への関心の高まり、中国語の学習熱に比べて、相対的に低くなっているといわれている日本・日本語への関心を積極的によびさます事業を推進すべきである。また、国別評価については、アウトカム志向の評価を推進すべきである。</p>

No. 30 (欧州・中東・アフリカ地域)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	欧州・中東・アフリカ地域
業務実績	<p>評価指標1:当該地域で必要性の高い事業への対応</p> <p>1. 欧州</p> <p>欧州については、「2005年日・EU市民交流年」関連事業を中心としつつ、伝統から現代に及ぶ質の高い芸術交流事業や市民参加型の文化事業を実施した。</p> <p>主な主催事業の例としては、パリ日本文化会館における「妖怪展」(約18,000名来場)、「日本の知覚」展(オーストリア:約23,000名来場、スペイン:約21,000名来場)、ベルギーで開催した「日本の磁器」展(約8,000名来場)などがあり、助成事業においても、ロンドンにおける荒木経惟氏の写真展「Araki:Self・Life・Death」(約28,000名来場)、デュッセルドルフの日本デーにおける「渋さ知らずオーケストラ」の公演(日本デーの来場者数は100万人を超え、本公演は野外ステージでの催しのフィナーレを飾った)など、多数の集客のもとに、大きな成功をおさめた。特に「2005年日・EU市民交流年」の年度にふさわしく、現地機関との協力による地方都市での事業の実施も活発に行われた。事業例としては、大規模なものとして「第51回ヴェネチア・ビエンナーレ美術展」への参加があり、写真家・石内都氏の作品を紹介する展示には約13万人が来場したのをはじめ、パリ日本文化会館の仲介により成立したアラス市(仏)における「大蔵流狂言公演」や、ブダペスト事務所がネットワーク拠点として機能した和太鼓とドラム・ユニットによる「ヒダじんぼ東欧公演」(ハンガリーの他、スロバキア、チェコ、ポーランドを巡回)などがある。</p> <p>日本語教育分野においては、日本文化会館・海外事務所の積極的なイニシアティブにより、現地の日本語教師会の行事や日本語教育セミナー等の機会を活用して、日本語教師・機関のネットワーク化の一層の進展を図った。例えば、英国においては、海外日本語教育ネットワーク形成助成で支援している英国日本語教育学会の研究発表会及び総会がはじめてイングランド以外のカーディフ大学(ウェールズ)で開催される一方、同助成等の支援により、ハンガリーでは、ハンガリーを含む近隣9か国からの参加のもとに「中東欧日本語教師研修会」が実施された。</p> <p>日本研究分野においても、日本研究基盤整備支援や日本研究ネットワーク強化等のプログラムにより、日本研究支援や研究者の育成を進めており、例えば、イタリアにおいては、ミラノ国立大学現代アジア研究センターとの共催で、計9回にわたるセミナーを実施して、アジア研究者に対する対日理解の促進や関心喚起をはかると共に、日本研究者とのネットワーク強化を図った。また、ベルギーで実施した「日-EUシンクタンク会議」や、ドイツのベルリン日独センターとの協力のもとに実施した「拡大一年後のEU」及び「日米独-国際社会における共同責任」、ミラノ国立大学現代アジア研究センターの開設記念として、東アジアの地域統合をテーマとして開催されたシンポジウム等は、共通課題・関心事項をマルチの枠組みで検討するものであり、現地機関との連携のもとで効果的な知的交流となった。</p>

2. ロシア・中央アジア

ロシアについては、好調な経済及び「日本文化ブーム」を背景として、現地側との協力事業が進展した。かねて日本文化の紹介に熱心な国立劇場「テアトル・ナーツィー」が、和太鼓の国際的な人気をふまえ、モスクワで開催される空手世界選手権大会のオープニング参加を含む公演を実施したいとして在ロシア日本大使館に協力を要請し、国際交流基金を含めた3者で調整の結果、基金による公演団航空賃等の助成により、実現に至ったものである。特筆すべき点は、ロシア側主催者が公演団の滞在費などの現地経費の一切と、公演団の謝金まで負担した点で、今後の日露協力・連携のモデルとなることが期待される。同劇場とはコンテンポラリーダンスの「BATIK」公演も実施し、好評を博した。

この他、「日露修好150周年」関係の事業例としては、近年のアニメ人気を背景に、若者層も含めたより広い世代・国民層の対日理解促進を進めるためにモスクワで実施したアニメ専門家講演会をはじめ、ユジノサハリンスクでの人気ロックグループ「ザ・ブーム」のコンサート、ハバロフスク及びウラジオストクでの「第17回日本・ロシア学生会議」、ノボシビルスクでの「全ロシア青少年文化スポーツ交流フェスティバル」における和太鼓演奏などへの助成等を通じて、広範な地域で行事の実施に協力した。また、モスクワでは、広く市民の対日理解を高めつつ、日本研究者の育成・生活支援を併せて行う連続講演会「日本解剖講座」を2005年10月から開始した。

中央アジアでは、テレビ番組提供や日本映画祭の実施、巡回展等で日本紹介を行うと共に、図書寄贈、教材寄贈や日本語教師研修等で日本語教育・日本研究を支援した。

3. 中東・アフリカ

「日サウジアラビア国交樹立50周年」及び「日エチオピア国交回復50周年」に際し、和太鼓グループを派遣し、アルジェリアにも巡回した。また、サウジアラビア、オマーン、イエメンで、空手のレクチャー・デモンストレーションを実施した。

日本語教育分野では、シリアでの高等教育レベルの日本語教育拠点を整備するため、「日本語教育指導助手」を新規に派遣した。また、アフリカでの拠点整備の一環としてケニア大学との協力を進め、平成18年度から同大学に専門家を派遣することで合意した。

知的交流分野では、イスラーム世界との相互理解の増進や安定した関係の構築・維持を目的とする「中東文化交流・対話ミッション」の第3回として、山内昌之・東京大学教授を団長とする各界有識者によるミッションがトルコ、サウジアラビア、チュニジアを訪問し、公開シンポジウムや現地の政府要人、学識者、文化人との意見交換を通じて、我が国と中東諸国との幅広い層における相互理解を深めた。日本研究分野では、エジプトのアインシャムス大学に日本研究の修士課程が創設されたことを踏まえ、カリキュラム編成と教師トレーニングのために日本人専門家を派遣した。

また、国内で中東地域に関する理解を深めるため、「アラブ映画祭2005」及び「エジプト映画祭」を実施する一方、中東理解講座をシリーズで実施し、中東世界の多様性の紹介に努めた。

業務実績	<p>評価指標2: 特記事項他外務省側具体的要望の実施状況</p> <p>平成17年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された欧州中東アフリカ地域の在外公館の要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用76.8%（466件中358件、平成16年度は85.2%（398件中339件））であった。不採用となった案件の理由については、シートNo. 6の評価指標2における記述の通り。</p> <p>また、「2005年日・EU市民交流年」、「日露修好150周年」、「日サウジアラビア国交樹立50周年」及び「日エチオピア国交回復50周年」等の周年事業に関する対応は上記評価指標1のとおり。</p> <p>評価指標3: 在外公館による評価</p> <p>平成17年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の五つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、欧州中東アフリカ地域の公館からは66公館より、有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、文化芸術分野では全体の100%、日本語教育分野では98.2%、日本研究分野では97.7%、知的交流分野では92.3%、周年等大型文化事業（日EU市民交流年対象公館）への協力で100%という結果を得た。</p>		
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1" data-bbox="371 1384 1430 1606"> <tr> <td data-bbox="371 1384 467 1480">評価指標</td> <td data-bbox="467 1384 1430 1606"> <p>評価指標1：当該地域での外交上の必要性の高い事業への対応</p> <p>評価指標2：特記事項他外務省側具体的要望の実施状況</p> <p>評価指標3：在外公館による評価</p> </td> </tr> </table>	評価指標	<p>評価指標1：当該地域での外交上の必要性の高い事業への対応</p> <p>評価指標2：特記事項他外務省側具体的要望の実施状況</p> <p>評価指標3：在外公館による評価</p>
評価指標	<p>評価指標1：当該地域での外交上の必要性の高い事業への対応</p> <p>評価指標2：特記事項他外務省側具体的要望の実施状況</p> <p>評価指標3：在外公館による評価</p>		

評価等	評定	（評定の決定理由及び指摘事項等）
	A	<p>すべての指標において順調に事業が進められていると判断でき、中期計画の実施が「順調な」状況にあると判断される。</p> <p>また、アフリカ諸国については、JICAとも連携して日本理解を深める努力をしていただきたい。</p>